

第 2 期高知県教育振興基本計画の主な施策の進捗状況等について
(その 1)

平成 30 年 1 月

高知県

目 次

基本方向		対策	P番号
【基本方向1】 チーム学校により組織的・協働的に目標の実現や課題の解決に取り組める学校を構築する (小・中学校)	1 知・徳・体に共通する課題・対策	1-(1) 学校の組織マネジメント力を強化する仕組みの構築	1
		1-(2) 若年教員の資質・指導力の向上	7
		1-(3) 地域との連携・協働の推進	11
		1-(4) 外部・専門人材の活用の拡充	15
		1-(5) 障害の状態や教育的ニーズに応じた指導・支援の充実	19
	2 「知」の課題・対策	2-(1) 学力向上に向けて教員同士が学び合う仕組みの構築	23
		2-(2) 教員の教科指導力を向上させる仕組みの構築	27
		2-(3) 児童生徒の学習の質・量の充実	33
		2-(4) 児童生徒の学習意欲を高めるための機会の確保	35
	3 「徳」の課題・対策	3-(1) 規範意識や自尊感情を育む組織的な取組の推進	39
		3-(2) 生徒指導上の諸問題の未然防止のための仕組みの構築	43
		3-(3) 生徒指導上の諸問題の早期発見・早期解決のための仕組みの構築	45
	4 「体」の課題・対策	4-(1) 体育授業の改善	51
		4-(2) 健康教育の充実	55
		4-(3) 運動部活動の充実と運営の適正化	57
【基本方向1】 チーム学校により組織的・協働的に目標の実現や課題の解決に取り組める学校を構築する (高等学校・特別支援学校)	1 知・徳・体に共通する課題・対策	1-(1) 学校の組織マネジメント力を強化する仕組みの構築	61
		1-(2) 若年教員の資質・指導力の向上	65
		1-(3) 大学や企業との連携・協働の推進	69
		1-(4) 外部・専門人材の活用の拡充	71
	2 「知」の課題・対策	2-(1) 義務教育段階の学力の定着に向けた組織的な取組の充実	73
		2-(2) 多様な学力・進路希望に対応した組織的な指導の充実	77
		2-(3) 思考力・判断力・表現力の育成に向けた組織的な取組の推進	83
		2-(4) 特別支援学校における多様な教育的ニーズへの対応の充実《特支》	87
	3 「徳」の課題・対策	3-(1) 規範意識や自尊感情を育む組織的な取組の推進	91
		3-(2) 生徒指導上の諸問題の未然防止のための仕組みの構築	93
		3-(3) 生徒指導上の諸問題の早期発見・早期解決のための仕組みの構築	95
		3-(4) 目的意識の醸成や社会性の育成に向けた組織的な取組の充実	99
		3-(5) 社会参加に向けた意欲の醸成や社会性を育む組織的な取組の充実《特支》	103
	4 「体」の課題・対策	4-(1) 体育授業の改善	105
		4-(2) 健康教育の充実	109
		4-(3) 運動部活動の充実と運営の適正化	111
【基本方向2】 厳しい環境にある子どもたちの貧困の世代間連鎖を教育によって断ち切る支援策を徹底する	1 知・徳・体に共通する課題・対策	1-(1) 保護者に対する啓発の強化	117
		1-(2) 学校や地域の力による家庭の教育力の補完	—
		1-(3) 保護者の経済的負担の軽減	119
		1-(4) 高校中途退学者等の就学・就労に向けた支援の充実・強化	121
		1-(5) ネット問題に対する県民運動の推進	123
	2 「知」の課題・対策	2-(1) 放課後等における学習の場の充実	125
		2-(2) 厳しい環境にある子どもの学びの場へのいざない	129
	3 「徳」の課題・対策	3-(1) 地域全体で子どもを見守る体制づくり	131
		3-(2) 専門人材、専門機関との連携強化	139
	4 「体」の課題・対策	4-(1) 運動・スポーツの機会の提供	145
		4-(2) 保護者に対する啓発の強化	147
		4-(3) 欠食がみられる子どもへの支援	151
	5 就学前における課題・対策	5-(1) 保育者の親育ち支援力の強化	153
		5-(2) 保護者の子育て力向上のための支援の充実	155
		5-(3) 保育所・幼稚園等と家庭や地域等との連携の充実	157

基本方向	対策	P番号
【基本方向3】 就学前の子どもたちの教育・保育環境の整備を進め「生きる力」の基礎をつくる	(1) 保育所保育指針・幼稚園教育要領等に沿った指導方法の確立	159
	(2) 保育所・幼稚園等での組織力・実践力の向上に向けた組織マネジメント力の強化	161
	(3) 保育者のキャリアステージにあった資質・指導力の強化	163
	(4) 保幼小の円滑な接続の推進	165
	(5) 発達障害等のある乳幼児への専門的な指導・支援の充実	167
【基本方向4】 県と市町村教育委員会との連携・協働の充実・強化	(1) 県と市町村教育委員会との連携・協働の推進	169
	(2) 教育的風土の醸成に向けた取組の推進	171
【基本方向5】 安全・安心で質の高い教育環境を実現する	(1) 南海トラフ地震等の災害に備えた取組の推進	173
	(2) 教育の質の維持・向上を図る視点に立った学校の再編の推進	175
	(3) 校種間の連携・協働の推進	179
	(4) 教育の情報化の推進	185
【基本方向6】 生涯にわたって学び続ける環境をつくる	(1) 生涯学習の推進体制の再構築	189
	(2) 新図書館等複合施設を核とした県民の読書環境・情報環境の充実	191
	(3) 子どもも大人も学び合う地域づくり	195
【基本方向7】 文化財の保存と活用を図る	(1) 高知城の保存管理と整備の推進	201
	(2) 文化財の保存と活用の推進	203
	(3) 埋蔵文化財の発掘調査・保護の推進	205

基本方向 1	チーム学校により組織的・協働的に目標の実現や課題の解決に取り組める学校を構築する〈小・中学校〉
対策 1-(1)	学校の組織マネジメント力を強化する仕組みの構築

1 対策に位置付けた取組の実施状況

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
【取組①】 全ての小・中学校において、学校の目標や課題、具体的な取組内容等を示した学校経営計画が策定されるとともに、校長のリーダーシップのもと、PDCAサイクルにより取組状況や成果を組織的に点検・検証しながら計画の修正や取組の改善が図られるよう取り組みます。 このため、校長会や市町村教育長会などの場も活用して、指導的な立場にある教育関係者の意識の共有を図るとともに、各学校に対する退職校長や県教育委員会の指導主事による訪問指導・助言等の充実・強化を図ります。 ＜具体的な事業＞ ・学力向上のための学校経営力向上支援事業（小中学校課） ・学校コンサルチーム派遣事業（教育センター）	ア 全小・中学校における学校経営計画の策定 ・学校経営計画の策定率：100%（5月中旬・9月中旬に県教委へ提出） イ 校長のリーダーシップによるPDCAサイクルに基づく学校経営 ・県教委による各学校の学校経営計画の内容の確認（5月・9月） ・小中学校長会において、学校経営について先進校の取組発表や協議（西部4/20、東部4/24、中部4/27） ウ 指導的な立場にある教育関係者の意識の共有 ・PDCAサイクルに基づく組織的な学校経営の重要性の理解の共有 市町村教育長会議（4/19）、小中学校長会 エ 各学校への訪問指導・助言等の充実・強化 ・学校経営アドバイザー※による訪問回数 全小・中学校へ年2回以上訪問 （12月末：東部207回、中部283回、西部161回） ※H28全小・中学校 年2回以上訪問（東部254回、中部381回、西部229回） ※退職校長等7名（東部：2名、中部：3名、西部：2名） ・課題のある中学校※への重点訪問指導（各校年3回程度） 東部12校 中部28校 西部9校 高知市11校 （12月末：東部36回、中部58回、西部18回） ※H28学校経営計画の自校評価結果が「C（目標を達成できなかった）」の学校 ・学校コンサルチーム派遣事業 集合研修1（4/21 悉皆12名、希望者1名） 集合研修2（8/16 悉皆12名、希望者18名） 対象校への訪問回数 新規校3校 計16回（含 鳴門教育大学副学長等の訪問回数 10回） 継続校（2年目）3校 計4回（含 鳴門教育大学副学長等の訪問回数 2回） 継続校（3年目）5校 計4回（含 鳴門教育大学副学長等の訪問回数 0回）
【取組②】 全小・中学校において、学校経営計画に基づくシンプルなビジョンや数値目標の設定等を教職員の参画のもと行うなど、全教職員が学校の目標や課題を共有し、方向性を合わせて取組を進める仕組みを構築します。 ＜具体的な事業＞ ・学力向上のための学校経営力向上支援事業（小中学校課） ・学校コンサルチーム派遣事業（教育センター）	ア 全教職員が目標・課題を共有し、方向性を合わせて取組を進める仕組みの構築 ・全教職員が取り組む「行動指針」の学校経営計画への位置付け、「行動指針」に基づく取組の徹底について周知 市町村指導事務担当者会（4/12） 小中学校長会（西部4/20、東部4/24、中部4/27） 全国学力・学習状況調査結果等説明会（9/5） ・学校コンサルチーム派遣事業 集合研修1（4/21 悉皆12名、希望者1名） 集合研修2（8/16 悉皆12名、希望者18名） 対象校への訪問回数 新規校3校 計16回（含 鳴門教育大学副学長等の訪問回数 10回） 継続校（2年目）3校 計4回（含 鳴門教育大学副学長等の訪問回数 2回） 継続校（3年目）5校 計4回（含 鳴門教育大学副学長等の訪問回数 0回）
【取組③】 校長を中心とした学校の組織マネジメント力の更なる強化を図るとともに、授業力の向上や生徒指導の充実などの具体的な取組を組織的に推進するため、モデルリーダーの役割を担う主幹教諭の配置を拡充します。 ＜具体的な事業＞ ・主幹教諭の配置拡充（小中学校課）	ア 主幹教諭の配置の拡充 ・配置数（小・中学校） H28：40名（小12名、中28名） →H29：46名（小11名、中35名） ※うち中学校組織力向上のための実践研究事業指定校への配置：19名（中学校19校に各1名）

対策
の
概要

校長が明示する学校経営計画を基に、学校の目標や課題を全教職員が共有し、方向性を合わせて取組を推進するとともに、PDCAサイクルにより取組状況や成果を点検・検証しながら、学校経営計画の質的な充実を図ります。また、組織のミドルリーダーの役割を担う主幹教諭の配置を拡充し学校の組織体制を強化します。こうしたことにより、校長を中心とした組織マネジメントが効果的に推進されるチーム学校としての体制を構築します。

C 取組の成果・課題	A 今後の取組の方向
【成果】 - 学校経営計画の内容や学校経営上の悩みに対して資料提供や助言を行うことで、学校改善のPDCAサイクルの充実につながった。 - 管理職が授業改善プランの進捗管理を行うことにより、管理職の授業改善に対する意識が向上している。 - 学校コンサルチーム派遣事業の新規対象校では、コンサルチームの定期的な指導・助言により、学校ビジョンの作成や教員間での実践交流が進み、学校の内発的な改善力が高まってきている。 【課題】 - 中間検証の内容が、それまでの取組の結果を示すことが中心となっており、要因分析や対策が十分でない学校がある。 - 職員の力量や意識に差を埋めるためのOJTが十分ではない。	中間検証の結果、取組が十分でない学校に対して、教育事務所長や学校経営アドバイザーが特別訪問を行い、指導・助言を行う。
【成果】 - 全小・中学校長への講話の実施等を通じて、取組の方向性を合わせるためには「カリキュラム・マネジメント」の推進が重要であることについて、理解を深めることができた。 【課題】 - 新学習指導要領を意識した取組を進めることについての教員の意識には差があるため、学校長だけでなくミドルリーダーとなる教員の意識の向上が必要である。	2回目の研究主任会等を通して研究主任のカリキュラム・マネジメントの理解を深め、研究主任等のミドルリーダーが中心となって学力課題を解決するPDCAサイクルを回せるようにする。
【成果】 - 主幹教諭の拡充に伴い、特に新規校と継続校の主幹教諭同士の連携が図られるようになってきた。 【課題】 「タテ持ち」研究校の拡大に伴って新たに主幹教諭が配置されたことにより、新任主幹教諭の力量を高める必要がある。	「タテ持ち」研究校における主幹教諭連絡会において課題に応じて情報交換の機会を設定することを通して、主幹教諭同士の力量アップを図る。また、主幹教諭と校長・教頭とのライン機能を強化する。

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況														
【取組④】 管理職としての資質・指導力を育成するために、主幹教諭から校長までを対象とする学校組織マネジメントを中核に据えた体系的な研修の更なる充実を図ります。 <具体的な事業> ・管理職等育成プログラム（教育センター）	ア 学校組織マネジメントを中核に据えた体系的な研修の充実 ・研修の実施状況（11月末現在） <table border="1" data-bbox="691 286 1465 651"> <thead> <tr> <th>区分</th><th>研修内容（開催日 受講者数）</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>新任指導教諭・主幹教諭研修</td><td>・学校組織マネジメント概論（4/25 16名） ・実践交流、教職員がチームワークを生み出す学校づくり（10/27 16名）</td></tr> <tr> <td>教頭研修ステージⅠ・任用2年次主幹教諭研修</td><td>・人事評価、学校組織マネジメント概論（4/28 41名） ・学校組織の理解とマネジメントの必要性（8/2 53名） ・学校組織マネジメント実践のポイント（8/3 53名） ・教頭職と人材育成（10/17 48名）</td></tr> <tr> <td>教頭研修ステージⅡ</td><td>・学校組織マネジメント構想の構築（課題解決研修）（5/12 36名） ・課題解決研修中間報告、組織活性化に向けたリーダーシップ（8/24 36名） ・学校評価の活用（10/31 36名）</td></tr> <tr> <td>教頭研修ステージⅢ</td><td>・課題解決研修、学校組織マネジメントの実践（6/16 32名） ・OJD活性化診断、学校経営品質（10/6 33名）</td></tr> <tr> <td>新任用副校長研修</td><td>・自律的な学校経営に向けて（5/30 高知大学附属中 1名）</td></tr> <tr> <td>新任用校長研修</td><td>・人事評価（5/16 34名）、キャリア教育、校長職と人材育成（7/11 35名） ・校長としての覚悟、校内特別支援体制づくりと運営（11/7 35名）</td></tr> </tbody> </table> ※教頭研修受講者に対しては力量形成アンケートを実施し（年間2回）、研修の効果、受講者の変容について検証を行う予定（管理職としての自覚・使命感、自校のビジョンを示すこと等 16項目）	区分	研修内容（開催日 受講者数）	新任指導教諭・主幹教諭研修	・学校組織マネジメント概論（4/25 16名） ・実践交流、教職員がチームワークを生み出す学校づくり（10/27 16名）	教頭研修ステージⅠ・任用2年次主幹教諭研修	・人事評価、学校組織マネジメント概論（4/28 41名） ・学校組織の理解とマネジメントの必要性（8/2 53名） ・学校組織マネジメント実践のポイント（8/3 53名） ・教頭職と人材育成（10/17 48名）	教頭研修ステージⅡ	・学校組織マネジメント構想の構築（課題解決研修）（5/12 36名） ・課題解決研修中間報告、組織活性化に向けたリーダーシップ（8/24 36名） ・学校評価の活用（10/31 36名）	教頭研修ステージⅢ	・課題解決研修、学校組織マネジメントの実践（6/16 32名） ・OJD活性化診断、学校経営品質（10/6 33名）	新任用副校長研修	・自律的な学校経営に向けて（5/30 高知大学附属中 1名）	新任用校長研修	・人事評価（5/16 34名）、キャリア教育、校長職と人材育成（7/11 35名） ・校長としての覚悟、校内特別支援体制づくりと運営（11/7 35名）
区分	研修内容（開催日 受講者数）														
新任指導教諭・主幹教諭研修	・学校組織マネジメント概論（4/25 16名） ・実践交流、教職員がチームワークを生み出す学校づくり（10/27 16名）														
教頭研修ステージⅠ・任用2年次主幹教諭研修	・人事評価、学校組織マネジメント概論（4/28 41名） ・学校組織の理解とマネジメントの必要性（8/2 53名） ・学校組織マネジメント実践のポイント（8/3 53名） ・教頭職と人材育成（10/17 48名）														
教頭研修ステージⅡ	・学校組織マネジメント構想の構築（課題解決研修）（5/12 36名） ・課題解決研修中間報告、組織活性化に向けたリーダーシップ（8/24 36名） ・学校評価の活用（10/31 36名）														
教頭研修ステージⅢ	・課題解決研修、学校組織マネジメントの実践（6/16 32名） ・OJD活性化診断、学校経営品質（10/6 33名）														
新任用副校長研修	・自律的な学校経営に向けて（5/30 高知大学附属中 1名）														
新任用校長研修	・人事評価（5/16 34名）、キャリア教育、校長職と人材育成（7/11 35名） ・校長としての覚悟、校内特別支援体制づくりと運営（11/7 35名）														
【取組⑤】 県内全域に学校事務の共同実施組織を拡大することで、学校事務による教員の支援機能を一層強化するとともに、共同実施組織の事務職員の異動を活性化することにより、配置された事務職員が組織的な意思決定、事務処理手法等を学べる機会を増やします。また、事務職員が学校経営に参画し、その専門性を生かして管理職を補佐する役割を担うことができるよう、資質・能力の向上に向けた研修の充実を図ります。 <具体的な事業> ・学校事務体制の強化（教職員・福利課） ・事務職員研修の実施（教育センター）	ア 学校事務の共同学校事務室の拡大 ・共同学校事務室の設置状況 11市町村（8共同学校事務室） ・協議中の市町村数 7町村（3共同学校事務室） 四十万十町との協議 7/11 ※協議中の市町村教委が開催する事務室設置に係る検討委員会にアドバイザーとして参加 ・共同学校事務室の事務長及び総括主任連絡協議会の実施 第1回連絡協議会 6/16開催（全事務長及び総括主任が33名出席） 第2回連絡協議会 11/2に開催（全事務長及び総括主任が33名出席） ※共同学校事務室を設置していない市町村教委の総括主任は、共同学校事務室の役割や先進的な事例を学ぶことで、室の設置に向けた役割について学ぶ イ 共同学校事務室の事務職員の異動の活性化 ・平成29年4月1日の異動の状況 8共同学校事務室（総配置人数：27人（内訳：転出者13人、転入者14人）） 異動率50%以上 ウ 事務職員の資質・能力の向上に向けた研修の充実 ・ステージⅠ基礎（対象：新規採用者）受講者数：13名 ・ステージⅡ充実（対象：主査昇任者）受講者数：12名 ・ステージⅣ指導（対象：総括主任昇任者）受講者数：3名 ※ステージⅢ発展（対象：採用20年目の主幹）は本年度対象者なし														
【取組⑥】 教員の業務負担を軽減し、授業研究や児童生徒と向き合う時間の確保につなげるため、事務職員を加配し、教員が担っている業務のうち事務職員に移譲することが可能な業務及びそれを移譲することによる効果等について研究します。 <具体的な事業> ・学校事務職員の加配による教員の多忙化解消研究事業（教職員・福利課） ・文部科学省「平成29年度学校現場における業務改善加速のための実践研究事業」（教職員・福利課）	ア 学校事務職員の加配による教員の多忙化解消の研究事業の実施（H29～） ・重点モデル地域4市のモデル校への学校事務職員の加配：4名 （高知市立大津中・南国市立香長中・土佐市立高岡中・四十万十市立中村中） ・市町村教育長会、小中学校長会、県立学校長会議において事業の周知（4月） ・市教委・モデル校・共同学校事務室との三者連絡会へのアドバイザーとしての出席と学校訪問の実施（4月～） 学校訪問回数：12回（12月末） イ 文部科学省「平成29年度学校現場における業務改善加速のための実践研究事業」の実施（H29.8/1～H30.3/30） ・再委託先：高知市教育委員会 ・モデル校3校（大津中に加え、潮江中と三里中を追加） 校務支援員の配置（各校1名、計3名（市雇用）） 共同学校事務室との連携等による業務改善についての研究を実施 ・学校現場における業務改善等に関するキックオフ会議 ・モデル校の校長、市教委の担当者との意見交換等を実施 ・教職員の意識改革と学校マネジメント研修 市町村立学校長を対象に講演を実施 ※1年目モデル校3中学校で実施、2年目はモデル校の3中学校区の小学校にも拡大、3年目は高知市全体で実践を共有														

C 取組の成果・課題	A 今後の取組の方向
【成果】 - 管理職研修の内容について、受講者の満足度は高く、実務に必要な研修を実施することができているといえる。 - 受講者アンケート結果（4件法） 全体 3.83（新任用指導・主幹教諭研修 3.86、教頭研修ステージⅠ・任用2年次主幹教諭研修 3.81、教頭研修ステージⅡ 3.70、教頭研修ステージⅢ 3.76、新任用副校長研修 4.00、新任用校長研修 3.87） 【課題】 - 教頭研修ステージⅠで、組織マネジメントの実践についての演習を行っているが、この演習がステージⅡから始まる課題解決研修に十分に生かされていない。 - 教頭研修ステージⅢで実施した、課題解決研修の演習では、各取組の評価基準の設定に重点を置いており、各学校における中期目標（目指す姿）とそれぞれの取組との関連については十分に検証ができていない。 - 大量退職に伴い管理職等への登用者数も増加しており、業務遂行能力、学校経営への参画意識等、管理職としての資質を担保していく必要がある。	- 教頭研修ステージⅠでの内容を発展させて、ステージⅡで実施する課題解決研修につなげることができるよう、研修内容を見直していく。 - 中期目標（目指す姿）に向けたそれぞれの取組が効果的であるかどうかという視点を盛り込むなど、課題解決研修の様式・内容を見直していく。 - 教頭に登用された者が、4月当初からの業務が円滑に遂行できるよう、今年度内に登用前の研修を実施する。（2/23実施予定）
【成果】 - 共同学校事務室を設置していない市町村教育委員会において、設置の目的と効果についての理解が進んでいる。 - 平成30年度に共同学校事務室を設置予定 2町（2共同学校事務室） - 共同学校事務室で勤務することにより、配置された事務職員が組織的に業務を行う手法を学べ、OJTによる人材育成にもつながっている。 - 事務職員研修の内容について、受講者の満足度は高く、実務に必要な研修が実施できている。 - ステージⅠ基礎受講者（新規採用者）アンケート結果の評価平均：3.8（4件法） 【課題】 - 共同学校事務室を設置する目的と効果について、未設置の市町村教育委員会や学校現場での理解が十分でない現状がある。 - 事務職員研修受講者の中には、学校経営への参画意識が弱いと思われる者もいる。	- 各市町村教育委員会への訪問説明を継続して行う。 - 早期に参画意識を醸成するとともに、その実践力を身に付けるため、各ステージの研修内容の充実を図る。
【成果】 - 市教委、モデル校、共同学校事務室との三者連絡会へアドバイザーとして出席する等、関係機関と積極的に意見交換等を行うことで、業務改善の必要性について理解が進んでいる。 - 文部科学省の学校業務改善アドバイザーを講師として招き、キックオフ会議やマネジメント研修を行うことで、管理職については、学校現場における働き方の見直しや業務改善の必要性について理解を深めることができた。 - キックオフ会議 9/8 高知県教育センター（16名出席） 学校マネジメント研修 10/12 高知県立県民文化ホール（288名出席） 【課題】 - 教員の業務改善に関する研究において、モデル校の勤務実態や課題は見えてきたが、教員一人一人の働き方に対する意識の変化や在勤時間の削減に向けた具体的な取組を更に拡大させていく必要がある。	- 県教育委員会事務局内の連携体制を構築し、学校現場における業務の在り方について検討し、管理職をはじめ、全ての教職員の働き方に対する意識改革を促す。 - 重点モデル地域4市の市教委やモデル校を積極的に訪問し、長時間勤務の削減についての意見交換等を行うことで、取組を更に推進するなど、フォローアップを行う。 - 学校にスクールサポートスタッフを配置し、業務負担の軽減を図ることで、教員がより児童生徒の指導や教材研究等に注力できる体制を整備し、学校教育活動の充実につなげる。

2 第2期高知県教育振興基本計画における指標の状況

	H28	H29	H31 目標値
学校全体の学力傾向や課題について、全教職員の間で共有している学校の割合（「よく行っている」と回答した学校の割合）	・小：72.3% ・中：71.6%	・小：75.6% ・中：77.6%	・小：80%以上 ・中：70%以上

	H28	H29	H31 目標値
校長に占める「管理職等育成プログラム」修了者の割合	・小 : 46.2% ・中 : 53.1%	・小 : 58.7% ・中 : 57.6%	・小 : 75% ・中 : 78%

基本方向 1	チーム学校により組織的・協働的に目標の実現や課題の解決に取り組める学校を構築する〈小・中学校〉
対策 1-(2)	若年教員の資質・指導力の向上

1 対策に位置付けた取組の実施状況

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
【取組①】 若年教員の配置校研修が効果的に行われるために、本人への指導・助言を行うとともに若年教員に対する学校の指導体制についての指導・助言を行う体制を強化します。 ＜具体的な事業＞ ・若年教員育成プログラム（教育センター）	ア 若年教員への指導・助言等を行う体制の強化 ・若年教員育成アドバイザー※による訪問指導・支援 ※退職校長等 8 名（東部 1 名、中部 2 名、西部 1 名、教育センター 4 名） - 全小・中学校初任者（高知市を除く）を対象に実施（4 月～3 月） - 新卒初任者（東部 11 名、中部 14 名、西部 14 名）：年間 5 回程度 - その他初任者（東部 17 名、中部 30 名、西部 14 名）：年間 3 回程度 - 課題の見られる教員には、随時、追加訪問を実施 - 訪問指導・支援の実施状況：297 回（H29.12 月末現在） ※第 1 回目訪問指導・支援実施率：100%（98 名/98 名） ・若年教員育成アドバイザーとの情報共有 - 定期的な打ち合わせ会の実施：13 回実施（H29.12 月末現在）
【取組②】 若年教員の指導力の向上を図るため、指導の手引書等をまとめた教員必携の冊子を配付し、その活用を促進します。 ＜具体的な事業＞ ・若年教員育成プログラム（教育センター）	ア 教員必携の冊子の配付と活用の促進 ・H29 年度採用候補者に対する採用前講座（H29.3 月実施）において、初任者研修等で活用する教員必携冊子を配付し、採用前及び採用後の自己研修を促進 ・初任者研修（H29.12 月末現在 16 回実施）において冊子を活用した講義・演習を実施
【取組③】 全ての教員に早期から教育公務員としての意識の醸成を図るとともに、授業づくりの基本を徹底するため、教員採用候補者への研修を実施するとともに、臨時的任用教員や時間講師を対象とした研修の機会の充実を図ります。 ＜具体的な事業＞ ・採用候補者への啓発（教育センター）	ア 教員採用候補者への研修の実施 ・H30 年度採用候補者に対する研修の実施（H30.3 月予定） - 参考：H29 年度の実施内容 - 事前レポート課題の設定（H28.10 月） - 採用前講座（H29.3 月：集合研修 受講者 216 名：83.4%） ・採用前の自己研鑽のためのオンデマンド教材配信（H29.3 月～）：全 7 本 「本県の教育課題」、「教職員の服務」、「高知県授業づくり Basic ガイドブック」の概要、「授業づくりの基礎・基本」、「人権教育」、「特別支援教育」、「接続期カリキュラム・就学前教育」 ※アクセス数 1,907 回（11 月 20 日現在） イ 臨時的任用教員や時間講師を対象とした研修の機会の充実 ・臨時的任用教員研修 ステージⅠ（2 日） - 対象者：本年度、期限付き講師として初めて任用された者 - 第 1 回目：4/15・22 実施 受講者 121 名（悉皆研修） - 教育公務員としての服務、学級経営及び授業実践等の在り方に関する講義・演習 - 第 2 回目：8/1 実施 受講者 113 名（悉皆研修） - 学習指導要領に基づいた授業づくり、生徒指導の在り方、児童生徒理解に関する講義・演習 ・臨時的任用教員研修 ステージⅡ（1 日） - 対象者：平成 26・27・28 年度にステージⅠを受講した者 8/29 実施 受講者 84 名（悉皆研修） - 教育公務員としての服務、高知県の教育について、学力を育む授業づくりに関する講義・演習

対策
の
概要

OJTにより若年教員を育成する仕組み、体制を強化するとともに、若年教員のほか採用候補者、臨時的任用教員等に対する研修を強化します。

C 取組の成果・課題	A 今後の取組の方向
【成果】 - 若年教員育成アドバイザーによる継続的な訪問指導・支援により、初任者の学習指導力及び学校の指導体制の向上が図られつつある。 〔「高知県の教員スタンダード」の達成状況〕 小学校：2.5 中学校：2.6（8月末段階） ※4段階評価による初任者の自己評価の平均値（H29から3段階→4段階に変更） 〔配置校研修における「Basicガイドブック」の活用率〕 小学校：96% 中学校：94% 【課題】 - 授業力や学級経営等に課題がある初任者や校内指導体制が十分に構築されていない学校がある。	アドバイザーとの情報共有を図り、課題が見られる教員については、随時、追加訪問等を行うなど、継続的に対応していく。また、効果的な校内指導体制の確立に向けて、指導教員研修等を通じて指導教員の意識の向上を図る。
【成果】 - 教員必携冊子の配付により、初任者が研修時や日々の実践において自主的に学ぶことのできる仕組みを作ることができた。 【課題】 - 初任者研修等において、教員必携冊子を用いた講義・演習を繰り返し実施しており、研修時の活用は進んでいるが、配置校研修における活用が十分でない。	「OJT プログラム（配置校研修の年間計画）」における活用冊子としての位置付けをより明確にするともに、研修の事前学習として位置付けることなどを検討する。
【成果】 - 事前レポート、採用前講座、オンデマンド教材の配信等により、採用候補者が採用前に自己の目標を明確にしたり、服務や本県の教育課題、授業づくり等について学んだりすることができ、教育公務員としての意識の醸成につながっている。また、オンデマンド教材は、採用後も繰り返し視聴することができるため、自己研修の促進につながっている。 - 臨時的任用教員研修は、4月の早い時期に研修を行い、初めて教壇に立つ教員の不安感を取り除くとともに教員としての自覚を高め、日々の教育実践につなげることができたと考える。また、他の教員に比べ、研修を受ける機会が少ない受講者にとって、学習指導要領の趣旨に基づく授業づくりや Basic ガイドブックを活用した研修内容は、教員としての実践的指導力の向上を図る上で有効だったと考える。 【課題】 - 採用後もオンデマンド教材を繰り返し視聴している初任者もいる一方、ほとんど活用できていない者も見られる。 - 全ての臨時的任用教員及び時間講師を研修の対象とすることが難しい。	- 初任者研修や学校訪問の機会に周知を図り、自己研鑽への意識を高める。 8/1の研修欠席者には代替（課題提出）で対応。 - 年度途中で任用になるなど研修の対象とならなかった臨時的任用教員及び時間講師が、代替の研修として活用できるオンデマンド教材を配信する。 - 時間講師に対しては、オンデマンド教材の積極的活用を促すとともに、次年度の臨時的任用教員研修に任意で参加できるようにすることを検討する。

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況												
【取組④】 管理職や中堅教員を対象とした研修において、若年教員をOJTにより効果的に育成するための内容を充実・強化します。 <具体的な事業> ・管理職等育成プログラム（教育センター） ・中堅教諭等資質向上研修（10年経験者研修）（教育センター）	ア 若年教員をOJTにより効果的に育成するための研修内容の充実・強化 ・中堅教諭等資質向上研修（10年経験者研修） 受講者：74名 内容：学校組織マネジメント 4/25実施 チーム協働研修 7/25、8/22実施 〔7/25：初任者、3年次、中堅教諭対象〕 〔8/22：初任者、2年次、中堅教諭対象〕 コーチング 10/6実施 ・管理職研修 11月末までに実施した研修内容 <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th><th>研修内容（開催日 受講者数）</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>新任用指導教諭・主幹教諭研修</td><td>コーチング（4/25実施 16名） NHK放送研修センター講師による講義（7/7 17名）</td></tr> <tr> <td>教頭研修ステージⅠ</td><td>人事評価（4/28実施 41名） 指導力向上に向けた授業研究の在り方（9/7 名） 教頭職と人材育成（10/17 48名）</td></tr> <tr> <td>教頭研修ステージⅡ、任用2年次指導教諭研修</td><td>課題解決研修（5/12実施 36名、8/24実施 36名）、 校内研修の活性化（6/13実施 37名）</td></tr> <tr> <td>教頭研修ステージⅢ</td><td>課題解決研修（6/16実施 名） OJD活性化診断、学校経営品質（10/6 33名）</td></tr> <tr> <td>新任用校長研修</td><td>人事評価、教職員の指導改善（5/16実施 34名） 校長職と人材育成（7/11実施 35名）、校長としての覚悟（11/7 35名）</td></tr> </tbody> </table>	区分	研修内容（開催日 受講者数）	新任用指導教諭・主幹教諭研修	コーチング（4/25実施 16名） NHK放送研修センター講師による講義（7/7 17名）	教頭研修ステージⅠ	人事評価（4/28実施 41名） 指導力向上に向けた授業研究の在り方（9/7 名） 教頭職と人材育成（10/17 48名）	教頭研修ステージⅡ、任用2年次指導教諭研修	課題解決研修（5/12実施 36名、8/24実施 36名）、 校内研修の活性化（6/13実施 37名）	教頭研修ステージⅢ	課題解決研修（6/16実施 名） OJD活性化診断、学校経営品質（10/6 33名）	新任用校長研修	人事評価、教職員の指導改善（5/16実施 34名） 校長職と人材育成（7/11実施 35名）、校長としての覚悟（11/7 35名）
区分	研修内容（開催日 受講者数）												
新任用指導教諭・主幹教諭研修	コーチング（4/25実施 16名） NHK放送研修センター講師による講義（7/7 17名）												
教頭研修ステージⅠ	人事評価（4/28実施 41名） 指導力向上に向けた授業研究の在り方（9/7 名） 教頭職と人材育成（10/17 48名）												
教頭研修ステージⅡ、任用2年次指導教諭研修	課題解決研修（5/12実施 36名、8/24実施 36名）、 校内研修の活性化（6/13実施 37名）												
教頭研修ステージⅢ	課題解決研修（6/16実施 名） OJD活性化診断、学校経営品質（10/6 33名）												
新任用校長研修	人事評価、教職員の指導改善（5/16実施 34名） 校長職と人材育成（7/11実施 35名）、校長としての覚悟（11/7 35名）												

2 第2期高知県教育振興基本計画における指標の状況

	H28	H29	H31 目標値
「高知県の教員スタンダード」（本県の教員が採用から10年終了までに身に付けるべき資質・能力指標）の達成状況（採用3年次の者）	・小：2.4 ・中：2.4 ※3段階評価	・小：2.5 ・中：2.6 ※4段階評価 ※数値は中間検証結果	・小：3.0以上 ・中：3.0以上 ※4段階評価

C 取組の成果・課題	A 今後の取組の方向
【成果】 - 教科指導研修等における初任者への指導・助言の内容や、コーチング研修における感想等から、受講者は自校の若年教員に対する OJT の手法を習得しつつあると考える。 - 管理職研修の内容について、受講者の満足度は高く、実務に必要な研修を実施することができているといえる。 受講者アンケート結果（4 件法） 全体 3.79（新任用指導・主幹教諭研修 3.85、教頭研修ステージⅠ 3.90 教頭研修ステージⅡ 3.63、教頭研修ステージⅢ 3.72、新任用校長研修 3.85） 【課題】 - 中堅教諭等資質向上研修では、学校の中堅リーダーとして、学校全体の OJT を推進し、解決策の提案や調整等を行う態度や技能を身に付けるための研修を行ったが、受講者の中には、そうした意識を十分にもてていない者が見られた。 - 新任用指導教諭・主幹教諭研修では、NHK 放送研修センター講師による研修を行ったが、学んだことを児童生徒に対して実践しようとする感想が多く、指導・主幹教諭として教員を育成しようとする意識を十分にもてていない様子がうかがえる。	- 初任・2年・3年次研修者のメンターとしての役割を果たす「チーム協働研修」において、受講者の自己有用感を高めることができた。コーチングの手法を用いた研修において、その技能を更に高めていく。 - どのような形で実践につなげたか、研修内容を振り返ることで、どのようなことが求められているか再確認できる場面を設定する。

基本方向 1	チーム学校により組織的・協働的に目標の実現や課題の解決に取り組める学校を構築する〈小・中学校〉
対策 1-(3)	地域との連携・協働の推進

1 対策に位置付けた取組の実施状況

</

対策
の
概要

学校と地域との連携・協働によりチーム学校として教育活動を充実させていきます。

C 取組の成果・課題

【成果】

<学校支援地域本部の設置促進>

・設置数

(H29)：当初の計画どおり、年度内の設置が完了する見込み

H29：34市町村 119本部 201校

(うち、県立高校4本部4校、高知市28本部28校)

(H30)：市町村や学校へのH30設置に向けての助言等の実施により、成果目標

(H30に230校(実施校率80%以上))を達成する見込み

H30：34市町村 161本部 252校(計画)

<設置促進計画(H28策定)>

	H28			H29			H30			H31		
	小学 校数	中学 校数	実施校 率(%)	小学 校数	中学 校数	義務教 育学校 率(%)	小学 校数	中学 校数	義務教 育学校 率(%)	小学 校数	中学 校数	義務教 育学校 率(%)
計画	82	44	42.4	113	62		151	81		171	94	
見込	82	44	42.4	115	73	2	151	85	2	163	99	2

<高知県版地域学校協働本部モデル7校の取組>

- ・支援活動日数や活動種別の増:全7本部
- ・民生児童委員の参画:全7本部
- ・説明等を通じた事前学習開催:全7本部
- ・個別ケース検討会議開催:3本部
- ・チーム学習会開催:5本部
- ・緊急時の連絡体制を設定し取組中:6本部

・各市町村教育長及び教育委員が集る研修会において、文部科学省の木村参事官から法改正の内容をはじめ、学校と地域の連携の在り方を見直す視点について講話いただき、コミュニティ・スクールに関する理解促進のよい機会となった。

【課題】

・平成29年度新規設置の地域本部が全体の約4割を占め、活動内容の充実に向けて支援が必要である。

・地域コーディネーターの確保が難しい地域がある。

・学校支援地域本部を高知県版地域学校協働本部へと転換を図っていく必要がある。

・各市町村教育委員会や学校に対し、コミュニティ・スクールに関する情報提供(先進地のフォーラムや先進校の研究発表会の案内等)を行っているが、更に、導入・推進に向けて理解促進を図る必要がある。

A 今後の取組の方向

・引き続き、学校地域連携推進担当指導主事による学校訪問等により、進捗状況の確認や助言を行うとともに、学び場人材バンクと連携して学校や地域の課題やニーズを収集し、学校における次年度設置準備の支援を行っていく。

(地域コーディネーターの確保のための支援を含む。)

・引き続き、高知県版地域学校協働本部モデル7校への伴走型支援を行い、PDCAサイクルによって取組を検証し、蓄積されたノウハウを県内全域に広げていく。

・全ての小中学校・義務教育学校に高知県版地域学校協働本部の設置をめざし、まず、市町村推進校を設定し取り組むよう、各市町村教育委員会を個別に訪問し、要請を行う。

・引き続き、県内外のコミュニティ・スクールの状況や取組等について情報発信し、導入・推進に向けて周知・啓発を行う。

・来年度以降、コミュニティ・スクールの設置を予定している学校は、平成30年度に8校、平成31年度に7校あり、小中学校合わせて57校となる予定だが、県内全体からいえば、まだ5分の1程度であるため、更なる導入・推進に向けて各市町村教育委員会や学校に対し、情報提供(先進地のフォーラムや先進校の研究発表会の案内等)を行っていく。

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況																																																												
【取組②】 子どもたちが放課後等に安全・安心な居場所で学習などに取り組みながら過ごすことができるよう、放課後児童クラブや放課後子ども教室の設置を促進するとともに、放課後児童支援員等を対象とした研修の実施等により、活動内容の充実を図ります。 <具体的な事業> ・放課後子ども総合プラン推進事業（生涯学習課）	ア 放課後児童クラブ・放課後子ども教室の設置促進 ・設置数（H28→H29）： ※（ ）内はうち高知市 児童クラブ H28：160（84）箇所→H29：168（88）箇所 子ども教室 H28：147（39）箇所→H29：147（41）箇所 ・児童クラブ・子ども教室設置率（H28→H29）：93.8%→94.3% ・活動実施率（H29 調査） 学習支援（⑧～⑩のいずれか実施）：98.4%（H28:98.0%） 体験活動（②～④のいずれかを実施）：85.8%（H28:83.4%） <table><tr><th>支援活動の種類</th><th>児童クラブ (163カ所)</th><th>子ども教室 (147カ所)</th><th>支援活動の種類</th><th>児童クラブ (163カ所)</th><th>子ども教室 (147カ所)</th></tr><tr><td>① スポーツ活動</td><td>134 (82.2%)</td><td>123 (83.7%)</td><td>⑧ 宿題の実施</td><td>163 (100%)</td><td>137 (93.2%)</td></tr><tr><td>② 文化・芸術活動</td><td>30 (18.4%)</td><td>40 (27.2%)</td><td>⑨ 宿題に留まらずに学習・復習、自主学習の実施</td><td>133 (81.6%)</td><td>104 (70.7%)</td></tr><tr><td>③ 地域住民との交流活動</td><td>23 (14.1%)</td><td>87 (59.2%)</td><td>⑩ 補習の実施</td><td>1 (0.6%)</td><td>3 (2.0%)</td></tr><tr><td>④ 体験活動</td><td>129 (81.9%)</td><td>68 (46.3%)</td><td>⑪ その他(⑧～⑩に当てはまらないもの、例：食育)</td><td>111 (68.1%)</td><td>20 (13.6%)</td></tr><tr><td>⑤ 親子で参加できるイベント</td><td>125 (76.7%)</td><td>34 (23.1%)</td><td>⑫ 災害時(地震等の発生時)対応マニュアル</td><td>163 (100%)</td><td>147 (100%)</td></tr><tr><td>⑥ 自由遊び</td><td>163 (100%)</td><td>139 (94.6%)</td><td>⑬ 避難訓練の実施</td><td>163 (100%)</td><td>99 (67.3%)</td></tr><tr><td>⑦ 読書(読み聞かせなど)</td><td>155 (95.1%)</td><td>103 (70.1%)</td><td>⑭ 使用している部屋等の安全点検</td><td>163 (100%)</td><td>147 (100%)</td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td>⑮ 防災用ヘルメット、防災頭巾等を備えている</td><td>134 (82.2%)</td><td>58 (39.5%)</td></tr></table> ・安全・安心に関する取組要請訪問（生涯学習課）15市町村 31施設（4～8月） ・取組状況調査訪問（生涯学習課）：34市町村（9～10月） イ 放課後児童支援員等を対象とする研修の実施 ・H29 研修等年間計画の作成（4月） （年間計画）防災研修（安全・安心）：3箇所（東部、中部、西部） 発達障害児等支援研修：全5回（6月、9月、10月、11月） 高知県地域学校協働活動研修会（生涯学習課・高知市内）（7月、2月） 同 ブロック別研修会（各教育事務所）（11～12月） 子育て支援員研修（放課後児童コース）：2日間（9月） 放課後児童支援員認定資格研修：全2日×2会場（9～11月） 障害児等受入研修：2箇所（東部、西部）（11月） 子どもの育ち研修：3箇所（東部、中部、西部）（12月） ・防災研修会（安全・安心）の開催（東部 6/16、西部 6/20、中部 6/22） 参加者計 198名、平均満足度 89.5% ・子どもの発達と発達障害への理解を促進するステップアップ研修の開催 <table><tr><td>第1回 6/13 参加者 61名、満足度 88.3%</td><td rowspan="5">} 5回延べ 322名 (1回平均 64名) 平均満足度 88.7%</td></tr><tr><td>第2回 6/29 参加者 69名、満足度 87.3%</td></tr><tr><td>第3回 9/26 参加者 67名、満足度 88.4%</td></tr><tr><td>第4回 10/24 参加者 64名、満足度 90.1%</td></tr><tr><td>第5回 11/21 参加者 61名、満足度 89.4%</td></tr></table> ・高知県地域学校協働活動研修会の開催（7/11） 参加者 99名、満足度 83% ・子育て支援員研修（放課後児童コース）：2日間（9/9,10）66名修了 ・放課後児童支援員認定資格研修：全4日（2会場）（9/23,10/15,11/18,1月予定） ・子どもの発達と発達障害等についての理解を促進するための研修会の開催 東部 11/7 参加者 90名、西部 11/16 参加者 88名 参加者計 178名、平均満足度 91% ・子どもの育ちを支援する研修会の開催（東部・中部 11/30、中部・西部 12/7）	支援活動の種類	児童クラブ (163カ所)	子ども教室 (147カ所)	支援活動の種類	児童クラブ (163カ所)	子ども教室 (147カ所)	① スポーツ活動	134 (82.2%)	123 (83.7%)	⑧ 宿題の実施	163 (100%)	137 (93.2%)	② 文化・芸術活動	30 (18.4%)	40 (27.2%)	⑨ 宿題に留まらずに学習・復習、自主学習の実施	133 (81.6%)	104 (70.7%)	③ 地域住民との交流活動	23 (14.1%)	87 (59.2%)	⑩ 補習の実施	1 (0.6%)	3 (2.0%)	④ 体験活動	129 (81.9%)	68 (46.3%)	⑪ その他(⑧～⑩に当てはまらないもの、例：食育)	111 (68.1%)	20 (13.6%)	⑤ 親子で参加できるイベント	125 (76.7%)	34 (23.1%)	⑫ 災害時(地震等の発生時)対応マニュアル	163 (100%)	147 (100%)	⑥ 自由遊び	163 (100%)	139 (94.6%)	⑬ 避難訓練の実施	163 (100%)	99 (67.3%)	⑦ 読書(読み聞かせなど)	155 (95.1%)	103 (70.1%)	⑭ 使用している部屋等の安全点検	163 (100%)	147 (100%)				⑮ 防災用ヘルメット、防災頭巾等を備えている	134 (82.2%)	58 (39.5%)	第1回 6/13 参加者 61名、満足度 88.3%	} 5回延べ 322名 (1回平均 64名) 平均満足度 88.7%	第2回 6/29 参加者 69名、満足度 87.3%	第3回 9/26 参加者 67名、満足度 88.4%	第4回 10/24 参加者 64名、満足度 90.1%	第5回 11/21 参加者 61名、満足度 89.4%
支援活動の種類	児童クラブ (163カ所)	子ども教室 (147カ所)	支援活動の種類	児童クラブ (163カ所)	子ども教室 (147カ所)																																																								
① スポーツ活動	134 (82.2%)	123 (83.7%)	⑧ 宿題の実施	163 (100%)	137 (93.2%)																																																								
② 文化・芸術活動	30 (18.4%)	40 (27.2%)	⑨ 宿題に留まらずに学習・復習、自主学習の実施	133 (81.6%)	104 (70.7%)																																																								
③ 地域住民との交流活動	23 (14.1%)	87 (59.2%)	⑩ 補習の実施	1 (0.6%)	3 (2.0%)																																																								
④ 体験活動	129 (81.9%)	68 (46.3%)	⑪ その他(⑧～⑩に当てはまらないもの、例：食育)	111 (68.1%)	20 (13.6%)																																																								
⑤ 親子で参加できるイベント	125 (76.7%)	34 (23.1%)	⑫ 災害時(地震等の発生時)対応マニュアル	163 (100%)	147 (100%)																																																								
⑥ 自由遊び	163 (100%)	139 (94.6%)	⑬ 避難訓練の実施	163 (100%)	99 (67.3%)																																																								
⑦ 読書(読み聞かせなど)	155 (95.1%)	103 (70.1%)	⑭ 使用している部屋等の安全点検	163 (100%)	147 (100%)																																																								
			⑮ 防災用ヘルメット、防災頭巾等を備えている	134 (82.2%)	58 (39.5%)																																																								
第1回 6/13 参加者 61名、満足度 88.3%	} 5回延べ 322名 (1回平均 64名) 平均満足度 88.7%																																																												
第2回 6/29 参加者 69名、満足度 87.3%																																																													
第3回 9/26 参加者 67名、満足度 88.4%																																																													
第4回 10/24 参加者 64名、満足度 90.1%																																																													
第5回 11/21 参加者 61名、満足度 89.4%																																																													

2 第2期高知県教育振興基本計画における指標の状況

	H28	H29	H31 目標値
学校支援地域本部が設置された学校数	・小：82校 ・中：44校	・小：115校 ・中：73校 ・義務：2校	・小：150校以上 ・中：80校以上
放課後児童クラブ及び放課後子ども教室の設置率(小学校)	94%	94%	95%以上

C 取組の成果・課題	A 今後の取組の方向
【成果】 - 平成 29 年度調査結果では、活動実施率は学習支援・体験活動ともに前年度調査結果を上回っており、活動が充実してきている。 - 各種研修会等において、より理解が深まるようステップアップ形式での研修を取り入れたほか、参加者同士が実例を持ち寄り意見交換が図られるよう、研修内容を工夫したことにより、参加者数、満足度ともに前年度を上回ったほか、各種取組についての理解が深まった。 【課題】 - 放課後児童クラブは、国が示す「放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準」に定められている施設設備や面積、支援員数、児童の定員（おおむね 40 人以下）等の基準を満たしていないところは、平成 31 年度まで（経過措置期間）に対応する必要がある。 ※登録児童数 46 人以上の放課後児童クラブ 80 箇所（51.6%）<H28 国調査>	放課後児童クラブの実施状況にかかる H29 国調査結果や市町村の予算要求状況等を踏まえて、市町村の取組方針を確認し、国の基準を満たした適切な人員となるよう、放課後児童クラブを分割（増設）する場合や、老朽化等に伴い施設整備を行う市町村への財政支援を継続する。

	H28	H29	H31 目標値
学校支援ボランティアの仕組みにより、保護者や地域の人々が様々な活動に参加してくれる学校の割合（当てはまる・どちらかといえば当てはまると回答した割合）	- 小：83.8% - 中：64.3%	- 小：84.0% - 中：76.7%	- 小：100% - 中：100%

基本方向 1	チーム学校により組織的・協働的に目標の実現や課題の解決に取り組める学校を構築する〈小・中学校〉
対策 1-(4)	外部・専門人材の活用の拡充

1 対策に位置付けた取組の実施状況

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
【取組①】 学力の定着状況に課題のある児童生徒へのきめ細かな学習指導・支援を充実させるために、地域の人材や大学生等による学習支援員の配置を拡充し、放課後や長期休業期間に行われる補充学習の充実・強化を図ります。 また、学習支援ができる人材を確保するために、地域人材の登録、マッチングを行う仕組みの活用を推進するとともに、退職教員への声かけ、大学生に参加してもらうための大学との連携、高校生に有効に活躍してもらうための検討を進めます。 ＜具体的な事業＞ ・放課後等における学習支援事業（小中学校課）	ア 放課後等学習支援員の配置拡充 ・学習支援員の人材確保支援 - 退職教員への声かけ ・「高知県教職員互助会（退職互助部）」の支部連絡協議会幹事会（H29.5月）に出席し、事業説明と協力依頼を行うとともに、人材募集案内チラシを配布 ・退職予定者説明会（H29.11月・12月）にて人材募集案内チラシを配布 - 大学生の活用 ・県内4大学で構成する「教師教育コンソーシアム」に9市町村（33校）の求人リストを提出し、派遣を依頼 ・県内4大学を個別に訪問し、アルバイト斡旋窓口の担当者に事業説明及び協力依頼を行うとともに、人材募集案内チラシを配布 - 学び場人材バンク ・学習支援員を募集する市町村のうち、人材バンクの活用を希望した3市2町に対し、学び場人材バンクを紹介 - 高校生の活用検討 ・高等学校長会役員会（H29.5月）に参加し、事業説明と協力依頼を行った上で、人材募集案内チラシを配布 ・市町村教育委員会に対し、高校生が小・中学校で学習支援活動を行っているケースを紹介 イ 授業から放課後までを一貫して担う学習支援員（「Bタイプ」）の配置拡充 ・各市町村教育委員会への訪問（H29.8月～9月） - 学習支援員を配置していない、あるいは配置支援員数が少ない学校がある市町村（12市町）を訪問し、特にBタイプ学習支援員の配置拡充に向けた実務支援（手続説明・人材確保支援等）を実施

対策
の
概要

多様な人材（学習支援員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、運動部活動支援員等）の参画による、それぞれの専門性を生かした支援体制を構築します。

C 取組の成果・課題

【成果】

- ・年度当初の計画を上回るペースで、「配置学校数」「配置人員数」とも拡充が進んでいる。

<放課後等学習支援員の配置拡充>

H29 年度配置状況（H29.12.31 現在）

小学校：107 校 218 名、中学校：73 校 244 名（計 180 校 462 名）

〔うち A タイプ 小学校：8 校 20 名、中学校：7 校 15 名
B タイプ 小学校：99 校 198 名、中学校：70 校 229 名
※重複あり（中 4 校で両方のタイプを実施）〕

参考：H28 年度配置実績（H28.12.31 時点）

小学校：89 校 170 名、中学校：72 校 238 名（計 161 校 408 名）

〔うち A タイプ 小学校：50 校 96 名、中学校：38 校 163 名
B タイプ 小学校：40 校 74 名、中学校：42 校 75 名
※重複あり（小 1 校、中 8 校が両方のタイプを配置）〕

放課後等における学習支援事業で雇用される学習支援員は、次の 2 タイプ

- ・勤務時間 4 時間までの制限があり授業への参画が不可の A タイプ（従来型）
- ・勤務時間制限がなく授業への参画が可能な B タイプ（H28～新規導入拡充中）

<授業から放課後までを一貫して担う学習支援員（「B タイプ」）の配置拡充>

H28 実績：85 校 180 名 ⇒ H29（H29.12.31 現在）：169 校 427 名

(目標)項目	校種	H29.12.31 現在		H31 目標値
		配置校数	H31 目標値に対する達成率	
放課後等学習支援員の配置校数	小	107 校	107.0%	100 校以上
	中	73 校	91.3%	80 校以上
うち、「授業から放課後までを一貫して担う学習支援員」を配置した学校数	小	99 校	92.5%	100%
	中	70 校	95.9%	100%

【課題】

- ・中山間地域の学校において人材確保の困難性が高い。

A 今後の取組の方向

上半期に引き続き、下半期及び H30 年度以後も以下の取組を継続して行っていく。

- ・「高知県教職員互助会（退職互助部）」各支部への、事業協力依頼を継続する。
また、定年退職予定者に対して、人材募集案内チラシの配布と学習支援員を募集する市町村教育委員会の情報提供を行う。
- ・「教師教育コンソーシアム」に、県で取りまとめた市町村教育委員会の求人リストを提供し、マッチングを支援していく。
- ・大学と市町村教育委員会双方に対し、大学生の長期休業期間を利用した宿泊型による補充学習の実施を提案していく。
- ・市町村教育委員会に対し、高校生が平日の放課後に学習支援活動を行っている事例を紹介しながら、高校生の活用を呼びかけていく。

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
【取組②】 教育相談支援体制の充実・強化を図るために、心理の専門家であるスクールカウンセラーや、社会福祉等の専門的な知識・技術を持ったスクールソーシャルワーカーの配置を更に拡充します。 ＜具体的な事業＞ ・スクールカウンセラー等活用事業（人権教育課） ・スクールソーシャルワーカー活用事業（人権教育課）	ア スクールカウンセラー（SC）、スクールソーシャルワーカー（SSW）の配置拡充 ・SC 配置数 - 小学校 H28：166 校（85.6%）→H29：194 校（100%） - 中学校 H28：107 校（100%）→H29：107 校（100%） ・SSW 配置数 - 小・中学校 H28：29 市町村 62 人→H29：31 市町村 67 人 ※未配置市町村（東洋町、馬路村、安田町、大川村）にはチーフSSW11名（市町村等の配置SSWのうち、勤務経験が長く指導的な役割を果たすことができる人物を、東部3名、中部・高知市5名、西部3名委任）が対応
【取組③】 課題を抱える児童生徒一人一人の状況に応じた支援を充実させるため、不登校の発生率が高い市町村の教育支援センターにスクールカウンセラーを配置し、積極的な働きかけを行う支援活動体制（アウトリーチ型）を整備します。 ＜具体的な事業＞ ・スクールカウンセラー等活用事業（人権教育課）	ア アウトリーチ型支援体制の整備 ・SC 配置数 - H28：2 市→H29：6 市 ・連絡会の実施 - 第1回（5/8） - 実践報告：南国市、高知市 - 情報交換 - 第2回（11/24） - 実践報告：安芸市、香美市、土佐市、四万十市 - 情報交換
【取組④】 各学校における運動部活動の指導の充実を図るとともに、教員の部活動指導にかかる負担を軽減し、生徒に向き合う時間を確保するために、専門的な指導やスポーツ医・科学面からのサポートができる運動部活動支援員の配置を更に拡充します。 ＜具体的な事業＞ ・運動部活動サポート事業（保健体育課）	ア 運動部活動支援員の配置の拡充 ・運動部活動支援員の配置状況（H29.12月末現在） - H29：中学校 36 校 60 名（うち医科学サポーター1名） 延べ 60 部 ※H28：中学校 33 校 49 名（うち医科学サポーター1名） 延べ 53 部 （ ）は全運動部活動数に占める運動部活動支援員を配置した部の割合 ・運動部活動の指導が可能な外部人材のリスト化・マッチングの実施 - 県が窓口となり、運動部活動の指導が可能な人材のマッチングを行う旨の通知文書を各市町村や県立学校に送付。（11月）。

2 第2期高知県教育振興基本計画における指標の状況

	H28	H29	H31 目標値
放課後等学習支援員の配置校数	・小：90 校 ・中：73 校	・小：107 校 ・中：73 校	・小：100 校以上 ・中：80 校以上
スクールカウンセラーの配置校数（配置率）	・小：166 校 （85.6%） ・中：107 校 （100.0%）	・小：194 校 （100%） ・中：107 校 （100%）	小：100% 中：100%

C 取組の成果・課題	A 今後の取組の方向
【成果】 - SC は、全ての公立小中学校に配置できた。また、SSW も配置を拡充し、未配置町村への支援体制を整備することによって、全ての市町村立学校に対応できる体制を整えることができた。 - 各学校において、児童生徒に対する支援の充実のために、SC や SSW を積極的に活用することの効果や必要性に対する理解が深まっている。また、更に効果的な運用をするために、SC や SSW の配置時間の増加を望む要望が多くなっている。 【課題】 - 全ての公立学校において、SC 及び SSW の支援が受けられる体制づくりはできた。今後は、SC 及び SSW の勤務条件等に配慮しながら、学校の実態等を考慮して効果的な運用ができるよう検討する必要がある。 - 専門性の高い人材の確保が困難であり、人材の必要数に対して対応できる人材が不足している。	- SC 及び SSW の安定雇用及び常勤化に向けた国の予算措置について、継続して要望を行うとともに、配置効果について分析、研究を行う。 - 県内外の大学に協力を求めながら、人材の確保に努める。また、研修等を通して、人材の育成に努める。 - 小中連携配置や、学校配置 SC とアウトリーチ型 SC との効果的な連携など、配置や運用の工夫について、研究する。
【成果】 - 教育支援センターを中心にアウトリーチ型 SC の活用をコーディネートしており、学校配置の SC では対応しづらいケースに対応するなど、児童生徒への支援の充実が図られている。 - アウトリーチ型 SC、支援センター連絡会を通して、各市の実践交流を行い、効果的な運用について協議し、現場での実践に生かすことができた。 【課題】 - 業務内容や組織内での連携等、効果的な運用方法について、更に研究が必要。 - 関係機関等のどこにもつながっていない不登校児童生徒について、まずは、関係機関につなげる必要がある。	- 先行実施している 2 市の取組を参考にしながら、連絡会等の機会を利用し、相互に情報交換や協議を深めて、効果的な運用方法について研究を進める。 - アウトリーチ型 SC の活動を推進し、効果的な支援の在り方について、研究・普及に努める。
【成果】 - 昨年度に比べて、外部指導者の派遣数、派遣部数ともに増加している。 【課題】 - 外部人材の活用は、昨年度と比較すると増加しているが、医科学サポーターの派遣は、これまで派遣実績も少なく十分知られていないこともあり伸びていない。また、中山間地域など学校として希望はあるものの、適切な人材が見つからず、活用が進んでいない学校も見られる。	医科学サポーターの役割や効果について周知を進めるとともに、さらなる拡充に向けて、総合型地域スポーツクラブや県体育協会等とも連携しながら、希望する学校へのマッチング作業を進める。

	H28	H29	H31 目標値
スクールソーシャルワーカーの配置状況	29 市町村	31 市町村	全市町村
運動部活動支援員を派遣した部の数・割合（中学校）	53 部 (6.6%)	60 部 (7.2%)	250 部以上 (約 30%以上)

基本方向 1	チーム学校により組織的・協働的に目標の実現や課題の解決に取り組める学校を構築する〈小・中学校〉
対策 1-(5)	障害の状態や教育的ニーズに応じた指導・支援の充実

7 対策に位置付けた取組の実施状況

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況																																																							
【取組①】 児童生徒の学習意欲の向上に向け、ユニバーサルデザインに基づき、発達障害等のある全ての児童生徒が「分かる」「できる」授業づくりを進めます。 ＜具体的な事業＞ ユニバーサルデザインによる学校はぐくみプロジェクト（特別支援教育課）	ア ユニバーサルデザインに基づく授業づくりの推進 - 校内支援体制づくりガイドブックをH29.3月に作成し、全学校に配付 「分かる」「できる」授業づくりガイドブックを増刷し、新規採用者全員に配付(4/3) - ユニバーサルデザインによる学校づくりシンポジウムの開催（8/8 参加 500名） 「みんながスター！校内支援力アップ事業」の指定校では、学校経営研究協議会を開催し、学校経営計画に学校としてユニバーサルデザインによる授業づくりを位置づけることを助言するとともに、特別支援教育巡回アドバイザーが、授業づくりや支援会に直接参加し助言を行った。 ※（参考）H28 ユニバーサルデザインに基づく授業づくりに関する調査結果 <table><tr><td>校内研修実施率</td><td>小：93.3%</td><td>中：90.7%</td><td>高：40.4%</td></tr><tr><td>研究授業実施率</td><td>小：89.2%</td><td>中：85.0%</td><td>高：17.3%</td></tr></table>	校内研修実施率	小：93.3%	中：90.7%	高：40.4%	研究授業実施率	小：89.2%	中：85.0%	高：17.3%																																															
校内研修実施率	小：93.3%	中：90.7%	高：40.4%																																																					
研究授業実施率	小：89.2%	中：85.0%	高：17.3%																																																					
【取組②】 発達障害等のある子どもに対し、保育所・幼稚園等から小・中学校への計画的・継続的な指導・支援を行うため、引き継ぎシートなどのツールを活用した校種間の引き継ぎの充実・強化を図ります。 ＜具体的な事業＞ ユニバーサルデザインによる学校はぐくみプロジェクト（特別支援教育課）	ア 校種間の引き継ぎの充実・強化 - 年度末に引き継ぎシートを作成し、次の校種に引き継いだ件数について聞き取り調査を実施（高知市含む） - H27 末 幼保→小 314 件 小→中 166 件 中→高 69 件（H28.6 集計） - H28 末 幼保→小 400 件 小→中 291 件 中→高 93 件（H29.6 集計） - 中学校区特別支援教育学校コーディネーター研修会（40 中学校区）を実施、校内支援体制づくりガイドブックを活用した研修により個別の指導計画及び引き継ぎシートの作成と活用を徹底を図った。 - 特別支援教育巡回アドバイザーが、指定校の校内支援会に入り、個別の指導計画や引き継ぎシートの作成・活用について具体的な助言を行った。																																																							
【取組③】 発達障害等のある児童生徒への支援を充実させるため、特別支援教育学校コーディネーターを中心とした校内委員会等において個別の指導計画を作成した上で、指導目標、指導内容・方法を定期的に検討するなど、組織的な指導・支援を継続的に行う体制を整備します。 ＜具体的な事業＞ ユニバーサルデザインによる学校はぐくみプロジェクト（特別支援教育課）	ア 組織的な指導・支援を継続的に行う体制の整備 「みんながスター！校内支援力アップ事業」 - 各市町村校長会における事業内容の説明＜指定市町村＞ - 香南市（4/10）、芸西村(4/27)、馬路村(4/13)、須崎市(4/11)、土佐市(4/3)、中土佐町(4/17)、梶原町(5/9)、津野町(4/25)、四万十市(4/5) - 全小・中学校への取組の周知 - 地区別校長会における周知（東部 4/24、中部 4/27、西部 4/20） - 東部・中部・西部に各 1 名ずつ特別支援教育巡回アドバイザーを配置 - 訪問実績（10 月末現在）：東部 92 回、中部 55 回、西部 111 回 計 258 回 - 学校経営研究協議会 - 香美市(6/5,12,13 10/23,24)、須崎市(6/23 10/24)、四万十市(6/12,13,26 11/17 12/5,14)																																																							
【取組④】 発達障害等のある児童生徒への支援を充実させるため、特別支援教育学校コーディネーターを中心とした校内委員会等において個別の指導計画を作成した上で、指導目標、指導内容・方法を定期的に検討するなど、組織的な指導・支援を継続的に行う体制を整備します。 ＜具体的な事業＞ 特別支援学級及び通級指導教室担当教員等の専門性の向上（特別支援教育課）	ア 特別支援学級や通級指導教室の担当教員の特別支援学校教諭免許の取得促進 - 各市町村教育委員会に「特別支援学級及び通級指導教室担当教員等の専門性の向上について」（29 年 3 月 7 日付け 28 高教特第 810 号）で免許法認定講習受講促進等について通知 イ 特別支援学級や通級指導教室における特別支援学校教員・専門家の活用の促進 - 外部専門家の活用状況 <table><tr><th colspan="3">(H29.12 月末現在)</th></tr><tr><th rowspan="2">外部専門家</th><th colspan="2">特別支援学級で活用した回数</th></tr><tr><th>H28</th><th>H29</th></tr><tr><td>理学療法士(PT)</td><td>14</td><td>13</td></tr><tr><td>言語聴覚士(ST)</td><td>2</td><td>3</td></tr><tr><td>作業療法士(OT)</td><td>3</td><td>0</td></tr><tr><td>視能訓練士(ORT)</td><td>2</td><td>2</td></tr><tr><td>合計</td><td>21</td><td>18</td></tr></table> <table><tr><th colspan="4">特別支援学校・特別支援学級教育実践交流事業の地域別データ（H26～28）</th></tr><tr><th>地区</th><th>H26</th><th>H27</th><th>H28</th></tr><tr><td>東部地区小</td><td>14</td><td>11</td><td>17</td></tr><tr><td>東部地区中</td><td>2</td><td>1</td><td>1</td></tr><tr><td>中部地区小</td><td>13</td><td>9</td><td>21</td></tr><tr><td>中部地区中</td><td>0</td><td>0</td><td>3</td></tr><tr><td>西部地区小</td><td>28</td><td>32</td><td>38</td></tr><tr><td>西部地区中</td><td>4</td><td>7</td><td>6</td></tr></table> 数値は活用回数	(H29.12 月末現在)			外部専門家	特別支援学級で活用した回数		H28	H29	理学療法士(PT)	14	13	言語聴覚士(ST)	2	3	作業療法士(OT)	3	0	視能訓練士(ORT)	2	2	合計	21	18	特別支援学校・特別支援学級教育実践交流事業の地域別データ（H26～28）				地区	H26	H27	H28	東部地区小	14	11	17	東部地区中	2	1	1	中部地区小	13	9	21	中部地区中	0	0	3	西部地区小	28	32	38	西部地区中	4	7	6
(H29.12 月末現在)																																																								
外部専門家	特別支援学級で活用した回数																																																							
	H28	H29																																																						
理学療法士(PT)	14	13																																																						
言語聴覚士(ST)	2	3																																																						
作業療法士(OT)	3	0																																																						
視能訓練士(ORT)	2	2																																																						
合計	21	18																																																						
特別支援学校・特別支援学級教育実践交流事業の地域別データ（H26～28）																																																								
地区	H26	H27	H28																																																					
東部地区小	14	11	17																																																					
東部地区中	2	1	1																																																					
中部地区小	13	9	21																																																					
中部地区中	0	0	3																																																					
西部地区小	28	32	38																																																					
西部地区中	4	7	6																																																					

対策
の
概要

教員の専門性を向上させ、ユニバーサルデザインに基づく授業づくりを推進するとともに、チーム学校として校種間における円滑かつ適切な引き継ぎが行われるための仕組みの構築を推進します。

C 取組の成果・課題	A 今後の取組の方向
【成果】 ・「ユニバーサルデザインによる学校づくりシンポジウム」には、全ての校種から参加があり、研究指定校の発表や大学教授の講演などから、ユニバーサルデザインによる授業づくりの意義や取組方について理解が広がり、各学校等への普及、啓発につながった。 ・研究指定校をはじめ多くの学校で、ユニバーサルデザインによる授業づくりとして、学習環境や教材・教具の工夫、視覚支援などの情報伝達の工夫などについて、学校として基本形を決めて実践する等の取組が行われてきた。 【課題】 ・まだ校内体制として取組が進んでいない学校や、学級、教員によって温度差がある。 ・ユニバーサルデザインによる授業づくりが形式的なものにならないよう、個に応じた指導・支援を行うための活動の工夫や評価の在り方などに関する研修や助言が必要である。	・「みんながスター！校内支援力アップ事業」の指定校、指定地域を中心に、特別支援教育巡回アドバイザーや指導主事が直接的な学校支援を行う。 ・ユニバーサルデザインによる学校作り・授業づくりの理論と実際、実践報告などを内容とした研修の場を設ける。
【成果】 ・平成 28 年度末の引継ぎシートの活用数が各校種とも増加し、普及が進んでいる。 ・特別支援教育学校コーディネーターの研修会を中学校区ごとで実施したことにより、特別支援教育学校コーディネーターの役割や活動が明確になり、併せて小中学校間などの情報共有が進み、校種間での連携や引継ぎの必要性などが徹底できた。 【課題】 ・切れ目のない支援を実現するための中学校区や市町村単位での連絡会（連携協議会）などを設置し、計画的、継続的に実施する必要がある。 ・各学校における個別の指導計画・引き継ぎシートの作成に当たり、専門的な立場からの助言等の積極的な活用を促進する必要がある。	・教育事務所の特別支援教育地域コーディネーターや特別支援教育巡回アドバイザーが、指定地域の学校や要請のある学校の校内支援会に継続して入り、児童生徒の支援について具体的な助言を行い、個別の指導計画や引き継ぎシート等の作成を支援する。 ・中学校区や市町村単位での連絡会（連携協議会）などの設置や実施に関して、市町村教育委員会と連携して取り組む。
【成果】 ・指定校においては、特別支援教育巡回アドバイザーが年度当初より計画的、継続的に学校訪問を行うとともに、各学校で学校経営研究協議会（学校長、巡回アドバイザー、市町村等）を 2 回ずつ開催できたことで、学校経営計画の中に特別支援教育の視点がしっかりと位置づけられ、取組の具体化が図られた。 ・校内支援会を毎月計画的に開催し、校内の情報共有が適切にできるようになった。 【課題】 ・校長と特別支援教育巡回アドバイザーとの情報共有が重要であるが、十分に時間が確保できない場合も多い。 ・指定地域内の全ての学校に、指定校での成果を普及し、各学校の次年度の学校経営改革を検討するよう働きかけを行う必要がある。	・今年度の指定地域においては、各学校の支援体制の整備状況の到達点や課題を共有する場を持つ。 ・次年度の指定地域を早期に決定し事業の目的や取り組み方について、市町村教育委員会と協議を進める。 ・特別支援教育学校コーディネーターの専門性向上のための研修の場を、教育センターの専門研修と連携して実施する。
【成果】 ・特別支援学校のセンター的機能を活用した外部専門家の活用や、特別支援学校との実践交流を希望する特別支援学級は増加している。 【課題】 ・特別支援学級担任等の専門性の向上について繰り返し市町村教育委員会、学校長に理解を求めるとともに、特別支援学校教諭免許の取得方法などを分かりやすく周知していく必要がある。	・教育センターと連携し、特別支援学級を担当する教員の専門性向上のための研修の在り方について検討する。 ・小・中・高等学校で発達障害を含む障害のある児童生徒に関わる教員の特別支援学校教諭免許の取得を促進するため、今後の免許法認定講習を計画的に開催する。

2 第2期高知県教育振興基本計画における指標の状況

	H28	H29	H31 目標値
「個別の指導計画」を作成している学校の割合（公立小・中学校）	・小：72.3% ・中：71.6%	・小：95.0% ・中：86.1% ※ H29.9.1 速報値	・小：100% ・中：100%
発達障害の診断・判断のある児童生徒に占める「引き継ぎシート」を活用した引き継ぎが行われた児童生徒の割合	・小→中：51.1% ・中→高：31.0%	・小→中：% ・中→高：%	・小→中：100% ・中→高：100%

	H28	H29	H31 目標値
ユニバーサルデザインの視点を大切にした研究授業の実施率	・小：89.2% ・中：85.0%	・小： % ・中： %	・小：100% ・中：100%

基本方向 1	チーム学校により組織的・協働的に目標の実現や課題の解決に取り組める学校を構築する<小・中学校>
対策 2-(1)	学力向上に向けて教員同士が学び合う仕組みの構築

1 対策に位置付けた取組の実施状況

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
【取組①】 同一教科の担任が複数配置されている中学校において、一人の教員が複数学年を担当する「タテ持ち」の導入を促進することや、教科ごとの授業改善・教材研究を進めるために設置している教科会などで、教科主任や経験と力量を備えた教員が経験の浅い教員を指導するといった、授業力の向上に向けて教員同士が学び合い高め合う仕組みを構築します。 <具体的な事業> ・中学校組織力向上のための実践研究事業（小中学校課）	ア 「タテ持ち」の導入の促進 ・「タテ持ち」指定校 19 校（H28 指定校 9 校） ・「タテ持ち」の成果等について情報発信：小中学校長会（西部 4/20、東部 4/24、中部 4/27） イ 教科会の充実 ・組織力向上エキスパートの学校訪問等による指導・助言（8 月末 33 回） ・指導主事による訪問指導（8 月末 176 回） ・先進校視察（福井県）の実施（5/23・24 事務局 6 名、学校 20 名、計 26 名） ・研究協議会の実施（5/18）
【取組②】 各学校において、授業力の向上や授業改善に向けた組織的・協働的な取組を推進するため、教科の組織的な指導体制の中核となる主幹教諭の配置を拡充します。 <具体的な事業> ・主幹教諭の配置拡充（小中学校課）	ア 主幹教諭の配置の拡充 ・配置数：46 名（H28：40 名） ※うち中学校組織力向上のための実践研究事業指定校への配置：19 名（中学校 19 校に各 1 名）
【取組③】 中学校の授業改善を推進するため、全ての中学校において、国語・社会・数学・理科・英語の授業改善プランを作成し、思考力・判断力・表現力を育む授業づくりを進めるとともに、プランに基づく授業実践について、県教育委員会の指導主事等が全ての中学校を訪問し、指導・助言を行う取組を徹底します。 <具体的な事業> ・授業改善プランの策定・実施（小中学校課）	ア 全中学校における授業改善プランの作成 ・5 教科の授業改善プランの策定：100%（県教委による内容の確認：5 月・9 月） イ 全中学校への訪問指導・助言 ・指導主事等による訪問指導・助言（12 月末：東部 190 回、中部 317 回、西部 157 回、高知市 102 回）
【取組④】 「タテ持ち」を導入している中学校における教科会等の内容を充実していくために、主幹教諭や教科主任などのミドルリーダーとなる教員の育成を図ります。 <具体的な事業> ・中学校組織力向上のための実践研究事業（小中学校課） ・主幹教諭の配置拡充（小中学校課）	ア 「タテ持ち」導入校におけるミドルリーダーの育成 ・主幹教諭連絡会の実施（年間 6 回 「タテ持ち」指定校 19 校対象） - 第 1 回 5/18 19 校（H28 からの継続校・H29 新規校）参加 - 第 2 回 8/1 10 校（新規校）参加 - 第 3 回 10/24 19 校（H28 からの継続校・H29 新規校）参加 - 第 4 回 11/10 10 校（新規校）参加 内容：情報交換、組織力向上エキスパート（元福井県中学校長）による講話

**対策
の
概要**

中学校における「タテ持ち」の導入や教科会の活性化、学校組織のミドルリーダーの役割を担う主幹教諭の配置拡充、授業改善プランの作成・実施等により、学力向上に向けて教員が協働して取り組むチーム学校の仕組みを構築します。

C 取組の成果・課題	A 今後の取組の方向
【成果】 - 平成 29 年度全国学力・学習状況調査の結果から、昨年度、「タテ持ち」を実施した 9 校中 6 校の中学校で学力の定着状況に伸びが見られている。授業改善や指導力の向上について協議し、研究し合う教科会をより充実させることによって学力向上がなされている。 1 年目の指定校において管理職同士の連携がとれている学校は取組が進んでいる。 【課題】 - 主幹教諭は教科会の運営はできているものの、組織的な動きができていない。	- 主幹教諭と校長・教頭とのライン機能を強化するため、組織力向上エキスパートの訪問のみならず、指導主事が学校訪問を行い継続的に指導していく。 - 次年度は「タテ持ち」可能な中学校全てでこの研究を行うこととする。そのため、次年度の新規校には本年度中に先進県である福井県の学校視察を行ったり、県内で既に「タテ持ち」に取り組んでいる学校が集まる研究協議会にも参加を促したりして、来年度から円滑に取り組めるようにする。
【成果】 - 主幹教諭の拡充に伴い、特に新規校と継続校の主幹教諭同士の連携が図られるようになってきた。 【課題】 「タテ持ち」研究校の拡大に伴って新たに主幹教諭が配置されたことにより、新任主幹教諭の力量を高める必要がある。	「タテ持ち」研究校における主幹教諭連絡会において課題に応じて情報交換の機会を設定することを通して、主幹教諭の力量アップを図る。また、主幹教諭と校長・教頭とのライン機能を強化する。
【成果】 - 授業を通して、具体的な授業改善の方法や新学習指導要領の周知を図ることができた。授業改善への意識は向上している。 【課題】 - 授業改善プランに基づいた中間検証が十分にできておらず、改善の取組が具体的ではない学校がある。	各学校において、組織的に授業改善を進める仕組みが整い、思考力問題等の教材を効果的に活用しながら、思考力・判断力・表現力を育む授業づくりが進むよう、指導主事等による指導・助言を強化する。
【成果】 - 主幹教諭連絡会において、教科会のよい事例の映像を見ることにより、よい教科会の具体的なイメージを持つことができた。 【課題】 - 主幹教諭連絡会において情報交換はできているものの、校長・教頭と十分話し合い、自校の取組に生かすことができていない者もいる。	主幹教諭と校長・教頭とのライン機能を強化するため、組織力向上エキスパートの訪問のみならず、指導主事が学校訪問を行い継続的に指導していく。

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
【取組⑤】 同一教科の教員が一入しかない小規模の中学校においては、教員同士の学び合いにより教科指導力を向上させる機会が少ない状況にあります。このため、近隣の小規模の中学校の教員が連携して教科指導力の向上を図る仕組みを構築します。また、小規模の中学校において異なる教科を担当する教員がチームを組み、日常的に授業について協議し合う仕組みについて研究を進めます。 ＜具体的な事業＞ ・中山間地域小規模・複式教育研究指定事業（小中学校課）	ア 近隣の小規模の中学校の教員が連携して教科指導力の向上を図る仕組みの構築 ・東部地区：14 回 ・中部地区：嶺北ブロック 17 回、高北ブロック 17 回、西部ブロック 16 回 ・西部地区：21 回 ※随時、学習指導案の検討などについてはメールで会議 イ 小規模の中学校における日常的に授業について協議し合う仕組みに関する研究 ・11 校を指定 ＜主な内容＞ 学力調査： 全国学力調査の結果分析、改善策検討 授業研究： 定期テストの分析、模擬授業 チーム研究： 研究テーマ設定、テーマに基づく研究の PDCA 確立 ・連絡協議会の開催（4/13） 参加：全ての指定校 内容：事業説明、実践事例紹介、協議 ・指導主事による学校訪問：東部（30 回）中部（33 回）西部（36 回） ・県外先進校視察研修の実施（10/30） 参加：全ての指定校の研究主任等、事務局（計 16 名） 視察先：岡山県立倉敷天城中学校 内容：学校からの説明、授業・研究協議参観

2 第 2 期高知県教育振興基本計画における指標の状況

	H28	H29	H31 目標値
学習指導・評価の計画の作成に当たり教職員同士が協力し合っている学校の割合（「よく行っている」と回答した学校の割合）	・小：37.2%（40.6%） ・中：31.2%（34.2%） ※（ ）は全国平均	・小：32.6%（41.6%） ・中：29.0%（34.6%）	全国平均以上

C 取組の成果・課題	A 今後の取組の方向
【成果】 ・週時程に位置付けているチーム会の時だけではなく、日常的に授業について話し合いをする教員の姿がみられるようになった。 ・各学校で生徒に付けたい力を軸に、横（教科間）のつながりができてきている。 【課題】 ・全ての指定校において、チーム会を週時程に位置づけているが、その実施状況には差がある。 ・HP等を活用した取組の発信が不十分である。	・学校経営アドバイザーや指導主事による訪問回数を増やしてチーム会の状況を把握し、管理職や研究主任への指導・助言を行う。 ・指導主事等による学校訪問において、好事例を収集し、連絡協議会や小中学校課のHP等で紹介していく。

	H28	H29	H31 目標値
言語活動について、国語科だけでなく、各教科、道徳、総合的な学習の時間及び特別活動を通じて、学校全体で取り組んでいる学校の割合（「よく行っている」と回答した学校の割合）	・小：30.4% (36.3%) ・中：34.9% (32.8%) ※（ ）は全国平均	・小：35.8% (37.1%) ・中：41.1% (32.5%)	全国平均以上

基本方向 1	チーム学校により組織的・協働的に目標の実現や課題の解決に取り組める学校を構築する〈小・中学校〉
対策 2-(2)	教員の教科指導力を向上させる仕組みの構築

1 対策に位置付けた取組の実施状況

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
【取組①】 教員の教科指導力の向上を図るため、若手教員を対象とする数学などの集中研修や、学力上位県への教員派遣、また、大学との連携等による中核教員の育成など、各教科において経験年数や実態に応じた Off-JT の充実・強化を図ります。 ＜具体的な事業＞ ・算数・数学学力向上実践事業（教育センター） ・理科教育推進プロジェクト（小中学校課） ・英語教育推進プロジェクト事業（小中学校課） ・英語教育推進プラン実践事業（小中学校課、高等学校課、教育センター） ・学校の力を高める中核人材育成事業（教育政策課）	ア 若手教員を対象とする集中研修の実施 ・算数・数学学力向上実践事業 教科専門研修生研修 目的：集中研修により、中学校数学教員の授業力・教科専門力の向上を図る。 期間：半年（前期：4～9月、後期：10～3月） 受講者：前期 5 名、後期 5 名 内容：教養研修、実力養成研修、数学演習、問題作成力向上研修、授業改善研修 在籍校において、授業研修及び公開授業・研究協議を実施 （1 週間の在籍校研修を半年で 2 回実施） ※授業実践事例の普及を図るため、研修修了者が行った実践授業を映像化し、教育センター HP に掲載 イ 学力上位県への教員派遣 ・先進県への派遣（実践的な指導法を身に付けるため） 【福井県（1 年間）数学 1 名 国語 2 名 理科 1 名】 ・県外人事交流派遣終了報告会（8/28 予定）：テレビ会議システムにおけるライブ配信：当日参加 20 人、テレビ会議システム閲覧延べ 32 人 ウ 大学との連携による中核教員の育成 ・鳴門教育大学大学院（言語系コース・英語「小学校英語教育分野」）への派遣 （2 年制課程）（新規 2 名・継続 2 名） ・高知大と連携した CST（理科の中核教員）の養成 11 名（養成中）：小学校 6 名、中学校 5 名 ・理科授業改善セミナー開催（10/16） 90 名参加 エ 教員の英語力向上のための研修の実施 ・小学校外国語活動研修 目的：小学校英語の教科化に対応できる小学校教員の育成 （H27～31 の 5 年間で全小学校 1 名ずつの中核教員を育成） 内容：集合研修 5 日間、e-Learning 研修 ・英語力ブラッシュアップ講座 年 3 回実施予定 受講者 57 名（H28～30 の 3 年間で全中学校英語担当教員が受講） ・英語教育推進研修（中・高等学校） 目的：英語教員の教科専門性（指導力）の向上 内容：集合研修 4 日間 ・外部検定試験の受験促進、教育研究団体と連携した集合研修の実施
【取組②】 学校における校内研修の質的・量的な充実を図るため、各学校の研究主任を対象とした協議会を実施するとともに、各教科の授業改善プランに基づいて指導主事等が教員の指導力向上に向けた指導・助言を行います。 ＜具体的な事業＞ ・学力向上研究主任会（小中学校課） ・授業改善プランの策定・実施（小中学校課）	ア 研究主任を対象とした協議会の実施 ・各教育事務管内で実施する学力向上研究主任会の内容等検討（年 2 回予定） 1 回目 東部（6/27）、中部（6/20）、西部（6/9） 2 回目 東部（2/6 予定）、中部（12/12、12/14）、西部（10/10） イ 授業改善プランに基づく指導・助言 ・指導主事等による訪問指導・助言 （12 月末：東部 190 回、中部 317 回、西部 157 回、高知市 102 回）

対策
の
概要

中学校における「タテ持ち」の導入や教科会の活性化、学校組織のミドルリーダーの役割を担う主幹教諭の配置拡充、授業改善プランの作成・実施等により、学力向上に向けて教員が協働して取り組むチーム学校の仕組みを構築します。

C 取組の成果・課題	A 今後の取組の方向
【成果】 - 教科専門研修生研修では、研修生の指導力・専門力の向上が見られ、授業づくりBasicガイドブックに沿った生徒主体の授業づくりができるようになっている。また、在籍校研修において、管理職等から肯定的な評価を多く得ている。 - 受講者の自己評価平均（5件法） H29前期 事前：2.97 事後：3.32（+0.35） - 理科授業改善セミナーへの参加者は年々増えており、理科の授業の改善及び充実に取り組む意識が向上している。 - 理科授業改善セミナー参加者の増加 H28：71名→H29：90名 【課題】 - 教科専門研修生研修では、半年間、在籍校を離れるため、単元の進度等、生徒の実態に合わせた事前の授業づくりが難しい。 - 先進県への教員派遣について、派遣教員による報告会を開催し、ライブ配信も行ったが、配信の閲覧者数は少なく、派遣教員が学んできた内容を県下に広める取組がまだ十分ではない。 - 大学における教科研究においては高度な内容を行うことができているが、その内容を県下に広める工夫が十分でない。 - CSTの養成については第1期及び第2期（H22～29）において小・中学校数の20%の人数（約60名）を養成目標とし、69名のCSTを養成できている。しかし、小学校においては、ほとんどの学校が国語、算数を研究教科としているため、理科教育についての研究が進みにくい現状がある。 - 小学校の英語学習の早期化・教科化をはじめ、新学習指導要領で求められる英語教育の充実を図るため、教員の英語力・指導力の向上が急務となっている。 - 英語担当教員の英検準1級程度取得率（H28 英語教育実施状況調査） 中学校：26.0%	- 教科専門研修生研修において、生徒の事前の現状把握や、模擬授業等での学習指導案等の十分な検討を行う。また、学校訪問での聞き取りやアンケート等により、研修修了者に対する成果活用の意識の維持・向上を図るとともに、所属校に対しても研修成果の活用・普及を働きかけていく。 - 報告会資料の配布や、報告書のホームページでの公表、報告会の日程の工夫などにより、より多くの教員に先進県における取組を紹介していく。 - 大学における教科研究の成果報告書については市町村教育委員会及び県立学校へ配付しHPでも掲載しているが、研修後の実践等について発表の機会を設け、県内の教員がテレビ会議システムで視聴できるようにすることを検討。 - 全小学校数に対してCSTの数が少ないため、次年度も引き続き小学校に重点をおいてCSTを養成し、地域の理科教育の充実につなげる。 - 教員の英語力・指導力の向上に向けて、小学校英語中核教員や、英語専科教員、中学校英語担当教員を対象とした研修のさらなる充実を図る。
【成果】 - 演習を通してカリキュラム・マネジメントの意義等の理解を深めることができた。 - 新学習指導要領の説明を通して、言語活動を中心とした教科横断的なカリキュラム表の作成のポイントを周知できた。 【課題】 - 学校としてどのような力を育てたいのか、何を中心としてカリキュラム表をつくるのか明確でない学校がある。	「OJTプログラム（配置校研修の年間計画）」における活用冊子としての位置付けをより明確にするともに、研修の事前学習として位置付けることなどを検討する。

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況																																										
【取組③】 本県における授業のスタンダードを明示した冊子を全教職員に配付し、教育センターと教育事務所が連携して授業改善指導を徹底することにより、全小・中学校でスタンダードに基づく授業が展開できる仕組みづくりを推進します。 ＜具体的な事業＞ ・若年教員育成プログラム（教育センター） ・中堅教諭等資質向上研修（10年経験者研修）（教育センター）	ア 授業のスタンダードを明示した冊子の配付 ・「高知県授業づくり Basic ガイドブック」を小・中学校の全教職員に配付（H28.3月） ・指導教員研修等において指導教員及び教科指導教員等に対し活用の周知・徹底 指導教員研修Ⅰ：4/11（西部）、4/13（中部）、4/14（東部）、Ⅱ：7/6 教科指導教員等研修：4/24（中学校） ・教頭研修において教頭に対し活用の周知・徹底 教頭研修ステージⅡ-2：6/13 イ 教育センターと教育事務所との連携 ・「高知県授業づくり Basic ガイドブック」の活用の周知・徹底について、指導主事研修会等で共通確認（5/1実施 87名参加） ・「高知県授業づくり Basic ガイドブック」の改訂（「平成29年度改訂版」を作成し、11月上旬に全小中学校教諭等に配付） ウ 授業改善指導の徹底 ・全ての年次研修において、「高知県授業づくり Basic ガイドブック」に基づく授業づくりの講義・演習を実施。 初任者研修（4/27、5/18、6/8、6/29、8/22、10/5） 2年次研修（6/5、8/8、8/22） ※8/7は、台風のため中止 3年次研修（5/29、8/25） 4年次研修（5/15、11/28） 中堅教諭等資質向上研修（10年次研修）（5/9、8/4、8/22） ・公開授業訪問において、受講者及び管理職等同席のもと授業改善に関する協議を実施（初任者、2年次、4年次）																																										
【取組④】 探究的な授業の確立に向けて、研究指定校における探究的な学習の研究・実践、新聞や図書資料を活用した授業研究を更に進め、その成果を県内に普及するとともに、教育センターの全ての年次研修に主体的・対話的で深い学びの視点を取り入れた研修を導入します。 ＜具体的な事業＞ ・探究的な授業づくりのための教育課程研究実践事業（小中学校課） ・探究的な授業づくりのための教育課程研究実践事業（学校図書館活用型）（小中学校課） ・若年教員育成プログラム（教育センター） ・中堅教諭等資質向上研修（10年経験者研修）（教育センター）	ア 探究的な授業づくりの推進 ・連絡協議会の開催（4/14）：指定校12校・内容：事業説明・情報交換 ・成果の普及：地区別校長会、研究主任会、キャリア教育指導者研修、教育課程連絡協議会にて、探究的な授業づくりのリーフレットを配付。また、HPにてH28年度の指定校の取組を発信 ・次世代型教育推進セミナーの開催（8/25） 参加者数183名 内容：新学習指導要領の趣旨及びポイントについての講義及び演習 ・評価委員による指定校訪問の実施 ICT活用型：6校 評価結果 平均4.1（5点満点） 図書活用型：6校 評価結果 平均4.4（5点満点） ※ICT活用型の指定校のうち1校は、2月に評価委員訪問を実施するため、5校分の平均点となっている。 ※図書活用型のうち1校は、評価委員訪問を実施していないため、5校分の平均点となっている。 ※評価の観点：組織運営、授業等の状況、家庭・地域との連携、市町村教育委員会による取組 ・研究発表会の開催：公開授業・授業に関する協議・新学習指導要領の説明・講演等 <table><thead><tr><th>分類</th><th>校名</th><th>開催日</th><th>参加者数</th></tr></thead><tbody><tr><td rowspan="6">ICT活用型</td><td>安芸市立清水ヶ丘中学校</td><td>10/17</td><td>154</td></tr><tr><td>本山町立嶺北中学校</td><td>11/22</td><td>85</td></tr><tr><td>須崎市立朝ヶ丘中学校</td><td>11/15</td><td>89</td></tr><tr><td>四万十市立中村西中学校</td><td>11/28</td><td>88</td></tr><tr><td>高知市立愛宕中学校</td><td>10/24</td><td>113</td></tr><tr><td>高知市立義務教育学校土佐山学舎</td><td>H30.2予定</td><td></td></tr><tr><td rowspan="6">学校図書館活用型</td><td>香美市立鏡野中学校</td><td>11/22</td><td>161</td></tr><tr><td>香美市立山田小学校</td><td>11/22</td><td>95</td></tr><tr><td>越知町立越知中学校</td><td>11/14</td><td>82</td></tr><tr><td>越知町立越知小学校</td><td>11/14</td><td>106</td></tr><tr><td>宿毛市立宿毛小学校</td><td>11/17</td><td>92</td></tr><tr><td>高知市立初月小学校</td><td>10/14</td><td>85</td></tr></tbody></table> イ 年次研修における主体的・対話的で深い学びの視点を取り入れた研修の導入 ・全ての年次研修において「主体的・対話的で深い学び」の視点を取り入れた講義・演習を実施 初任者研修4日（5/18、6/8、6/29、8/22） 2年次研修2日（8/8、8/22） 3年次研修2日（5/29、8/25） 4年次研修1日（5/15）、 中堅教諭等資質向上研修（10年経験者研修）3日（5/9、8/4、8/22）	分類	校名	開催日	参加者数	ICT活用型	安芸市立清水ヶ丘中学校	10/17	154	本山町立嶺北中学校	11/22	85	須崎市立朝ヶ丘中学校	11/15	89	四万十市立中村西中学校	11/28	88	高知市立愛宕中学校	10/24	113	高知市立義務教育学校土佐山学舎	H30.2予定		学校図書館活用型	香美市立鏡野中学校	11/22	161	香美市立山田小学校	11/22	95	越知町立越知中学校	11/14	82	越知町立越知小学校	11/14	106	宿毛市立宿毛小学校	11/17	92	高知市立初月小学校	10/14	85
分類	校名	開催日	参加者数																																								
ICT活用型	安芸市立清水ヶ丘中学校	10/17	154																																								
	本山町立嶺北中学校	11/22	85																																								
	須崎市立朝ヶ丘中学校	11/15	89																																								
	四万十市立中村西中学校	11/28	88																																								
	高知市立愛宕中学校	10/24	113																																								
	高知市立義務教育学校土佐山学舎	H30.2予定																																									
学校図書館活用型	香美市立鏡野中学校	11/22	161																																								
	香美市立山田小学校	11/22	95																																								
	越知町立越知中学校	11/14	82																																								
	越知町立越知小学校	11/14	106																																								
	宿毛市立宿毛小学校	11/17	92																																								
	高知市立初月小学校	10/14	85																																								

C 取組の成果・課題	A 今後の取組の方向								
【成果】 - 各年次研修において、「高知県授業づくり Basic ガイドブック」を活用した授業づくりについて先進校の授業ビデオ視聴等による演習を取り入れることにより、受講者の理解が進み授業改善が進みつつある。 - 新学習指導要領の趣旨を反映した「高知県授業づくり Basic ガイドブック」改訂版を作成・配付することができた。 - 中堅教諭等資質向上研修では、模擬授業を「高知県授業づくり Basic ガイドブック」の授業づくりの視点で捉え直すことで、自らの授業に対する課題等を見出し、今後の授業改善につなげることができた。 【課題】 - 年次研修の講義・演習等を通して、「高知県授業づくり Basic ガイドブック」に基づく問題解決的な授業展開についての具体的なイメージが持てるようになってきているが、実際の授業では、教師主導の授業展開になりがちで教員もまだまだ多く見られる。 - 全ての臨時的任用教員及び時間講師を研修の対象とすることが難しい。	- 今後の年次研修における学習指導案の検討や模擬授業等を通して、授業における自己課題を明確に認識させ、授業改善への意識を高める。 「高知県授業づくり Basic ガイドブック」改訂版の活用について、年次研修及び管理職研修等において周知徹底し、新学習指導要領で求められる授業の実現に向け、更なる授業改善を図る。								
【成果】 - 各指定校の研究発表会では、新学習指導要領で求められる探究的な授業や、組織的な取組（カリキュラム・マネジメント等）について提案ができており、参加者からの満足度が高い。 <参加者アンケート結果> <table border="1"> <thead> <tr> <th>質問項目</th><th>肯定群</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>「主体的・対話的で深い学び」の視点を取り入れた授業が行われていた</td><td>88%</td></tr> <tr> <td>「学力向上につながる研究及び実践（教育課程や授業づくりの工夫・改善等）が進められていると思う</td><td>97%</td></tr> <tr> <td>研究発表会が参考になった</td><td>98%</td></tr> </tbody> </table> - 全ての指定校において、学校組織としての運営力が高まり、探究的な授業づくりに全教職員で取り組む体制が整った。 - 各年次研修において、「主体的・対話的で深い学び」を実現する授業づくりについて先進校の授業ビデオ視聴等による演習を取り入れることにより、受講者の理解が進みつつある。 【課題】 - 指定校以外の学校において、いかに主体的・対話的で深い学びの視点を取り入れた探究的な授業を徹底していくかが課題である。 - 指定校においても、授業後の研究協議の在り方に課題があり、更なる授業の充実を図るためには改善が必要である。	質問項目	肯定群	「主体的・対話的で深い学び」の視点を取り入れた授業が行われていた	88%	「学力向上につながる研究及び実践（教育課程や授業づくりの工夫・改善等）が進められていると思う	97%	研究発表会が参考になった	98%	- 指定校の研究発表会での学びを、各学校でどのように伝達し、理解を図ったかについてアンケートを実施し、新学習指導要領の趣旨について周知・徹底を図る。 - 指定校が作成する研究紀要や研究報告書を各学校や小中学校課のHPに掲載し、探究的な授業の普及を図る。 - 評価委員からの指導・助言をどのように生かしているのかという点について、フォローアップを継続し、今後の研究の進捗について適切なアドバイスを行う。
質問項目	肯定群								
「主体的・対話的で深い学び」の視点を取り入れた授業が行われていた	88%								
「学力向上につながる研究及び実践（教育課程や授業づくりの工夫・改善等）が進められていると思う	97%								
研究発表会が参考になった	98%								

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
【取組⑤】 数学を担当する教員の授業力の向上を図るため、専門力の高いスーパーバイザーを招へいし、教育事務所及び高知市教育委員会に配置している数学専任の指導主事とチームとなって、数学担当教員への訪問指導・支援を強化します。 ＜具体的な事業＞ ・数学担当教員への指導・支援の強化（教育センター）	ア 数学スーパーバイザーの招へい ・学力向上総括専門官（中央教育審議会 教育課程部会 算数・数学ワーキンググループ委員）の配置 イ スーパーバイザー等による数学担当教員への訪問指導・支援の強化 ・訪問対象校 31 校（小学校 11 校、中学校 20 校） ・学力向上総括専門官による訪問回数（12 月末）110 回 ・学校ごとの授業力向上プランを作成 ・重点訪問校：小学校 6 校、中学校 11 校
【取組⑥】 校内外の他の教員や地域の方々などに授業を見てもらうことが教員の指導力の向上に効果的であることから、各学校における日常的に授業を公開する取組を更に推進します。 ＜具体的な事業＞ ・中学校組織力向上のための実践研究事業（小中学校課）	ア 各学校における日常的に授業を公開する取組の推進 ・組織力向上エキスパート（福井県元校長 2 名）による訪問回数（12 月末：59 回） ・スーパーバイザー（学力向上総括専門官）による訪問回数（12 月末：110 回） ・タテ持ち研究校における教科会（11 月末：1 校平均 115.6 回） ・内容：互いに見合った授業について協議等
【取組⑦】 教員の資質・指導力の向上を図るため、教員養成を行う県内の大学等との協議の機会を設け、連携を強化します。 ＜具体的な事業＞ ・大学等との連携の強化（教師教育コンソーシアム高知等）（教育政策課）	ア 教員養成を行う県内大学等との協議の機会の設定 ・教師教育コンソーシアム高知 （第 1 回事業部会 6/15、第 2 回事業部会 1 月開催予定） ※運営協議会は年 2 回、事業部会は随時開催予定 ・高知県教員育成協議会 教育公務員特例法の改正（H29.4.1）を受け、大学等と協議会を設け、教員の資質・指導力の向上に関する指標の及び教員研修計画を策定が義務付けられたことにより、協議会を設置し、協議を進めた。 （第 1 回 7/27、第 2 回 9/19、第 3 回 11/15、第 4 回 2 月開催予定） ※（構成団体）高知県教育委員会、高知市教育委員会、高知県市町村教育委員会連合会、高知大学、鳴門教育大学、高知県小中学校長会、高知県高等学校長協会 等

2 第 2 期高知県教育振興基本計画における指標の状況

	H28	H29	H31 目標値
授業の内容がよく分かったと回答した児童生徒の割合(当てはまると回答した割合)	【国語】 ・小：37.3% ・中：27.2% 【算数・数学】 ・小：49.5% ・中：32.4%	【国語】 ・小：42.4% ・中：25.3% 【算数・数学】 ・小：49.1% ・中：31.4%	【国語】 ・小：60%以上 ・中：50%以上 【算数・数学】 ・小：60%以上 ・中：50%以上
総合的な学習の時間において、課題の設定からまとめ・表現に至る探究の過程を意識した指導を行っている学校の割合（「よく行っている」と回答した学校の割合）	・小：17.3% （全国 25.4%） ・中：21.1% （全国 29.3%）	・小：21.8% （全国 26.7%） ・中：32.7% （全国 29.9%）	全国平均以上

C 取組の成果・課題	A 今後の取組の方向
【成果】 ・1回目の訪問で、授業改善に向けての方向性を示したことにより、授業を「ゴール」から描くことに関心を向けることができた。また、実演授業により、新学習指導要領の趣旨を踏まえた授業づくりのイメージが少しずつもてるようになってきた。 ・動き出した学校をリーフレットに掲載することで、切磋琢磨する教員が出てきた。 【課題】 ・管理職や研究主任等の連携が十分にできておらず、授業づくりの行動統一が十分にできていない。 ・県内に新学習指導要領の趣旨を踏まえた授業が実践できている学校が少ないため、実際に「いい授業」を見る機会が少なく、「いい授業」のイメージを持つことができていない教員が多い。 ・授業づくりの視点においての小中連携が図れておらず、9年間の学びのつながりがへの意識が十分ではない。	・学力向上総括専門官の指導のもと作成した学校ごとの授業力向上プランに沿って、各学校の課題に応じた取組を進めていく。また、必要に応じてプランの見直しも行っていく。
【成果】 ・学力向上総括専門官の訪問において、近隣学校の教員の参加が増えてきた。 【課題】 ・公開する学校は増えつつあるが、公開する授業の質の向上と校外からの参加者を増やしていくための工夫が必要である。	・指定校の研究授業や学力向上総括専門官による訪問指導などは校内に留まらず積極的に他校に公開することとして情報を収集・整理し、県教委のホームページに掲載する。
【成果】 ・高知県教員育成指標案が完成した。 【課題】 ・高知県教員育成指標を踏まえ、平成30年度の研修計画を策定する必要がある。	・高知県教員育成指標を策定（現在、意見公募手続き中）し、年度内の研修計画策定に向けて協議を進める。

	H28	H29	H31 目標値
授業のはじめに、授業の目標（めあて・ねらい）が示されていると回答した児童生徒の割合(当てはまると回答した割合)	・小：60.4% ・中：64.4%	・小：63.3% ・中：69.9%	・小：80%以上 ・中：80%以上
授業の最後に、学習内容を振り返る活動が行われていると回答した児童生徒の割合(当てはまると回答した割合)	・小：44.4% ・中：34.6%	・小：47.0% ・中：40.3%	・小：80%以上 ・中：80%以上
学級やグループの中で自分たちで課題を立てて、その解決に向けて情報を集め、話し合いながら整理して、発表するなどの学習活動に取り組んでいたと思うと回答した児童生徒の割合(当てはまると回答した割合)	・小：36.1% ・中：31.9%	・小：36.9% ・中：30.2%	・小：70%以上 ・中：70%以上

基本方向 1	チーム学校により組織的・協働的に目標の実現や課題の解決に取り組める学校を構築する〈小・中学校〉
対策 2-(3)	児童生徒の学習の質・量の充実

1 対策に位置付けた取組の実施状況

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況																								
【取組①】 授業と家庭学習のサイクル化を推進するため、単元テストに活用の力を問う問題を追加するなど、個々の児童生徒の学力の定着状況を把握・分析する仕組みの更なる充実を図るとともに、基礎学力を定着させるための学習シートなどの教材の効果的な活用を促進します。 ＜具体的な事業＞ ・学習シート等の教材の活用（小中学校課）	ア 個々の児童生徒の学力の定着状況を把握・分析する仕組みの充実 ・算数・数学単元テストの配信（小1～中3） イ 学習シート等の教材の効果的な活用の促進 ・学習シート等の配付・活用促進 <table><thead><tr><th>名称</th><th>配付対象</th><th>(参考)H28年度 活用率(%)</th></tr></thead><tbody><tr><td>国語学習シート</td><td>小1～中3</td><td>99.0</td></tr><tr><td>算数・数学シート</td><td>小4～中3</td><td>98.1</td></tr><tr><td>数学思考力問題集</td><td>中1～中3</td><td>100.0</td></tr><tr><td>理科思考力問題集</td><td>小5～中3</td><td>99.5</td></tr><tr><td>英語ライティングシート</td><td>中1～中3</td><td>98.4</td></tr><tr><td>高知これ単級別単語帳</td><td>中1～中3</td><td>99.1</td></tr><tr><td>Discover Kochi</td><td>中1～中3</td><td>98.4</td></tr></tbody></table> ※H29年度の活用状況については H30.1 月に調査予定 ・学習シート等の活用事例集の配付・活用促進 - 小学校理科授業改善指導事例（H28 作成・配信（教員対象）） - 高知これだけは身に付けたい英単語活用事例集（H28 作成・配付（教員対象））	名称	配付対象	(参考)H28年度 活用率(%)	国語学習シート	小1～中3	99.0	算数・数学シート	小4～中3	98.1	数学思考力問題集	中1～中3	100.0	理科思考力問題集	小5～中3	99.5	英語ライティングシート	中1～中3	98.4	高知これ単級別単語帳	中1～中3	99.1	Discover Kochi	中1～中3	98.4
名称	配付対象	(参考)H28年度 活用率(%)																							
国語学習シート	小1～中3	99.0																							
算数・数学シート	小4～中3	98.1																							
数学思考力問題集	中1～中3	100.0																							
理科思考力問題集	小5～中3	99.5																							
英語ライティングシート	中1～中3	98.4																							
高知これ単級別単語帳	中1～中3	99.1																							
Discover Kochi	中1～中3	98.4																							
【取組②】 思考力・判断力・表現力を育成するため、数学の思考力を養う問題集やコンテストの過去の問題等を授業等で活用する取組を推進します。 ＜具体的な事業＞ ・学習シート等の教材の活用（小中学校課）	ア 授業等における数学の思考力を養うための教材等の活用 ・数学思考力問題集及び活用事例集の活用（単元テストシステム WEB ページに掲載） - 数学思考力問題集の活用率 H27：100%→H28：100% ・数学科授業改善プランに思考力問題集の活用の取組を掲載：県教委による内容の確認（5月～） ・理科思考力問題集の活用（単元テストシステム WEB ページに掲載）																								
【取組③】 主幹教諭の配置を拡充することにより、学校全体としての家庭学習の計画づくりと進捗管理、学習と部活動の調整等を的確に進めます。 ＜具体的な事業＞ ・主幹教諭の配置拡充（小中学校課）	ア 主幹教諭の配置の拡充 ・配置数（小・中学校） H28：40名（小12名、中28名） →H29：46名（小11名、中35名） ※うち中学校組織力向上のための実践研究事業指定校への配置：19名（中学校19校に各1名） イ 家庭学習の充実に向けた学校全体としての取組の状況 ・家庭学習の計画づくり・進捗管理 ・学習と部活動の調整																								

2 第2期高知県教育振興基本計画における指標の状況

	H28	H29	H31 目標値
平日の授業時間以外の学習時間が30分未満の児童生徒の割合	・小：11.5% ・中：13.5%	・小：9.9% ・中：14.1%	・小：6%以下 ・中：8%以下

対策
の
概要

授業や家庭学習における単元テスト・学習シート等の教材の効果的な活用の促進、児童生徒の家庭学習の徹底など、学習の質・量の確保に向けた取組をチーム学校として組織的に推進します。

C 取組の成果・課題	A 今後の取組の方向
【成果】 - 算数・数学ともに全国学力・学習状況調査においてA問題・B問題ともに過去最高となったことは、単元テスト等の活用が一つの要因と考えられる。 【課題】 - 学習シート等の活用を促すことにより、授業時間以外に学習時間が少ない児童生徒の減少につながってきているが、学習の質については、学校によって差がある。 - 全国学力・学習状況調査の結果、小・中学校ともに国語の学力、特に語彙力や文章を要約する力など、「読む力」に課題が見られる。 - 平成32年度から教科化される小学校英語に対応するため、小学生用の教材を準備する必要がある。	- 学校訪問等を通じて、家庭学習の質・量の充実に向けた指導を行う。 - 本年度内に、文章を要約するための教材集を作成し、配付する。また、次年度は、国語学習シートを改訂し、国語の基礎的・基本的な力の向上を図る。 - 次年度は小学校用の英単語集を作成・配付し、活用を促進することで、小学生の英語力の向上を図る。
【成果】 - 全国学力・学習状況調査中学校数学において、B問題の全国正答率との差は-3.4ポイント、記述式問題の全国正答率との差は-3.1ポイントと、これまでで最も全国平均に近づいた。 【課題】 - 数学の授業で、思考力を問う問題を取り上げる事例は増えているものの、授業構成が十分ではなく、引き続き授業改善が必要である。	授業改善プランに基づく学校訪問等で思考力を育む授業改善について指導・助言するとともに、学力向上総括専門官の学校訪問の機会を訪問校以外にも周知し、目指す授業像を共有する。
【成果】 「タテ持ち」研究校では、近隣の主幹教諭同士の連携が図られるようになってきた。 【課題】 「タテ持ち」研究校の拡大に伴って新たに主幹教諭が配置されたことにより、新任主幹教諭の力量を高める必要がある。	「タテ持ち」研究校における主幹教諭連絡会において課題に応じて情報交換の機会を設定することを通して、主幹教諭同士の力量アップを図る。また、主幹教諭と校長・教頭とのライン機能を強化する。

	H28	H29	H31 目標値
児童生徒に家庭での学習方法等を具体例を挙げながら教えている学校の割合（「よく行っている」と回答した学校の割合）	- 小：38.2% (全国 40.1%) - 中：28.4% (全国 29.9%)	- 小：37.3% (全国 41.2%) - 中：30.8% (全国 30.6%)	全国平均以上

基本方向 1	チーム学校により組織的・協働的に目標の実現や課題の解決に取り組める学校を構築する<小・中学校>
対策 2-(4)	児童生徒の学習意欲を高めるための機会の確保

1 対策に位置付けた取組の実施状況

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
【取組①】 各学校のキャリア教育担当者を対象とした研修の実施や県独自教材の活用促進等により、各地域の特色を生かしたキャリア教育の実践を支援するとともに、地域と連携したキャリア教育を推進します。 <具体的な事業> ・小中学校キャリア教育充実プラン（小中学校課）	ア 各学校のキャリア教育担当者を対象とした研修の実施 ・教育事務所別研修の実施要項を送付（内容：各教育事務所別にキャリアシート活用についての講話・実践交流、演習等） ・キャリア教育地区別指導者研修 - 中部 7/27（116名） 内容：講話・演習 - 東部 8/3（68名） " - 西部 8/18（62名） " イ 県独自教材の活用促進 ・キャリアシートの「指導の手引き」作成ワーキングの実施（5/23・7/7・12/15） - 委員：各教育事務所キャリア教育担当指導主事 - 内容：実践事例様式例検討・キャリアシート活用演習の検討等 ウ 地域と連携したキャリア教育の推進 ・市町村教育委員会主催のキャリア教育担当者を対象とした研修会において周知 南国市教育研究会キャリア教育研究会 6/14（18名）
【取組②】 児童生徒の読書活動の充実に向けて、「高知県子ども読書活動推進計画」に基づき、授業等における学校図書館の活用や、市町村立図書館等との連携、地域の民間団体や読書ボランティアとの連携による読み聞かせ等の実施、推薦図書リストの配付等による啓発などの取組を一層推進します。 <具体的な事業> ・読書活動推進事業（生涯学習課）	ア 授業等における学校図書館の活用 ・「探究的な授業づくりのための教育課程研究指定事業（学校図書館活用型）」の指定校（小学校 12 校・中学校 7 校）に、趣旨に基づいた授業の実施及び図書を活用した実践事例の提出を依頼 ・H29 全国学力学習状況調査の学校質問紙において、「図書館資料を活用した授業を計画的に行った割合（月に数回以上）」：小学校 39.4%、中学校 23.3%（H28：小学校 49.2%・中学校 14.7%） イ 市町村立図書館等との連携 ・子ども司書養成講座事業に関する市町村及び学校訪問等による周知 （4/7:中土佐町、四万十町、4/11:香美市、香南市、4/12:須崎市、5/2:香美市、香南市、5/11:中土佐町、須崎市、5/15:四万十町） ・子ども司書実践報告会実施（6/10:西部地区 21 名参加、6/24:中部地区 41 名参加、7/1:東部地区 32 名参加） ・子ども司書養成講座実施市町村（香南市、香美市、須崎市、中土佐町、四万十町、津野町） ウ 地域の民間団体や読書ボランティアとの連携による読み聞かせ等の実施 ・読書ボランティア養成講座実施委託業務計画依頼（5/16） ・市町村読書ボランティア調査（6/30） ・読書ボランティア養成講座実施委託業務契約（7/26） - 西部・中部・東部 3 ブロックで養成講座開催（西部:10/8 土佐清水市 11 名参加、11/11 黒潮町 9 名参加・中部:9/9 高知市 7 名参加、9/10 中土佐町 6 名参加、10/22 津野町 15 名参加・東部: 9/30 香美市 9 名参加、10/15 香南市 10 名参加、11/5 芸西村 7 名参加）、県内全体講座（11/23）、出張出前講座（4 回） ・読書ボランティアの活動の活性化による子どもの読書活動推進のため「高知県読書ボランティア登録簿」を作成し、市町村・学校等に配布（11/6） エ 児童生徒の読書活動の充実に向けた啓発 ・推薦図書リスト「きつとある きみの心に ひびく本」の掲載本を一部入れ替え（半数程度）、改訂版として配付（5/31 全公立小・中学校 51,877 冊） ・市町村読書活動推進会における周知・啓発（5/29:芸西村）

対策
の
概要

将来の社会的・職業的自立に必要な力を育むキャリア教育の推進、豊かな感性や学ぶ意欲を培う読書活動の推進、学ぶ楽しさを実感できるコンテストの開催等により、児童生徒の学習意欲を高めるための機会を拡充します。

C 取組の成果・課題	A 今後の取組の方向
【成果】 - 特別活動を含め、教科横断的な指導と系統的な指導を踏まえた新教育課程について理解が進んでいる。また、演習で事例を作成することで、特別活動の指導案の具体や自校の計画見直しの必要性について理解が深まった。 ＜参加者アンケートの結果＞ 数値は肯定的回答の割合 「新学習指導要領（特別活動）の趣旨について理解できた」：92.3% 「演習を通して、キャリアシートを授業に位置付ける意義や目的、活用の仕方について理解できた」：97.1% 【課題】 - キャリア教育地区別指導者研修で、キャリアシートを活用して演習を行ったものの、中身を初めて見る学校もあり、まだ理解が十分とは言えない。 - 各校において新学習指導要領に基づく全体計画、年間指導計画の作成が必要である。	キャリア教育地区別指導者研修で学んだことを自校で伝達講習することとし、後日、どのように校内で伝達したのかについて、アンケートを実施するようにしている。また、キャリアシートを活用した実践を全ての学校から提出することとし、活用促進を図る。
【成果】 - 中学校では、全く読書をしない割合は、改善傾向にある。 全く読書をしないと回答した生徒の割合 小学校 H27：16.3 → H28：17.4 → H29：18.5 中学校 H27：29.2 → H28：31.9 → H29：31.7 （全国学力・学習状況調査学校質問紙） - 第三次子ども読書活動推進計画に位置付けた子ども司書養成事業や子ども読み聞かせ運動の実施により、新たに取り組を始めた市町村が出てきた。 【課題】 - 小学校において、学校図書館を活用した授業の実施率が減少している。 学校図書館を活用した授業の実施率（月数回程度） 小学校 H27：50.2 → H28：49.2 → H29：39.4 中学校 H27：11.9 → H28：14.7 → H29：23.3 （全国学力・学習状況調査学校質問紙） - 新聞を読む児童生徒の割合が年々減少している。 新聞を読む児童生徒の割合 小学校 H27：25.2 → H28：25.6 → H29：22.2 中学校 H27：18.8 → H28：18.2 → H29：13.5 （全国学力・学習状況調査学校質問紙） - 読書環境の厳しい地域において読書活動の推進を図るため読書活動を推進する人材を育成する必要がある。	「探究的な授業づくりのための教育課程研究指定事業（学校図書館活用型）」の指定校の、実践を取りまとめて発信することで、図書や新聞を活用した授業及び読書活動の推進を図る。 - 市町村訪問等により各市町村の読書活動の取組が定着・強化されるように促していく。 - 作成した読書ボランティア登録簿の周知により、学校支援地域本部、子ども教室、児童クラブ等において人材の活用促進を図る。

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
【取組③】 児童生徒の学ぶ意欲の向上に向けて、コンテストの開催等により、探究することや未知の分野に挑戦することの楽しさを実感できる機会を設けます。 <具体的な事業> ・学ぶ楽しさを実感できるコンテストの開催（小中学校課）	ア コンテストの開催等 ・算数・数学思考オリンピック：募集（5/24～31）、実施期間（7月中旬～9/7）、表彰式（11/18） 参加児童生徒数（学校数）：小 1476（96）、中 1401（64） ・科学の甲子園ジュニア高知県大会：要項発出（4月）、募集（～5/16）、予選（7/9）本選（8/6） 参加校数：26校・参加チーム数：54チーム・参加人数：308名 ・学校新聞づくりコンクール：要項発出（4月）、募集（10/16～10/27）、コンクール大会（1/21）：応募総数：5,710点・応募校数74校 ・ショートコメントコンテスト：要項発出（5月）、募集（9/13～9/22）、審査発表（10/12） 応募総数：7,120点・応募校数：102校

2 第2期高知県教育振興基本計画における指標の状況

	H28	H29	H31 目標値
平日の授業時間以外に10分以上読書をしている児童生徒の割合	・小：65.6% ・中：54.0%	・小：63.7% ・中：54.6%	・小：75%以上 ・中：70%以上

C 取組の成果・課題	A 今後の取組の方向
【成果】 - 各コンテスト等への参加校・参加者数は昨年度より増加した。 - 算数・数学思考オリンピックへの参加校数 H28：小 94・中 58 → H29：小 96・中 64 - 科学の甲子園ジュニア高知県大会への参加校数および参加チーム数、参加人数 H28：23 校、50 チーム、291 名→H29：26 校、54 チーム、308 名 - 学校新聞づくりコンクールへの応募校数 H28：69 校→H29：74 校 【課題】 - 参加校（参加チーム）は年々増加しているものの、地域により参加状況に差が見られる。	市町村教育委員会の指導事務担当者会等で参加状況を伝えたり、過去、一度も参加のない学校を所管する教育委員会には直接働きかけを行ったりして、県全域からの参加の増加を図る。

基本方向 1	チーム学校により組織的・協働的に目標の実現や課題の解決に取り組める学校を構築する〈小・中学校〉
対策 3-(1)	規範意識や自尊感情を育む組織的な取組の推進

1 対策に位置付けた取組の実施状況

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
【取組④】 児童生徒に道徳性を育むため、「特別の教科 道徳」が実施されることを踏まえて、道徳教育の専門性を備えたリーダー教員を育成するとともに、指定校における道徳の指導方法や評価の研究などの成果の普及を行うことにより、道徳教育の充実を図ります。 ＜具体的な事業＞ ・道徳教育改革プラン（小中学校課）	ア 道徳教育の専門性を備えたリーダー教員の育成：計 13 名（小 7 名、中 6 名） ・「第 2 期道徳推進リーダー育成事業」公開集合研修 - 第 1 回：5/9（43 名）、第 2 回：6/30（69 名）、第 3 回：8/2（69 名）、第 4 回：8/24（22 名） - 内容：講話・演習・H28 年度認定リーダーによる実践発表等 イ 指定校における研究成果の普及 ・指定校の研究発表会兼「小・中学校道徳教育研究協議会」の開催 徳教育推進教師の悉皆研修 - 香美市立舟入小学校：11/28（173 名参加） - 安田町立安田中学校：11/17（84 名参加） - 南国市立岡豊小学校：11/21（136 名参加） - 津野町立葉山小学校：11/17（71 名参加） - 中土佐町立久礼中学校：11/24（103 名参加） - 四万十市立中村南小学校：11/13（108 名参加） - 四万十市立東中筋中学校：11/21（59 名参加） - 高知市立一ツ橋小学校：12/1 - 高知市立一宮中学校：11/17（147 名参加） - 高知市立城西中学校：1/13 ウ 家庭版道徳教育ハンドブック「高知の道徳」の改訂 ・改訂ワーキングの実施 - 第 1 回：7/10 作成方針、計画等の確認 - 第 2 回：8/28 原稿の検討 - 第 3 回：9/19 原稿の検討 - 第 4 回：10/24 原稿の検討 - 第 5 回：12/21 原稿の確認

対策 の 概要

各学校において、一人一人の人格が尊重される学校・学級づくりや、生徒の持つ力や良さを引き出し学ぶ意欲を高める取組の推進、豊かな感性や情操を育む部活動の充実などにチーム学校として組織的に取り組むことにより、生徒の規範意識の向上や自尊感情の醸成を図ります。

C 取組の成果・課題	A 今後の取組の方向
【成果】 - 平成 29 年度全国学力・学習状況調査児童生徒質問紙によれば、以下の質問項目において肯定的回答をした児童生徒の割合が、全国よりも高い結果となった。 <H29 年度全国学力・学習状況調査：肯定的回答（全国平均との差）> 「自分にはよいところがあると思う」 小学生：80.0（+2.1p） 中学生：71.1（+0.4p） 「いじめはどんな理由があってもいけないことだと思う」 小学生：97.4（+1.3p） 中学生：93.7（+0.9p） 「人の役に立つ人間になりたいと思う」 小学生：94.0（+1.5p） 中学生：93.3（+1.4p） 【課題】 - 全国学力・学習状況調査の質問紙で、道徳の時間に児童生徒が自ら考え、話し合う活動ができているかを問う項目において肯定的回答が増えつつあるものの、児童生徒と教員では受け止め方に差がある。 <H29 年度全国学力・学習状況調査：肯定的回答> 児童（82.1）⇔小学校（95.9）／生徒（83.5）⇔中学校（93.5） - 平成 29 年度全国学力・学習状況調査児童生徒質問紙において、親切・思いやりに関する質問の肯定率的な回答が全国を下まわっており、更に中学校においては、昨年度より減少している。 <H29 年度全国学力・学習状況調査：肯定的回答（全国平均との差）> 小学生：84.7（-0.6p） 中学生：83.3（-1.1p）	- 指定校の研究発表会を道徳教育研究協議会に位置づけ、「道徳科」の学習指導要領について解説を行った。この後、各学校でどのように伝達し、理解を図ったかについてアンケートを実施し、「道徳科」の学習指導要領についての周知・徹底を図る。 - 家庭で取り組む「高知の道徳」の改訂版では、高知県の偉人 15 名の逸話を新たに掲載しようとしている。その中には、「親切・思いやり」に係る内容もあり、家庭や学校で読み進めることで、児童生徒の道徳性の向上を図る。

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況																														
【取組②】 モデルとなる中学校区の小・中学校が合同支援会議を開催するなど連携・協働しながら、子どもたちに内在する力や可能性を9年間を見通して引き出す生徒指導の実践研究に取り組みます。この成果を、生徒指導担当者・生徒指導主事の研修会等を通して県内の小・中学校に普及し、県内全域での実践を推進します。 <具体的な事業> ・高知夢いっぱいプロジェクト推進事業（人権教育課）	ア 指定校区における生徒指導の実践研究 ・5中学校区指定 ・定期的な小中連携推進会議（各校区年6～12回）、合同研修会・授業研修会（各校区年3回）、合同支援会議（各校区年3回）の実施状況 <table><tr><th>中学校区</th><th>推進会議</th><th>合同研修</th><th>授業研修</th><th>合同支援会議</th></tr><tr><td>香我美</td><td>9</td><td>2</td><td>3</td><td>6</td></tr><tr><td>三里</td><td>9</td><td>3</td><td>3</td><td>6</td></tr><tr><td>安芸</td><td>9</td><td>2</td><td>2</td><td>6</td></tr><tr><td>佐川</td><td>7</td><td>2</td><td>3</td><td>6</td></tr><tr><td>須崎</td><td>4</td><td>2</td><td>3</td><td>1</td></tr></table> ※数値は12月末時点での開催回数 ・推進リーダーの配置（各指定校区2名：中学校1名、小学校1名） ・推進リーダー会議及び学校支援会議の実施（リーダー会議年3回、学校支援会議1回開催予定） リーダー会議（4/20、7/13、10/3） ・児童生徒アンケート調査の実施（5月、11月） ・教職員アンケート調査の実施（年間3回） <研究指定校における主な取組> ・学級活動や学級経営をPDCAサイクルに基づき組織的に行うために、アドバイザー（大学教授）による研修を実施（各校2回/年4回） ・学校間、校種間の段差のない教育環境の整備（小中、小小間で学習方法、生活規律を統一 など） ・児童生徒の頑張りを認める声がけと二者面談の組織的・計画的な実施 ・児童生徒が主体的な力を発揮できる場の設定や異学年交流活動の実施 イ 研究成果の普及 ・公開授業研修会の実施 香我美中校区（11/22 参加者数254名）、三里中校区（11/28 参加257名） ・生徒指導主事（担当者）会において、指定校区の取組紹介や実践発表の実施 生徒指導担当者会（5/11,12 参加者数230名）、生徒指導主事会（5/23 参加者数153名）において、所管説明で取組紹介及び指定校の実践発表の実施 小中学校地区別生徒指導主事（担当者）会（10/12 西部,10/13 中部,10/16 東部 参加者数282名）において、児童生徒の情報の引継ぎや小中9年間で統一して行う効果的な取組について、中学校区での協議の実施	中学校区	推進会議	合同研修	授業研修	合同支援会議	香我美	9	2	3	6	三里	9	3	3	6	安芸	9	2	2	6	佐川	7	2	3	6	須崎	4	2	3	1
中学校区	推進会議	合同研修	授業研修	合同支援会議																											
香我美	9	2	3	6																											
三里	9	3	3	6																											
安芸	9	2	2	6																											
佐川	7	2	3	6																											
須崎	4	2	3	1																											
【取組③】 児童生徒の人権意識の向上を図るとともに、一人一人の人権が尊重される学校・学級づくりに向けて、教育活動全体を通じた人権教育を推進します。 <具体的な事業> ・人権教育推進事業（人権教育課）	ア 教育活動全体を通じた人権教育の推進 ・「高知県人権教育推進プラン（改訂版）」に基づく取組の進捗管理 H31年に推進プランを改定する予定 ・「人権が尊重された学校づくり支援事業」によりモデルとなる人権教育主任（小3人、中2人、高1人）を育成（集合研修6/16、7/26、7/27） ・人権教育指導資料（学校教育編）の改定と活用 H28年度の実践事例（学習指導案等）を集約し、12月現在修正作業中 ・人権教育主任連絡協議会（悉皆研修）の開催 小・中学校：中部（5/26、5/30）西部（6/1）東部（6/6） ※（主な内容）人権教育主任がコーディネーターとして果たす役割、人権教育全体計画・年間指導計画の充実 ・各学校の年間指導計画の確認																														

2 第2期高知県教育振興基本計画における指標の状況

	H28	H29	H31 目標値
道徳の授業を全学級で公開した学校の割合	・小：100.0% ・中：98.1%	・小：100% ・中：100%	・小：100% ・中：100%
子どもの自尊感情や自己肯定感を育む、開発的・予防的な生徒指導が行われている学校の割合（十分できていると回答した学校の割合）	・小：24.8% ・中：23.7%	・小：28.3% ・中：19.5%	・小：50%以上 ・中：50%以上

C 取組の成果・課題	A 今後の取組の方向												
【成果】 - 指定校の小・中学校において、小中合同研修会や授業研修会を行うことや、毎月の重点取組を可視化し共有することで、教職員の協働性や組織で取り組む意識が高まってきている。 - 指定2中学校区（実施2年目）教職員アンケート調査結果（H29） 「小中が協働して取組を進めている」事業実施前：11.5%⇒H29.12：69.2% ※数値は「そう思う」と回答した割合（4件法） ・小・中学校間での円滑な接続を図る取組をはじめ、小・中学校が協働して取組を進めてきたことで、2年目指定校区では、児童生徒の自尊感情や自己有用感の向上が見られた。 H29 指定2年目中学校区の児童生徒意識調査結果（小6→中1） <table><tr><th>質問項目</th><th>H28 小6(11月)</th><th>H29 中1(5月)</th></tr><tr><td>自分にはよいところがある</td><td>24.1%</td><td>25.2%</td></tr><tr><td>まわりの人の役に立っている</td><td>19.0%</td><td>26.7%</td></tr><tr><td>学校生活が楽しい</td><td>56.3%</td><td>64.4%</td></tr></table> ※数値は「そう思う」と回答した割合（4件法） ・小中合同の校内支援会議の実施により、リスクレベルの低い児童生徒の情報から共有できるようになった。 【課題】 - 教員主導の取組が多く、取組内容や方法を話し合う活動や主体的な活動にまで発展させることができていないことがある。 - 指定校区によって、取組の進捗状況や児童生徒の意識調査結果に差が見られる。 - 生徒指導主事（担当者）会において、指定校で実践している取組を自校に生かし、実践するための研修内容を組んできたが、開発的な生徒指導として組織的に実践するに至っていない学校がある。 - 指定校の中学1年生で不登校になった生徒の小学校での出席状況を見ると、気になるサインが出ていることが多いことから、リスクレベルは低い早期支援が必要とされる情報が、小・中学校で共有できていないことがある。	質問項目	H28 小6(11月)	H29 中1(5月)	自分にはよいところがある	24.1%	25.2%	まわりの人の役に立っている	19.0%	26.7%	学校生活が楽しい	56.3%	64.4%	- 児童生徒の自己有用感、自己存在感の向上と社会性の醸成を図るために、現在ある学校行事や体験活動を小・中学校での異学年交流活動として工夫・改善するための支援を行う。また、児童生徒が主体的に考え、判断し、実行する力や自治の力を育てるために、学級活動での話し合い活動を充実させる手立てを考える研修を設ける。 - 全ての子どもに対する肯定的な声掛けの実施や子どもの頑張りを認める個別面談を実施すること、子どもが活躍できる場設定し、互いに感謝し合える活動を仕組むなど、取組の徹底を図る。 - 生徒指導主事（担当者）地区別研修会において、生徒指導主事（担当者）による自校での伝達研修の実施状況や、取組を自校に生かすための協議の実施状況について確認を行う。また、生徒指導主事（担当者）のPDCAサイクルに基づく実践力の向上及びミドルリーダーとしての自覚を深めるために、組織マネジメントに関する研修内容を盛り込む。 - 小学校から中学校への抜かりのない情報提供を実現する校内支援会にするために、小中合同の支援会はもとより、定期的に行う校内支援会に、小中学校の生徒指導担当や養護教諭等が相互参加する。
質問項目	H28 小6(11月)	H29 中1(5月)											
自分にはよいところがある	24.1%	25.2%											
まわりの人の役に立っている	19.0%	26.7%											
学校生活が楽しい	56.3%	64.4%											
【成果】 - 人権教育主任連絡会等における周知や実践交流により、各学校で10の人権課題の年間指導計画への位置付けが進んでいる。 10の人権課題を年間指導計画に位置付けている学校の割合 小学校 H28：71.9%⇒H29：85.0% 中学校 H28：72.7%⇒H29：76.1% 【課題】 - 県民に身近な10の人権課題を各校で実践することとしているが、児童生徒の発達段階によっては、教材化が困難なものもある。（犯罪被害者の人権等）	- 発達段階に応じた学習方法と教育課程との関連を確認する。また、モデルとなる学習方法を提案する。 - 個別の人権課題に対応するモデルとなる学習方法について、人権教育指導資料（Let's feel じんけん）等を活用して提案する。 - 平成28年度に実施した人権教育に関するアンケートから効果的な取組ができていない学校の実践を集約する。 - 効果的な実践を人権教育主任連絡協議会やホームページで紹介する。												

	H28	H29	H31 目標値
10の人権課題を年間指導計画に位置付けている学校の割合	・小：71.9% ・中：72.7%	・小：85.0% ・中：76.1%	・小：100% ・中：100%

基本方向 1	チーム学校により組織的・協働的に目標の実現や課題の解決に取り組める学校を構築する<小・中学校>
対策 3-(2)	生徒指導上の諸問題の未然防止のための仕組みの構築

1 対策に位置付けた取組の実施状況

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
【取組①】 配慮が必要な児童生徒に関する情報の共有や支援の引き継ぎを小・中学校間で適切に行うため、生徒指導担当者・生徒指導主事が児童生徒の持っている力を引き出す開発的な生徒指導に関する知識・理解を深められる研修会や、小・中学校間の連携の推進に向けた合同の研修会を開催します。 <具体的な事業> ・生徒指導主事会（担当者会）（人権教育課）	ア 生徒指導担当者・生徒指導主事を対象とする研修の実施 ・小学校生徒指導担当者会全体会の実施（2会場：5/11,5/12） 研修内容：「いじめ問題についての考え方・組織的な支援※」 「開発的な生徒指導の取組の充実※」 「児童が自主的に考えたり、議論したりすることができる活動の実践」 ※校内支援体制の充実、組織的に支援をつなぐための「支援シート」の活用について方法等を周知 ※肯定的な二者面談の実施、映像を活用した規範づくりの実践紹介 ・中学校生徒指導主事会全体会の実施（5/23） 研修内容：「いじめ問題の早期発見、早期対応について」 「開発的な生徒指導の取組の充実」 「中1ギャップ解消に向けた取組」 ・小中学校地区別生徒指導主事会（担当者会）の実施（3会場 10/12,13,16） 研修内容：「いじめの未然防止の取組のPDCAによる実践※」 「子どもたちにとっての安心安全な学級・学校づくりについて※」 「中学校区で進める開発的な生徒指導※」 ※小学校から中学校への抜かりのない情報提供を実現する校内支援会の実施 ※アンケート等の指標を活用した取組の検証の実践
【取組②】 中学校入学後の学習環境の変化などを原因として発生する中1ギャップを解消するため、全ての中学校において、入学後の早い段階での集団づくりを推進するとともに、生活や学習方法に関するガイダンスの実施を徹底します。 <具体的な事業> ・生徒指導主事会（担当者会）（人権教育課）	ア 中学校における入学後の早い段階での集団づくりの推進 ・H29 実施状況：集団宿泊研修 48校（46.2%） 学年集会での集団づくり 46校（44.2%） 遠足での集団づくり 54校（51.9%） イ 中学校における生活や学習方法に関するガイダンスの実施の徹底 ・H29 実施状況：学習の手引きの作成 87校（83.7%） 学校生活のしおりの作成 69校（66.3%） 説明会の実施 55校（52.9%） ※生徒指導主事（担当者）会において（5/11,12、5/23）において調査。（ ）は全中学校数に占める実施校の割合
【取組③】 いじめ問題等の防止に向けた児童生徒の主體的な取組を推進するため、小・中・高・特別支援学校の児童会・生徒会の代表者が集まり、いじめ問題等をテーマに実践交流や協議を行う交流集会を開催するとともに、その成果を各学校の取組に生かします。 <具体的な事業> ・いじめ防止対策等総合推進事業（人権教育課）	ア 小・中・高・特別支援学校の児童会・生徒会の代表者による交流集会の開催 ・「高知家」児童会・生徒会サミット（10/29）は台風により中止とした。 - 実行委員会により、提案用の映像資料（DVD）と各学校の取組の集約を行う。 - 実行委員会の開催（6/11 7/16 8/20 9/24 10/15 11/26 12/17） ※実行委員：小13人 中8人 高12人 次年度に向けて取組を呼びかける。 イ 交流集会の成果の普及 ・実行委員により集約したリーフレットを作成配付（全児童生徒配付）（3月予定） ・実行委員により各学校で活用できるパワーポイント資料を作成配付（12月）

2 第2期高知県教育振興基本計画における指標の状況

	H28	H29	H31 目標値
中1ギャップ解消に向けて管理職や生徒指導主事を中心とした小中連携の取組が行われている学校の割合（十分できていると回答した学校の割合）	・小：19.6% ・中：26.9%	・小：27.0% ・中：31.0%	・小：50%以上 ・中：50%以上

対策
の
概要

小中連携の強化や中1ギャップの解消に向けた取組、いじめ防止に向けた児童生徒の主体的な取組など、生徒指導上の諸問題の未然防止に向けたチーム学校としての組織的な取組を推進します。

C 取組の成果・課題	A 今後の取組の方向
【成果】 - 中校区で協議を行うことで、小・中学校9年間で意識した取組を考え合うことや、中1ギャップを解消するための具体的な連携の重要性について理解が深まり、徐々にではあるが、小中連携の取組が十分行われている学校の割合が向上してきた。 - 中1ギャップ解消に向けて管理職や生徒指導主事を中心とした小中連携の取組が行われている学校の割合（十分できていると回答した学校の割合） 小学校 19.6%→27.0% 中学校 26.9%→31.0%（H28→H29） 【課題】 - 管理職や生徒指導主事（担当者）を中心とした小中連携の取組が十分行われている学校の割合がまだ低いことから、小・中学校9年間で目指す子どもの姿を共有した上で、開発的な生徒指導の取組を進める必要がある。 - 落ち着いた状態や欠席、遅刻・早退、保健室利用等が見られ始めた初期段階で、学級担任から組織に相談・報告しやすい仕組みづくりや、小学校から中学校へ抜かりのない情報提供を実現する校内支援会の実施が必要である。	10月に行う、小中合同での生徒指導担当者・生徒指導主事会までに、中学校の生徒指導主事が校区の小学校を訪問し、児童生徒の情報共有を行う等つながっておくことを周知するとともに、小・中学校が規律や学習のルールを統一するなどの行動連携の取組や、児童生徒主体の取組をPDCAサイクルに基づき進めるよう研修の強化を図る。 - 学年部会を機能させることを生徒指導担当者の役割とし、学級担任がつかんだ児童生徒の気になる状況を学年主任、生徒指導担当者等が共有し、学年部会で早期に検討したうえで校内支援会へつなげるよう周知する。 - 小・中学校の生徒指導担当や養護教諭によるそれぞれの校内支援会への相互参加により、小中間の抜かりのない情報共有ができるよう周知する。
【成果】 - 全ての中学校で、入学後の早い時期に集団作りのための活動（宿泊研修等）が行われるようになった。 【課題】 - 多くの学校で「学習の手引き」や「学校生活のしおり」が作成されているが、生活や学習方法に関する説明会が行われている学校の割合はまだ低い。	新入生への説明会の実施の徹底を図るため、生徒指導主事会を通じて、実施することの意義や効果的な実施方法（生徒会による説明会の実施など）について周知する。
【成果】 - 台風によりサミットは中止となったが、実行委員による資料の作成と各校の取組の集約は進んでいる。 【課題】 - 交流集会の開催に向けて、5月に実行委員会のメンバーが決定したが、実行委員会が児童生徒の主体的な活動となるためには、一人一人が遠慮せずに意見を出せる状況をつくること、また、実行委員の思い・願いを結びつけ、まとめあげ、サミットにしっかり反映していくことが重要であり、そのことを踏まえて、実行委員会に関わる大人がしっかりサポートしていく必要がある。	児童生徒一人一人が気兼ねなく発言できるよう、実行委員会の活動内容や進行方法の工夫について検討を行う。

	H28	H29	H31 目標値
学級運営の状況や課題を全教職員の間で共有し、組織的に取り組んでいる学校の割合（「よく行っている」と回答した学校の割合）	・小：62.8% ・中：61.5%	・小：63.2% ・中：57.9%	・小：70%以上 ・中：70%以上

基本方向 1	チーム学校により組織的・協働的に目標の実現や課題の解決に取り組める学校を構築する〈小・中学校〉
対策 3-(3)	生徒指導上の諸問題の早期発見・早期解決のための仕組みの構築

1 対策に位置付けた取組の実施状況

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
【取組①】 欠席した児童生徒が不登校に至らないよう、欠席直後の家庭訪問等により、児童生徒や家庭の状況を早期に把握すること、また、学校内で発生した暴力行為が更に深刻な事態に至らないよう、暴力行為に至る経緯や要因を早期に把握することを徹底します。その上で、把握された課題について校内において速やかに情報共有を行った上で、学校組織を挙げて課題の早期解決が図られるよう徹底します。また、教育相談支援機関による支援や、スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー等の外部の専門人材の活用等により課題の解決が的確に図られる仕組みを構築します。 ＜具体的な事業＞ ・生徒指導主事会（担当者会）（人権教育課） ・校内支援会活性化事業（人権教育課・心の教育センター） ・心の教育センター教育相談事業（心の教育センター） ・スクールカウンセラー等活用事業（人権教育課） ・スクールソーシャルワーカー活用事業（人権教育課）	ア 児童生徒や家庭の状況の早期把握の徹底 ・校長会及び指導事務担当者会における周知 - 地区別校長会 - 西部 4/20 78名参加 - 東部 4/24 81名参加 - 中部 4/27 195名参加 - 指導事務担当者会 - 西部 5/20 28名参加 - 中部 5/18 52名参加 - 東部 5/19 35名参加 ＜主な内容＞ 各学校において、欠席した児童生徒等への連絡や家庭訪問を通して、支援の必要な児童生徒の早期把握に努め、校内支援会において具体的な対応を検討する仕組みづくりについて周知 イ 速やかな情報共有と組織を挙げた早期解決の徹底 ・校長会及び指導事務担当者会における周知 ※開催日、参加者数は上記のとおり ＜主な内容＞ 支援が必要と思われる生徒の情報について、毎朝の職員朝礼等で情報を共有するような仕組みづくりを進めること、各学校において、専門人材を活用した校内支援会を月1回以上実施し、校内支援会での協議に基づいて、学級担任を中心とした学年部会で支援を行い、早期解決を図ることについて周知 ・生徒指導主事会（担当者会）において、いじめが背景にあり不登校となる事例検討や、暴力行為への対応事例を基にした児童生徒への適切な対応に関する研修の実施 - 生徒指導担当者会（5/11,12 参加者数 230名） - 生徒指導主事会（5/23 参加者数 153名） ・小中学校地区別生徒指導主事会（担当者会）において、いじめ、不登校等の未然防止の取組を中学校区で協議し、実践につなげることや、小学校から中学校への抜かりのない情報提供を実現する校内支援会に関する研修の実施 - 小中学校地区別生徒指導主事会（担当者会）（3会場 10/12,13,16 282名参加） ウ 教育支援機関や外部人材の活用による仕組みの構築 ・スクールカウンセラー（SC）の学校への配置 - 小：194校（100%）、中：107校（100%） ・スクールソーシャルワーカー（SSW）市町村・学校への配置 31市町村 67人（未配置市町村にはチーフSSW11名（市町村等の配置SSWのうち、勤務経験が長く指導的な役割を果たすことができる人物を、東部3名、中部・高知市5名、西部3名委任）が対応） ・SC、SSWの心の教育センターへの配置 - 高度な専門性を持つSC・SSWの配置7名（SC：5名、SSW：2名）

対策 の 概要

教職員による、児童生徒との関わりを通じた問題行動の早期発見・早期対応が行われるよう徹底します。特にいじめは、児童生徒の命に関わる事案であるため、学級担任が一人で抱え込むことがないよう、学校全体でチームとして迅速な対応ができる体制を整えるとともに、関係機関との連携によるきめ細かな支援を徹底します。

C 取組の成果・課題

【成果】

- ・SCは、全ての公立小中学校に配置できた。また、SSWも配置を拡充し、未配置町村への支援体制を整備することによって、全ての市町村立学校に対応できる体制を整えることができた。
- ・各学校において、児童生徒に対する支援の充実のために、SCやSSWを積極的に活用することの効果や必要性に対する理解が深まっている。更に効果的な運用をするために、SCやSSWの配置時間の増加を望む要望が多くなっている。
- ・全ての学校で校内支援会が実施されている。また、校内支援会における専門人材の活用も進んできている。

<校内支援会の実施状況（7月末）>

- ・校内支援会設置率：小 100%、中 100%
- ・専門人材の活用率：小 73.2%、中 92.5%
- ・定期的な実施状況・主な協議内容

	月1回以上実施率	平均実施回数	協議内容(複数回答)		
			不登校	学習支援	いじめ・暴力
小学校	79.4%	4.9回	58.8%	93.8%	60.3%
中学校	78.5%	6.0回	86.0%	88.8%	56.1%

【課題】

- ・SC及びSSWの勤務条件等に配慮しながら、学校の実態等を考慮して効果的な運用ができるよう検討する必要がある。
- ・専門性の高い人材の確保が困難であり、人材の必要数に対して対応できる人材が不足している。
- ・SC、SSWの心の教育センターへの配置に関して、学校との連携を図りながら課題の解決に向けた支援が必要な相談事案が多い。
- ・支援の必要性に対するリスクレベルの判断が学級担任等に任されており、組織で共有されていないことがある。また全ての支援対象児童生徒について支援の実施状況を把握し、進捗管理をしていくことが十分でないことがある。
- ・リスクレベルは低い早期支援が必要とされる中学1年生の情報が、入学当初に共有できていないことがある。

A 今後の取組の方向

- ・SC及びSSWの安定雇用及び常勤化に向けた国の予算措置について、継続して要望を行うとともに、配置効果について分析、研究を行う。
- ・県内外の大学に協力を求めながら、人材の確保に努める。また、研修等を通して、人材の育成に努める。
- ・相談事案に応じて、学校と心の教育センターで支援会を持つなど学校との連携を図りながら課題の解決につながる効果的な支援を行っていく。
- ・学校の実情や児童生徒のリスクレベル等に応じて、PDCAサイクルのチェック機能をしっかりと働かせる支援会となるよう、運営方法を工夫する。
- ・小中学校の生徒指導担当や養護教諭等による校内支援会への相互参加により、小中間の抜かりのない情報共有と小中連続性のあるチーム支援を実施する。

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況																		
【取組②】 教員の生徒指導力の向上を図るため、スクールカウンセラー等を講師として、不登校状態にある児童生徒や発達障害のある児童生徒などへの適切な対応に資する児童生徒理解に関する研修を全教職員を対象に実施します。また、支援記録や今後の支援計画等を記載したシートを活用し、課題に応じた支援を行うことを推進します。 <具体的な事業> ・スクールカウンセラー等活用事業（人権教育課） ・生徒指導主事会（担当者会）（人権教育課）	ア SC等を講師とする児童生徒理解に関する研修の実施 ・SC活動実態について別途調査予定 SC研修会（4/6、88名参加）において、研修会の実施について依頼 イ 支援シートの活用による課題に応じた支援の実施 ・生徒指導担当者・生徒指導主事会において、不登校児童生徒の早期発見・早期対応の具体策として、「支援シート」の形式や支援会の方法等を周知 ※研修の実施状況、支援シートの活用状況については平成30年3月頃にSC活動状況調査実施予定																		
【取組③】 管理職や関係教員及びスクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー等で組織する校内支援会等の会議を定期的に開催し、その校内支援会において、スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー等からの助言を取り入れて見立て、具体的な手立てを策定し、それに基づいて学年部会が中心となって日々の見守りを行うなど、組織的な対応を行うことを徹底します。 <具体的な事業> ・生徒指導主事会（担当者会）（人権教育課） ・校内支援会活性化事業（人権教育課・心の教育センター） ・スクールカウンセラー等活用事業（人権教育課） ・スクールソーシャルワーカー活用事業（人権教育課）	ア 校内支援会等の会議の定期的な開催 ・校長会及び指導事務担当者会における周知 <table><tr><td>地区別校長会</td><td>西部 4/20</td><td>78名参加</td></tr><tr><td></td><td>東部 4/24</td><td>81名参加</td></tr><tr><td></td><td>中部 4/27</td><td>195名参加</td></tr><tr><td>指導事務担当者会</td><td>西部 5/20</td><td>28名参加</td></tr><tr><td></td><td>中部 5/18</td><td>52名参加</td></tr><tr><td></td><td>東部 5/19</td><td>35名参加</td></tr></table> <主な内容> 校内支援会の実施のポイント（月1回以上の定期的な開催、専門人材（SC等）の会への参加 など） ・全教職員へのリーフレットの配付（4月） ・生徒指導担当者、生徒指導主事が校内支援会に参加し、組織的な対応の要となるよう周知 ・生徒指導担当者会（5/11,12 参加者数230名） ・生徒指導主事会（5/23 参加者数153名） ・校内支援会の実施状況調査（7月実施 全小・中・高等学校対象） ・重点支援校の校内支援会活性化を図る支援の実施 重点支援校：小学校10校 校内支援会に心の教育センターSC、指導主事等をチームで派遣：計65回（H29.11月末現在） <重点支援校の状況（11月末）> ・支援対象ケース数：延べ296ケース 要因別延べケース数：不登校41、学習面39、いじめ暴力6、人間関係35、行動面122、虐待6、保護者対応6、複合要因41 ・学校の取組への指導・確認事項 - 対象児童のリストアップ、支援シート・引き継ぎシートの活用、外部人材の活用、組織的対応	地区別校長会	西部 4/20	78名参加		東部 4/24	81名参加		中部 4/27	195名参加	指導事務担当者会	西部 5/20	28名参加		中部 5/18	52名参加		東部 5/19	35名参加
地区別校長会	西部 4/20	78名参加																	
	東部 4/24	81名参加																	
	中部 4/27	195名参加																	
指導事務担当者会	西部 5/20	28名参加																	
	中部 5/18	52名参加																	
	東部 5/19	35名参加																	

C 取組の成果・課題	A 今後の取組の方向																					
【成果】 - 各学校において SC の専門性を生かした校内研修が実施されており、教職員の児童生徒理解に関する知識・技能の向上につながってきている。 【課題】 - SC 等を講師とした研修会の多くは、夏期休業期間中に行われている。児童生徒への支援を充実させるためには、出来るだけ早い時期に実施することが望まれるが、4 月当初には研修会の時間を確保することが困難であるという意見が多くあった。 - SC の勤務条件等により、SC 等を講師とした研修が実施できていない学校がある。	- 年度当初での実施が可能となる方法（10 分～15 分の枠での実施など）について検討を行う。 - SC 等が校内研修に対応できるよう、配置の工夫を行う。																					
【成果】 - 全ての学校で校内支援会が実施されている。また、校内支援会における専門人材の活用も進んできている。 <校内支援会の実施状況（7 月末）> - 校内支援会設置率：小 100%、中 100% - 専門人材の活用率：小 73.2%、中 92.5% - 定期的な実施状況・主な協議内容 <table><tr><th rowspan="2"></th><th rowspan="2">月 1 回以上実施率</th><th rowspan="2">平均実施回数</th><th colspan="3">協議内容（複数回答）</th></tr><tr><th>不登校</th><th>学習支援</th><th>いじめ・暴力</th></tr><tr><td>小学校</td><td>79.4%</td><td>4.9 回</td><td>58.8%</td><td>93.8%</td><td>60.3%</td></tr><tr><td>中学校</td><td>78.5%</td><td>6.0 回</td><td>86.0%</td><td>88.8%</td><td>56.1%</td></tr></table> - 各学校において、児童生徒に対する支援の充実のために、SC や SSW を積極的に活用することの効果や必要性に対する理解が深まっている。また、更に効果的な運用をするために、SC や SSW の配置時間の増加を望む要望が多くなっている。 - 重点支援校では、参加者全員が情報や支援方法を出し合い、組織で対応する意識が高まってきている。また、校内支援会の中で、「見立て」に基づいた「支援方法」が意識的に協議されるようになり、「支援シート」等を活用して、子どもの環境や状況を多面的に把握することも進んできた。 【課題】 - SC、SSW の勤務日数（時間）が少ない学校は、校内支援会の開催日と勤務日を合わせることが困難であるという意見が出された。 - 勤務経験の少ない SC 等が増えており、SC 等の専門性について、一層の専門性の向上を求められた。 - 児童生徒のリスクレベルの判断が学級担任に任されており、組織で共有されていないことがある。また、全ての支援対象児童生徒について支援の実施状況を把握し、進捗管理をしていくことが十分でないことがある。 - リスクレベルは低い早期支援が必要とされる中学 1 年生の情報が、入学当初に共有できていないことがある。 - 学校配置 SC の支援会での見立ての伝え方や学校のニーズに合わせた支援が不十分なケースが見られる。		月 1 回以上実施率	平均実施回数	協議内容（複数回答）			不登校	学習支援	いじめ・暴力	小学校	79.4%	4.9 回	58.8%	93.8%	60.3%	中学校	78.5%	6.0 回	86.0%	88.8%	56.1%	- 配置の拡充に向けた要望を継続していく。 - SC 等を対象とした研修会を継続して実施し、人材の育成を図る。 - 学校の実情や児童生徒のリスクレベル等に応じて、PDCA サイクルのチェック機能をしっかりと働かせる校内支援会となるよう、運営方法を工夫する。 - 小・中学校の生徒指導担当や養護教諭等による校内支援会への相互参加により、小中間の抜かりのない情報共有と小中連続性のあるチーム支援を実施する。 - 心の教育センター SC やスーパーバイザーが学校配置 SC と一緒に校内支援会に入中で、学校配置 SC の育成を図る。 - 課題の軽重に関わらず、気になる子どもをすべて組織で共有することを徹底する。
				月 1 回以上実施率	平均実施回数	協議内容（複数回答）																
	不登校	学習支援	いじめ・暴力																			
小学校	79.4%	4.9 回	58.8%	93.8%	60.3%																	
中学校	78.5%	6.0 回	86.0%	88.8%	56.1%																	

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
【取組④】 いじめ問題への適切な対応を図るために、学校内のいじめ防止等の対策のための組織のもとで、いじめ防止対策の進捗管理やPDCAサイクルによる取組の評価を行います。また、いじめが発見された場合には、早期解決のため、この組織に情報を集約するとともに、教職員の間で共有した上で、校長のリーダーシップのもと学校全体で迅速に対応します。 ＜具体的な事業＞ ・生徒指導主事会（担当者会）（人権教育課）	ア 各学校におけるいじめ防止対策の進捗管理・取組の評価の実施 ・生徒指導主事会（5/23）、生徒指導担当者会（5/11・12）において、各学校の「いじめ防止基本方針」に記載している未然防止の取組の中で、児童生徒が自主的に考えたり議論したりすることができる内容の改善について協議 ※10月の会議で、各学校で実施した改善策について検証を行う予定 ・小中学校地区別生徒指導主事会（10/12,13,16）において、事例をもとに協議を行い、効果的な活動や取組について共有 イ いじめの早期解決に向けた学校全体での迅速な対応 ・生徒指導主事会（5/23）、生徒指導担当者会（5/11・12）において、いじめの事案発生時の適切な対応手順や、組織的な動きについて研修を実施 ・小中学校地区別生徒指導主事会（10/12,13,16）において、いじめ、不登校等の未然防止の取組を中学校区で協議し、実践につなげるためPDCAサイクルで進めてきた取組を持ち寄り、共有し、自校で実践につなげるための手立てを考え合う研修を実施

2 第2期高知県教育振興基本計画における指標の状況

	H28	H29	H31 目標値
いじめが解消した割合（いじめが解消した件数／いじめの認知件数）（公立小・中学校）	・小：83.5% ・中：84.7%	・小：92.4% ・中：92.5%	・小：90%以上 ・中：90%以上
不登校の新規発生率（その年度、新たに不登校になった児童生徒数／不登校児童生徒総数）	（公立） ・小：50.0% ・中：41.4%	・小：62.4% ・中：42.2%	（公立） ・小：30%以下 ・中：35%以下

C 取組の成果・課題	A 今後の取組の方向
【成果】 - 生徒指導主事会において、各学校のいじめ防止等のための組織のあり方や各学校の「いじめ防止基本方針」改定にあたっての留意すべき点等について研修を実施し、理解につなげることができた。 【課題】 - 各学校の「いじめ防止基本方針」に記載されている取組が、計画的に実行されていない学校や、教職員一人一人まで十分に浸透していない学校がある。 - 各学校の「いじめ防止基本方針」の年度内の改定に向け、周知のための研修を実施する。	生徒指導担当者・生徒指導主事が研修で受けた内容を自校で伝達研修を行うことを徹底するとともに、市町村教育委員会や管理職対象に取組の徹底を図るための研修を実施する。

	H28	H29	H31 目標値
スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーが参加した校内支援会を月 1 回以上実施している学校の割合	—	・小：38.0% ・中：49.5%	100%
スクールカウンセラーを講師とした校内研修を年 1 回以上実施している学校の割合	—	・小：26.2% ・中：27.1%	100%

基本方向 1	チーム学校により組織的・協働的に目標の実現や課題の解決に取り組める学校を構築する〈小・中学校〉
対策 4-(1)	体育授業の改善

1 対策に位置付けた取組の実施状況

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
【取組①】 小学校における体育授業の質を向上させるため、具体的な運動例や技能のポイント、用具の工夫等を写真や図解等で分かりやすく学べる副読本や体育授業のヒント集、映像で学べる動画等の教材を充実させ、授業での活用を促進します。 ＜具体的な事業＞ ・こうちの子ども体力向上支援事業（保健体育課）	ア 小学校における体育授業の質の向上に向けた教材の充実・活用 ・研究協力校（6校）において、体育の副読本を活用した児童の主体的・協働的な楽しい体育授業を推進し、その成果を全小学校へ周知 - 研究協力校（6校）への訪問回数（12月末時点） 夜須小：23回、須崎小：6回、佐賀小：12回、咸陽小：13回、片地小：11回、川内小：12回 ・国や県が作成した指導資料の活用の拡充 小学校体育主任研修会（東部・中部・西部5月）にて国や県が作成した指導資料の活用について周知
【取組②】 全ての中学校で、柔軟性や調整力、全身持久力を高めるためのメニューを活用した中学校1年生の体力向上対策を実施します。 ＜具体的な事業＞ ・こうちの子ども体力向上支援事業（保健体育課）	ア 全中学校における中学校1年生の体力向上対策の実施 ・中学校体育主任会の開催（5月） 4～6月に実施する体力・運動能力等調査の自校分析表（県作成）の活用方法を周知するとともに、体力課題に対する授業での取組の参考資料として、県作成の冊子「体力アップ75プログラム」等の活用について周知 ・体育・健康アドバイザー（2名）による課題のある学校[※]への冊子活用についての周知 ※全国体力・運動能力、運動習慣等調査において、体力合計点が全国平均を下回っている学校又は肥満度（高度＋中等度）及び睡眠時間（6時間未満）の割合が県平均を上回っており、且つ、朝食（毎日食べる）の割合が県平均を下回っている学校
【取組③】 各学校において、文部科学省が作成した体育学習の評価に関する手引きを活用して、学校の実態に応じた適切な評価規準や評価方法が年間指導計画に適切に設定されるよう徹底します。また、それが円滑に行われるよう、評価規準等の設定のポイントを示した補助資料を作成するとともに、指導主事による指導・助言などの支援を行います。さらに、設定された内容を基に教科会等の充実を図るなど、教員同士が日常的に授業の質を高め合う仕組みを構築します。 ＜具体的な事業＞ ・体育授業の質的向上対策（保健体育課）	ア 年間指導計画における適切な評価規準・評価方法の設定 ・悉皆研修である体育主任研修会（小学校：5/1,5/8,5/23、中学校5/10）において、各校での作成を促すとともに、県教育センター主催の若年研修において、学習評価に関する指導・助言を行う イ 教員同士が日常的に授業の質を高め合う仕組みの構築 ・研究協力校（中学校2校）による教科会の充実に向けた取組及び指導主事による指導・助言（12月末時点、高岡中：3回、清水中：3回） ※2校とも、教科会で検討した授業をもとに公開授業を実施

対策
の
概要

授業の質を高め合うことができる仕組みづくりや学校全体で体力・運動能力の向上に取り組むチーム学校としての体制を整えることにより、運動好きな児童生徒を育てます。

C 取組の成果・課題	A 今後の取組の方向
【成果】 - 全ての研究協力校が公開授業を実施。各学校で体育授業における一単位時間の授業の流れが確立してきた。 【課題】 - 研究協力校では意欲的に取組が進められているが、適切な段階を踏まえた取組が不十分なケースが見られる。	- 研究協力校に副読本や他の指導資料の活用方法の指導・助言を行うことにより、児童の主体的で協働的な姿の見られる体育授業のイメージを持てるようにしていく。 - 引き続き、研究協力校を訪問し、授業の質を高める指導の在り方を助言するとともに、1月に児童・教員への質問紙調査を実施し、本年度の取組の分析を行う。
【成果】 - 体育・健康アドバイザー訪問校では、冊子を活用した体育授業が行われるようになった。 【課題】 - 学校においては、全国体力・運動習慣等調査の対象学年（中学2年生）以外の学年への意識が低い傾向がある。	引き続き学校訪問等で、体力向上のための経年での取組について指導・助言を行うとともに、保健体育授業での「体力アップ75プログラム」の活用方法を中学校に周知し体力向上の取組に生かす。
【成果】 - 研究協力校において、学習内容に応じた評価規準のモデル（案）の検討が進んだ。 【課題】 - 昨年度、小・中学校の体育主任会において評価規準の設定の仕方について周知を行ったが、各小・中学校で設定するための補助資料の作成ができていない。	- 小学校では、単元における評価規準を設定する際の参考として、過去2年間の研究協力校で作成した指導案をホームページ上に公開。中学校では、年度内に単元における評価規準の設定のポイントを示した補助資料を配付するとともに、公開授業等で周知に努める。また、今後、次期学習指導要領に関する国の動向を見据えながら対応を検討していく。 - 引き続き、研究協力校への教科会に参加し、今年度の取組の総括を行う。

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
【取組④】 小規模校等においては、学校内だけでは授業の質を高める取組が十分できないため、近隣の小規模校同士が連携して行う授業研究や小・中学校合同の研修会を実施し、授業力の向上を図ります。 ＜具体的な事業＞ ・体育授業の質的向上対策（保健体育課）	ア 近隣の小規模校同士が連携して行う授業研究の推進 ・中学校教科ネットワーク事業実施校（進捗管理票 6 取り組み⑤参照）への指導主事による指導・助言（5～10月） - 西部地区 3 校（大月中、清水中、三原中） 3 回（5・8・10 月）組織づくり・教材研究・指導案検討・公開授業での指導助言 イ 小・中学校合同の研修会の実施 ・研修会実施状況（予定含む） - 仁淀川町内合同研修（6/22）、梶原小・中学校（1/17 予定） ※授業改善の取組への指導主事による指導・助言
【取組⑤】 体育学習・健康教育の質的向上を図るため、体力・健康教育に課題のある学校に体育学習・健康教育の専門的な知見のある退職校長等を派遣し、学校の課題を明確にした上で、授業改善への手立て等を具体的に指導・助言します。 ＜具体的な事業＞ ・体育・健康アドバイザー支援事業（保健体育課）	ア 体力・健康教育に課題のある学校※への指導・助言 ・体育・健康アドバイザー（2 名）の派遣（1 回目）：小 42 校 中 45 校 - 指導内容：体力分析の仕方や体育授業の進め方、組織としての取り組み方等 ※全国体力・運動能力、運動習慣等調査において、体力合計点が全国平均を下回っている学校又は肥満度（高度＋中等度）及び睡眠時間（6 時間未満）の割合が県平均を上回っており、且つ、朝食（毎日食べる）の割合が県平均を下回っている学校 ・体育・健康アドバイザー（2 名）の派遣（2 回目）：11 月～2 月
【取組⑥】 体育授業の改善や家庭・地域・学校間の連携、運動の日常化などに関する保健体育の先進的な取組を推進するとともに、それらの取組の成果について、事例発表や実践事例集の作成、ホームページへの掲載などにより、全中学校に普及します。 ＜具体的な事業＞ ・体育授業の質的向上対策（保健体育課）	ア 保健体育の先進的な取組の推進 ・研究協力校（中学 2 校）を指定し教科会の充実による授業改善の実践研究（4 月～） ・研究協力校：高岡中学校、清水中学校（12 月末までに各校 3 回ずつ訪問） ※2 校とも、教科会で検討した授業をもとに公開授業を実施 イ 全中学校への取組成果の普及 ・中学校におけるよい保健体育授業のイメージを教科会で共有し、授業に生かしていくため資料等の準備

2 第 2 期高知県教育振興基本計画における指標の状況

	H28	H29	H31 目標値
1 週間の総運動時間が 60 分未満の児童生徒の割合	・小男：8.4%（6.6%） ・小女：15.6%（11.6%） ・中男：10.0%（6.4%） ・中女：25.9%（20.6%） ※（ ）は全国平均	・小男：%（%） ・小女：%（%） ・中男：%（%） ・中女：%（%） ※（ ）は全国平均	全国平均以下

C 取組の成果・課題	A 今後の取組の方向
【成果】 ・3校の教員が集まり、実践交流できたことで、情報交換の充実と課題が明らかになった。 ・昨年度の課題をもとに夏休みを利用して教材研究を行うことで、学校の負担軽減を図ることができた。 ・アンケートの対象学年（1年）や時期（5月）を調整したことで、効果的な事業につながった。 【課題】 ・西部地区で実施されている学校間で連携した授業研究の取組を、他の地域にも広げていく必要がある。 ・公開授業へ向けての連携のみになっているため、普段の授業においても学校間連携ができるようになることが望ましい。	・研修会等を通じて、西部地区における取組を他の学校や市町村教育委員会に周知していく。 ・3月までに担当地区を中心に報告書を作成する。
【成果】 ・体育・健康アドバイザー派遣校では、PDCAサイクルに基づき、データ分析を活用した取組が進んだ。 【課題】 ・訪問校においては、体力分析や組織としての取組が不十分な学校が多い。	・訪問に際しては、アドバイザーが学校長に対して、これまで訪問した学校の効果的な取組について助言を行うなど、これまでの学校訪問によって得られた成果を各学校に情報提供していく。また、11月からは2巡目の訪問を行い、確認と次年度に向けた助言を行う。 ・平成29年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果（12月中旬公表予定）をもとに、訪問校の分析を行う。
【成果】 ・研究協力校において、学習内容に応じた評価規準のモデル（案）の検討が進んだ。 【課題】 ・保健体育の授業は、それぞれの教員の力量に委ねられており、よい授業のイメージが共有されていない傾向がある。 ・教科会及び公開授業において、指導主事が指導・助言を行うことで、授業改善の取組が図られているが、共有された授業づくりをいかに他領域に広げていくかが課題。	・研究協力校での授業実践を通して、年度末に保健体育の授業の標準的な学習の進め方の共有が図られるよう、実践研究を進めていく。 ・引き続き、研究協力校への教科会に参加し、今年度の取組の総括を行う。

	H28	H29	H31 目標値
体育・保健体育の授業が楽しいと思う児童生徒の割合（楽しい・やや楽しいと回答した割合）	・小男：94.9% ・小女：91.8% ・中男：88.2% ・中女：83.4%	・小男：% ・小女：% ・中男：% ・中女：%	・小男：100% ・小女：100% ・中男：100% ・中女：100%

基本方向 1	チーム学校により組織的・協働的に目標の実現や課題の解決に取り組める学校を構築する〈小・中学校〉
対策 4-(2)	健康教育の充実

1 対策に位置付けた取組の実施状況

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
【取組①】 健康教育の中核となる教員全員を対象にした研修を実施するとともに、退職養護教諭の派遣による経験の浅い養護教諭等への支援等を行います。 また、医療関係者や保護者、養護教諭などをメンバーとする学校保健課題解決協議会において、健康教育や健康管理に関する課題や対策について協議し、課題解決に向けた取組を推進します。 ＜具体的な事業＞ ・健康教育充実事業（保健体育課）	ア 健康教育の中核となる教員全員を対象にした研修の実施 ・6/30 開催（参加：保健主事・養護教諭等 290 名） イ 退職養護教諭の派遣による経験の浅い養護教諭等への支援 ・スクールヘルスリーダーの任命 13 名 22 校を担当 ・第 1 回スクールヘルスリーダー連絡協議会（5 月） 内容：指導内容等の共通確認、課題や現状について協議 ウ 学校保健課題解決協議会における協議及び課題解決に向けた取組の推進 ・第 1 回学校保健課題解決協議会（12 月） 内容：学校保健課題解決計画確認、課題や対応について協議
【取組②】 小学校から高等学校まで系統立った健康教育の副読本の活用を徹底し、各学校における健康教育の充実を図るとともに、家庭や地域と連携した取組を進めます。 ＜具体的な事業＞ ・健康教育充実事業（保健体育課）	ア 健康教育の副読本の活用の徹底 ・H28 年度活用状況の調査・集計（4～5 月） H27：小学校 98%、中学校 94% →H28：小学校 98%、中学校 95% ・副読本を配布し、市町村教育委員会を通じて全学校に活用を依頼（5 月） 全小・中学校（小学校：中学年用、高学年用 中学校：1 年生用、3 年生用） ・H29 年度活用状況（中間）の調査・集計（8～9 月） ・学校保健課題解決チーム会による副読本活用実践事例集を作成中 イ 家庭や地域と連携した取組の推進 ・健康長寿政策課の食育推進支援事業（食育講座：家庭への情報提供あり）が各学校において円滑に実施されるよう、市町村教育委員会に依頼文書を通知（5 月）
【取組③】 体育学習・健康教育の質的向上を支援するため、体力・健康教育に課題のある学校に体育学習・健康教育の専門的な知見のある退職校長等を派遣し、学校の課題を明確にした上で、授業改善への手立て等を具体的に指導・助言します。【再掲】 ＜具体的な事業＞ ・体育授業の質的向上対策（保健体育課）	ア 体力・健康教育に課題のある学校※への指導・助言 ・体育・健康アドバイザー（2 名）の派遣（1 回目）：小 42 校 中 45 校 指導内容：体力分析の仕方や体育授業の進め方、組織としての取り組み方等 ※全国体力・運動能力、運動習慣等調査において、体力合計点が全国平均を下回っている学校又は肥満度（高度＋中等度）及び睡眠時間（6 時間未満）の割合が県平均を上回っており、且つ、朝食（毎日食べる）の割合が県平均を下回っている学校 ※2 回目の派遣は 11 月～2 月の期間で実施

2 第 2 期高知県教育振興基本計画における指標の状況

	H28	H29	H31 目標値
毎日朝食を食べる児童生徒の割合	・小：87.3% ・中：81.1%	・小：87.0% ・中：80.4%	・小：90%以上 ・中：85%以上

対策
の
概要

学校全体で取り組む健康教育に関する研修や、学校・家庭・地域が連携した取組を推進することにより、健康教育の充実を図ります。

C 取組の成果・課題	A 今後の取組の方向
【成果】 ・スクールヘルスリーダーの派遣により、養護教諭未配置校はもちろんのこと、経験の浅い養護教諭が配置されている学校においても、養護教諭の不安感の解消及び健康教育の充実につながっている。 ・ほとんどの学校の健康教育の中核となる教員に対して、指導力向上に向けた研修を行った。 【課題】 ・学校がスクールヘルスリーダー事業の活用方法を十分に把握できていない場合もあり、周知徹底を図っていく必要がある。 ・各学校の健康課題に応じた具体的な取組に繋がる研修が求められている。	・養護教諭の初任者研修や養護教員協会研修会などの機会を捉え、事業の周知を図っていく。 ・対象者（保健主事、養護教諭等）を明確にし、グループワーク等も取り入れた具体的な活動につながる研修会を個別に開催するなど、研修の充実を図っていく。
【成果】 ・ほぼ全ての学校で健康教育副読本の活用が定着している。 健康教育副読本の活用状況（H29 中間調査結果） 活用：小学校 85%、中学校 56% 活用予定：小学校 15%、中学校 44% 【課題】 ・学校の中には、少数ながら十分な活用が図られていない学校がある。より具体的な活用方法について提示する必要がある。 ・より効果的な健康教育を実践し、児童生徒の主体的な取組を促していく必要がある。	・副読本の活用を推進するために、例年 3 月に実施していた 2 回目の活用状況調査を 2 学期末に前倒しし、その時点で未実施である学校には、実施後に活用状況を報告するよう求める。併せて、体育・健康アドバイザーによる学校訪問時に実施状況を確認する。 ・児童生徒の自己変容につなげる健康教育の実践に向けて、各団体等が行う出前授業に健康教育副読本を活用するなど連携した取組を推進し、体験的な活動を通じた授業を広げていく。 ・学校保健課題解決協議会チーム会において、授業スタンダードに準じた実践事例を作成し、モデル授業を研修会で周知するとともに、ホームページ等で公開する。
【成果】 ・アドバイザーが学校長に対して、これまで訪問した学校の効果的な取組について助言を行うことで、副読本の活用や、学校経営計画に基づく取組が進んだ。 【課題】 ・平成 27・28 年度に引き続き、平成 29 年度も課題が改善されていない学校がある。（3 年連続 3 校、2 年連続 1 校）	・今年度は、11 月から体育・健康アドバイザーによる 2 巡目の訪問を行い、確認と次年度に向けた助言を行う。

	H28	H29	H31 目標値
肥満傾向児の出現率	・小男：10.3% (10.0%) ・小女：9.7% (7.7%) ・中男：8.7% (7.7%) ・中女：9.7% (6.6%) ※ () は全国平均	・小男：% () ・小女：% () ・中男：% ・中女：% ※ () は全国平均	全国平均以下

基本方向 1	チーム学校により組織的・協働的に目標の実現や課題の解決に取り組める学校を構築する〈小・中学校〉
対策 4-(3)	運動部活動の充実と運営の適正化

1 対策に位置付けた取組の実施状況

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
【取組①】 技術的・戦略的な指導やコンディショニング管理などの専門的な指導ができる外部指導者や、スポーツ医・科学面からサポートできるスポーツトレーナー等の派遣を拡充します。 また、外部指導者等の派遣を拡大するため、競技団体やスポーツ医・科学関係団体、総合型地域スポーツクラブ、大学などの協力を得ながら運動部活動の指導が可能な外部人材をリスト化し、学校のニーズに応じマッチングを行います。 ＜具体的な事業＞ 運動部活動サポート事業（保健体育課）	ア 外部指導者やスポーツトレーナー（医科学サポーター）等の派遣の拡充 - 運動部活動支援員の配置状況（H29.12月現在） - H29：中学校 36 校 60 名（うち医科学サポーター1 名） 延べ 60 部 ※H28：中学校 33 校 49 名（うち医科学サポーター1 名） 延べ 53 部 イ 運動部活動の指導が可能な外部人材のリスト化・マッチングの実施 - 総合型スポーツクラブ、市町村、競技団体等に働きかけて、外部人材リストを作成 - 県が窓口となり、運動部活動の指導が可能な人材のマッチングを行う旨の通知文書を各市町村や県立学校に送付。（11 月）
【取組②】 将来、本県のスポーツ界を担う指導者の育成に向け、コーチングに必要な多様な資質・能力を身に付けるための総合的な研修会を実施します。 ＜具体的な事業＞ - 運動部活動サポート事業（保健体育課） - コーチングアカデミーの開催（スポーツ課）	ア コーチングに必要な多様な資質・能力を身に付けるための研修の実施 - コーチアカデミーの開催に向けて講師との調整 - 受講生のニーズに応じる形で日程を調整 - 競技団体への連絡方法の工夫 第1回 8月26日 「勝つためのチームビルディング」 第2回 10月14日 「7つの習慣」 第3回 10月28日 「コミュニケーション」 第4回 11月25日 「コーチに求められる能力」 第5回 12月16日 「コーチの求められる能力としてのトレーニング科学」 第6回 12月16日 「地域タレントの育成におけるフィジカルトレーニング」 第7回 12月17日 「障がい者スポーツとは」 第8回 12月17日 「女性スポーツの広がり」と女性アスリートへの配慮」
【取組③】 各競技団体や体育連盟の各競技専門部などが、強化練習や指導者研修などに県外の優秀な指導者を招へいする取組の拡充を図ります。 ＜具体的な事業＞ - 運動部活動サポート事業（保健体育課） - 競技スポーツ選手育成強化事業（スポーツ課） - 中学生競技力向上対策事業（スポーツ課）	ア 県外の優秀な指導者の招へい - 競技団体におけるアドバイザーの招へい（11月末時点） 10 団体が計 15 人を招へい （シンクロナイズドスイミング、ボクシング、ウエイトリフティング、剣道、カヌー、陸上、フェンシング、ソフトテニス、ハンドボール、なぎなた） - 中学校体育連盟におけるアドバイザーの招へい 5 団体が実施（サッカー・ハンドボール・柔道・空手道・テニス）（11 月末時点） - 中体連競技委員会や体育協会ヒアリング時を中心に、招へい事業の意義について担当者へ周知を行う。（10～11 月）

対策
の
概要

- ・指導者の資質向上のための取組や、優秀な外部指導者の招へいなどにより、運動部活動の更なる充実を図ります。
- ・教員の多忙感の解消を図り、子どもに向き合う時間を確保する観点等から、教員の指導に係る負担を軽減すると同時に専門的な指導の実現にもつなげる外部指導者の派遣の充実を図ります。併せて、望ましい運動部活動の在り方を普及するなど教員の部活動に係る業務の負担を軽減するための環境整備に取り組みます。

C 取組の成果・課題	A 今後の取組の方向
【成果】 ・昨年度に比べて、外部指導者の派遣数、派遣部数が増加している。 【課題】 ・外部人材の活用は、昨年度と比較すると増加しているが、医科学サポーターの派遣は、これまで派遣実績も少なく十分知られていないこともあり伸びていない。また、中山間地域など学校として希望はあるものの、適切な人材が見つからず、活用が進んでいない学校も見られる。	・医科学サポーターの役割や効果について周知を進めるとともに、さらなる拡充に向けて、総合型地域スポーツクラブや県体育協会等とも連携しながら、希望する学校へのマッチング作業を進める。
【成果】 ・受講生の出席率が高く、効果的な研修が進められている。 ・講義を通じて受講生のコミュニケーション力が高まり、グループワークでは活発に意見交換ができるようになってきた。 【課題】 ・参加していない競技団体があるため、来年度に向けて全ての競技団体から参加が得られるようにする必要がある。 ・参加対象者及び対象者に求める資質を明確にし、それに対応するカリキュラムの設定や内容の充実を図る必要がある。	・アカデミーで実施するカリキュラムの内容や効果、研修の必要性について競技団体のヒアリング時に周知を徹底する。(1月～2月) ・高知県スポーツ振興県民会議及び専門部会での協議を踏まえ、指導者育成計画を作成し、計画に基づいて研修会の内容を設定する。(1月～3月)
【成果】 ・実績のある指導者や選手の招へいにより、質の高い取組が行われている。 【課題】 ・アドバイザーや優秀チームの招へい事業を活用できていない競技団体や専門部がある。 ・アドバイザーの招へいについては、年間を通じて複数回指導・助言が受けられる環境をつくる必要がある。	・県体育協会及び体育連盟と連携して、今後実施される予定の競技団体ヒアリングや競技部会などにおいて県外の優秀な指導者やチームを招へいすることによる効果を競技団体や専門部に周知していく。(1月～3月) ・高知県体育協会と連携して、競技団体や体育連盟に対する支援の在り方を検討する。(1月)

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
【取組④】 生徒の減少が進む中山間地域の学校において、運動部活動の在り方や指導者の資質向上など、運動部活動が抱える課題の解決を図るため、関係者が連携して、運動部活動や大会の運営、生徒への効果的な指導などについて研究や対策を実施します。 <具体的な事業> ・運動部活動サポート事業（保健体育課）	ア 中山間地域の学校における運動部活動の課題解決に向けた研究・対策の実施 ・体育・健康アドバイザーによる中学校への運動部活動に関する訪問に係る質問項目を追加 ・体育・健康アドバイザー及び指導主事による中学校（高知市を除く）への運動部活動に関する訪問開始（9月～2月） 12月末 67校/87校 ・総合型スポーツクラブ、市町村、競技団体等に働きかけて、外部人材リストを作成
【取組⑤】 週当たり、少なくとも1日以上以上の休養日を確実に設定するとともに、練習時間についても適切なものとするなど、望ましい運動部活動の運営が行われるよう、周知・徹底を図ります。さらに、外部指導者等の教諭以外の者が単独で部活動の指導や引率が可能となる条件を整備することなど、部活動に係る教員の負担を更に軽減するための取組も進めます。 <具体的な事業> ・運動部活動サポート事業（保健体育課）	ア 望ましい運動部活動の運営の実現に向けた周知・徹底 ・昨年度中（3/24）に市町村教育長や県立学校長宛てに以下の方針を通知 - 週当たり少なくとも1日以上以上の休養日の設定 - 平日 2～3 時間程度以内を目安とした練習時間 - 外部指導者の積極的な活用 ・校長会や体育主任会等での周知 - 市町村教育長会議（4/19） - 公立小中学校長会議（西部 4/20、東部 4/24、中部 4/27） - 県立学校長会議（4/14） - 体育主任会（中:5/10、高 5:/11） - 中学校体育連盟理事会（4/28） など ・運動部活動計画への休養日の位置付けができていない中学校 31校（H28.5～7月）→14校※（H29.5月）→0校（H29.8月） ※14校に対する位置づけ依頼（5月～6月） イ 教諭以外の者が単独で部活動の指導や引率が可能となる条件の整備 ・部活動指導員制度導入に向け、関係団体等との協議及び先進県の情報収集 ・部活動指導員制度導入に向けて、各市町村への説明（11月～）

2 第2期高知県教育振興基本計画における指標の状況

	H28	H29	H31 目標値
運動部活動の加入率（中学校）	・男：70.3%（73.1%） ・女：45.3%（53.4%） ・男女：57.8%（63.3%） ※（ ）は全国平均	・男：%（%） ・女：%（%） ・男女：%（%） ※（ ）は全国平均	全国平均以上

C 取組の成果・課題	A 今後の取組の方向
【成果】 ・中学校への聞き取り調査により、外部人材の活用希望状況や休養日の設定など各校の運動部活動の実態を把握が進んでいる。 【課題】 ・運動部活動サポート事業において、運動部活動支援員の派遣回数を大幅に増やし、運動部活動への支援を行っているが、中山間地域では、専門ではない種目への顧問配置もあり、中山間地域の運動部活動の活性化が十分とは言えない。	・本年度は、体育・健康アドバイザーの中学校への訪問（9～2月 97校 高知市を除く）による聞き取りを通して、中山間地域の課題等を把握したうえで、中学校体育連盟等と支援の在り方について検討していく。 ・医科学サポーターの役割や効果について周知を進めるとともに、さらなる拡充に向けて、総合型地域スポーツクラブや県体育協会等とも連携しながら、希望する学校へのマッチング作業を進める。
【成果】 ・全ての中学校で運動部活動の休養日の位置付けができた。 【課題】 ・今後、より望ましい運動部活動の推進を図る必要がある。 ・部活動指導員制度の次年度の円滑な導入に向けて、市町村への周知及び導入依頼を行う必要がある。	・本年度は、体育・健康アドバイザーの学校訪問を通じて、運動部活動がより適正に行われるよう、適切な練習時間や外部指導者の積極的な活用等について、指導・助言を行う。（9～2月 97校） ・国の動きを確認しながら、関係団体等との調整を図る。 ・部活動指導員制度導入に向けて、市町村への周知及び協議を進める。

	H28	H29	H31 目標値
学校の決まりとして運動部活動における週休日を設定している中学校の割合	66.2%	100%	100%

基本方向 1	チーム学校により組織的・協働的に目標の実現や課題の解決に取り組める学校を構築する<高等・特別支援学校>
対策 1-(1)	学校の組織マネジメント力を強化する仕組みの構築

1 対策に位置付けた取組の実施状況

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況														
【取組①】 全ての学校で全教職員が学校の目標や課題を共有し、方向性を合わせて取り組むため、教職員が参画して策定する学校経営計画の充実を図るとともに、PDCAサイクルを回し学校全体でチームとして組織的に取り組みます。こうした取組を支援するため、県教育委員会の指導主事等による訪問指導・助言等の充実・強化を図ります。 <具体的な事業> ・マネジメント力強化事業（学校経営計画の充実）（高等学校課）	ア 学校経営計画の充実とPDCAサイクルに基づく組織的な学校経営の推進 ・校長会（4/14）において各校の学校経営構想図及び複数校の取組計画の共有・協議 ・副校長・教頭会（4/21）において各校の学校経営構想図及び年間指導計画を共有 ・高等学校課内のプロジェクトチームにおいて、年間を通じた取組の方向性を協議 イ 指導主事等による訪問指導・助言等の充実・強化 ・訪問指導の計画及び具体的助言内容について検討中 ※年間指導計画の進捗状況の確認と成果・課題の共有を目的にした学校訪問（6月、11月）														
【取組②】 学校の目標や方向性をより明確化するため、学校経営計画にシンプルなビジョンや数値目標を設定します。 <具体的な事業> ・マネジメント力強化事業（学校経営計画の充実）（高等学校課）	ア 学校経営計画におけるシンプルなビジョンや数値目標の設定 ・各校のH29年度学校経営計画（学校経営構想図及び年間指導計画）について確認（4月） ・学校訪問（6月、11月）において、進捗状況の確認と課題への支援														
【取組③】 校長を中心とした学校の組織マネジメント力の更なる強化に向けて、生徒指導部や進路指導部等の担当部署間や、担当部署と学年団等との連携を一層進めるため、主幹教諭の配置を拡充します。 <具体的な事業> ・主幹教諭の配置拡充（高等学校課）	ア 主幹教諭の配置の拡充 ・配置数（高等学校・特別支援学校） H28：08名（高等学校7名、特別支援学校1名） H29：10名（高等学校8名、特別支援学校2名） ※主幹教諭をカリキュラムの改編や学力向上対策等の担当に位置付けることにより、校内の各分掌、学年団、教科等との連携が図られ、チーム学校づくりが進んだ。														
【取組④】 管理職の資質・指導力を育成するため、主幹教諭から校長までを対象とする学校組織マネジメントを中核に据えた体系的な研修の更なる充実を図ります。 <具体的な事業> ・管理職等育成プログラム（教育センター）	ア 学校組織マネジメントを中核に据えた体系的な研修の充実 ・研修の実施状況（11月末現在） <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th><th>研修内容（開催日 受講者数）</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>新任用指導教諭・主幹教諭研修</td><td>・学校組織マネジメント概論（4/25 4名） ・実践交流、教職員がチームワークを生み出す学校づくり（10/27 4名）</td></tr> <tr> <td>教頭研修ステージⅠ・任用2年次主幹教諭研修</td><td>・人事評価、学校組織マネジメント概論（4/28 11名） ・学校組織の理解とマネジメントの必要性（8/2 17名） ・学校組織マネジメント実践のポイント（8/3 17名） ・教頭職と人材育成（10/17 12名）</td></tr> <tr> <td>教頭研修ステージⅡ</td><td>・学校組織マネジメント構想の構築（課題解決研修）（5/12 11名） ・課題解決研修中間報告、組織活性化に向けたリーダーシップ（8/24 11名） ・学校評価の活用（10/31 11名）</td></tr> <tr> <td>教頭研修ステージⅢ</td><td>・課題解決研修、学校組織マネジメントの実践（6/16 11名） ・OJD活性化診断、学校経営品質（10/6 12名）</td></tr> <tr> <td>新任用副校長研修</td><td>・自律的な学校経営に向けて（5/30 6名）</td></tr> <tr> <td>新任用校長研修</td><td>・人事評価（5/16 4名） 校長としての覚悟、校内特別支援体制づくりと運営（11/7 4名）</td></tr> </tbody> </table> ※教頭研修受講者に対しては力量形成アンケートを実施し（年間2回）、研修の効果、受講者の変容について検証を行う予定 （管理職としての自覚・使命感、自校のビジョンを示すこと 等 16項目）	区分	研修内容（開催日 受講者数）	新任用指導教諭・主幹教諭研修	・学校組織マネジメント概論（4/25 4名） ・実践交流、教職員がチームワークを生み出す学校づくり（10/27 4名）	教頭研修ステージⅠ・任用2年次主幹教諭研修	・人事評価、学校組織マネジメント概論（4/28 11名） ・学校組織の理解とマネジメントの必要性（8/2 17名） ・学校組織マネジメント実践のポイント（8/3 17名） ・教頭職と人材育成（10/17 12名）	教頭研修ステージⅡ	・学校組織マネジメント構想の構築（課題解決研修）（5/12 11名） ・課題解決研修中間報告、組織活性化に向けたリーダーシップ（8/24 11名） ・学校評価の活用（10/31 11名）	教頭研修ステージⅢ	・課題解決研修、学校組織マネジメントの実践（6/16 11名） ・OJD活性化診断、学校経営品質（10/6 12名）	新任用副校長研修	・自律的な学校経営に向けて（5/30 6名）	新任用校長研修	・人事評価（5/16 4名） 校長としての覚悟、校内特別支援体制づくりと運営（11/7 4名）
区分	研修内容（開催日 受講者数）														
新任用指導教諭・主幹教諭研修	・学校組織マネジメント概論（4/25 4名） ・実践交流、教職員がチームワークを生み出す学校づくり（10/27 4名）														
教頭研修ステージⅠ・任用2年次主幹教諭研修	・人事評価、学校組織マネジメント概論（4/28 11名） ・学校組織の理解とマネジメントの必要性（8/2 17名） ・学校組織マネジメント実践のポイント（8/3 17名） ・教頭職と人材育成（10/17 12名）														
教頭研修ステージⅡ	・学校組織マネジメント構想の構築（課題解決研修）（5/12 11名） ・課題解決研修中間報告、組織活性化に向けたリーダーシップ（8/24 11名） ・学校評価の活用（10/31 11名）														
教頭研修ステージⅢ	・課題解決研修、学校組織マネジメントの実践（6/16 11名） ・OJD活性化診断、学校経営品質（10/6 12名）														
新任用副校長研修	・自律的な学校経営に向けて（5/30 6名）														
新任用校長研修	・人事評価（5/16 4名） 校長としての覚悟、校内特別支援体制づくりと運営（11/7 4名）														

対策
の
概要

学校経営計画の中に徹底した取組につながるようなシンプルなビジョンや目標を設定し、校長を中心に、チーム学校としてPDCAサイクルを回しながら組織マネジメントを効果的に推進する体制や仕組みを構築します。

C 取組の成果・課題	A 今後の取組の方向
【成果】 - 管理職間や県教委事務局との取組の共有を図ることができ、その取組を各校での参考にするなど、効果的な実践の広がりが見られる。 【課題】 - 各行事の事後評価に管理職が参加し、改善策を検討している学校があるものの、日々の業務が多忙であり、年間指導計画を振り返る余裕がない。 - 生徒の特性を理解し、支援対応に多忙感を生じている。	- 各校での業務改善意識をさらに高める必要がある。 - 未然防止、専門的対処法などのスキルを専門家の協力を得ながら身につけることができるよう支援を続ける。
【成果】 - 学校の目標を明確化することにより、各校での分掌、学年での方向性が明らかとなり、学校全体としての取組になりつつある。 【課題】 - 年間指導計画の中でも、各校においてポイントを絞った計画を実施し、計画に対するチームとしての達成感を高める必要がある。	学期ごとの年間指導計画に関する振り返りの場を設定するなど、教職員で共有する機会を県教委の学校訪問（11月）を通して確実に設けるよう指導する。
【成果】 - 主幹教諭をカリキュラムの改編や学力向上対策等の担当に位置付けることにより、校内の各分掌、学年団、教科等との連携が図られ、チーム学校づくりが進んだ。 - 校長、教頭だけでは把握することができなかった課題等が、主幹教諭が教員と管理職のパイプ役となることで、より広く深く知ることができ、迅速な対応と改善策を講じることができるようになってきている。 【課題】 - 校内組織における主幹教諭の職務の位置付けが不十分な場合、期待する効果が十分に発揮されない。	学校訪問（6月、11月）を通して、校長との協議のうえ、主幹教諭が担当する内容を明確に位置付けることを徹底、確認していく。
【成果】 - 教頭研修の内容について、受講者の満足度は高く、実務に必要な研修を実施することができているといえる。 受講者アンケート結果（4件法） 全体 3.73（新任用指導・主幹教諭研修 3.83、教頭研修ステージⅠ・任用2年次主幹教諭研修 3.72、教頭研修ステージⅡ 3.50、教頭研修ステージⅢ 3.70、新任用副校長研修 3.83、新任用校長研修 3.78） 【課題】 - 教頭研修ステージⅠで、組織マネジメントの実践についての演習を行っているが、この演習がステージⅡから始まる課題解決研修に十分に生かされていない。 - 教頭研修ステージⅢで実施した、課題解決研修の演習では、各取組の評価基準の設定に重点を置いており、各学校における中期目標（目指す姿）とそれぞれの取組との関連については十分に検証ができていない。 - 大量退職に伴い管理職等への登用者数も増加しており、業務遂行能力、学校経営への参画意識等、管理職としての資質を担保していく必要がある。	- 教頭研修ステージⅠでの内容を発展させて、ステージⅡで実施する課題解決研修につなげることができるよう、研修内容を見直していく。 - 中期目標（目指す姿）に向けたそれぞれの取組が効果的であるかどうかという視点を盛り込むなど、課題解決研修の様式・内容を見直していく。 - 教頭に登用された者が、4月当初からの業務が円滑に遂行できるよう、今年度内に登用前の研修を実施する。（2/23実施予定）

2 第2期高知県教育振興基本計画における指標の状況

	H28	H29	H31 目標値
校長に占める「管理職等育成プログラム」修了者の割合	・高：94.1% ・特：71.4%	・高：94.1% ・特：71.4%	・高：100% ・特：100%

	H28	H29	H31 目標値
県立学校における月 100 時間を超える時間外勤務又は月 80 時間を超える時間外勤務を 2 カ月連続して行った教職員数	57 人	92 人 (11 月末現在)	0 人

基本方向 1	チーム学校により組織的・協働的に目標の実現や課題の解決に取り組める学校を構築する<高等・特別支援学校>
対策 1-(2)	若年教員の資質・指導力の向上

1 対策に位置付けた取組の実施状況

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
【取組①】 若年教員の配置校研修が効果的に行われるために、本人への指導・助言を行うとともに若年教員に対する学校の指導体制についての指導・助言を行う体制を強化します。 <具体的な事業> ・若年教員育成プログラム（教育センター）	ア 若年教員への指導・助言等を行う体制の強化 ・若年教員育成アドバイザー※（特別支援学校）による、初任者研修等における指導・助言及び公開授業訪問等における学校の指導体制についての指導・助言（12月末までに、若年教員研修を16回実施、授業訪問は6月以降に実施） ※退職校長等1名（特別支援学校：教育センターに常駐）
【取組②】 若年教員の指導力の向上を図るため、指導の手引書等をまとめた教員必携の冊子を配付し、その活用を促進します。 <具体的な事業> ・若年教員育成プログラム（教育センター）	ア 教員必携の冊子の配付と活用の促進 ・H29年度採用候補者に対する採用前講座（H29.3月実施）において、初任者研修等で活用する教員必携冊子を配付し、採用前及び採用後の自己研修を促進 ・初任者研修（H29.12月末現在16回実施）において冊子を活用した講義・演習を実施
【取組③】 全ての教員に早期から教育公務員としての意識の醸成を図るとともに、授業づくりの基本を徹底するため、教員採用候補者への研修を実施するとともに、臨時的任用教員や時間講師を対象とした研修の機会の充実を図ります。 <具体的な事業> ・採用候補者への啓発（教育センター）	ア 教員採用候補者への研修の実施 ・H30年度採用候補者に対する研修の実施（H30.3月予定） - 参考：H29年度の実施内容 - 事前レポート課題の設定（H28.10月） - 採用前講座（H29.3月：集合研修 受講者216名：83.4%） ・採用前の自己研鑽のためのオンデマンド教材配信（H29.3月～）：全7本 「本県の教育課題」、「教職員の服務」、「高知県授業づくりBasicガイドブックの概要」、「授業づくりの基礎・基本」、「人権教育」、「特別支援教育」、「接続カリキュラム・就学前教育」 ※アクセス数 1,907回（11月20日現在） イ 臨時的任用教員や時間講師を対象とした研修の機会の充実 ・臨時的任用教員研修 ステージⅠ（2日） - 対象者：本年度、期限付き講師として初めて任用された者 - 第1回目：4/15・22実施 受講者121名（悉皆研修） - 教育公務員としての服務、学級経営及び授業実践等の在り方に関する講義・演習 - 第2回目：8/1実施 受講者113名（悉皆研修） - 学習指導要領に基づいた授業づくり、生徒指導の在り方、児童生徒理解に関する講義・演習 ・臨時的任用教員研修 ステージⅡ（1日） - 対象者：平成26・27・28年度にステージⅠを受講した者 8/29実施 受講者84名（悉皆研修） - 教育公務員としての服務、高知県の教育について、学力を育む授業づくりに関する講義・演習

対策
の
概要

OJTにより若年教員を育成する仕組み、体制を強化するとともに、若年教員のほか採用候補者、臨時的任用教員等に対する研修を強化します。

C 取組の成果・課題	A 今後の取組の方向
【成果】 - 公開授業訪問において、初任者の授業や学校の指導体制について指導・助言を行うことにより、初任者の授業力や OJT に関する管理職等の意識の高まりが見られつつある。 （「高知県の教員スタンダード」の達成状況） 高等学校：2.7 特別支援学校：2.6（8 月末段階） ※4 段階評価による初任者の自己評価の平均値（H29 から 3 段階→4 段階に変更） - 年次研修や初任者指導教員研修等を通じて、高等学校における授業改善に向けた「高等学校授業づくりガイド」の活用が進んだ。 【課題】 - 授業力や学級経営等に課題がある初任者や校内指導体制が十分に構築されていない学校がある。	- 今後も、アドバイザーとの情報共有を図り、課題が見られる教員については、随時、追加訪問等を行うなど、継続的に対応していく。また、効果的な校内指導体制の確立に向けて、指導教員研修等を通じて指導教員の意識の向上を図る。 - 授業のスタンダードを含めた「授業づくり Basic ガイドブック（高等学校版）」を作成・配付し、高等学校における授業改善を促進する。（H29 年度末配付予定）
【成果】 - 教員必携冊子の配付により、初任者が研修時や日々の実践において自主的に学ぶことのできる仕組みを作ることができた。 【課題】 - 初任者研修等において、教員必携冊子を用いた講義・演習を繰り返し実施しており、研修時の活用は進んでいるが、配置校研修における活用が十分でない。	「OJT プログラム（配置校研修の年間計画）」における活用冊子としての位置付けをより明確にするともに、研修の事前学習として位置付けることなどを検討する。
【成果】 - 事前レポート、採用前講座、オンデマンド教材の配信等により、採用候補者が採用前に自己の目標を明確にしたり、服務や本県の実情、授業づくり等について学んだりすることができ、教育公務員としての意識の醸成につながっている。また、オンデマンド教材は、採用後も繰り返し視聴することができるため、自己研修の促進につながっている。 - 臨時的任用教員研修は、4 月の早い時期に研修を行い、初めて教壇に立つ教員の不安感を取り除くとともに教員としての自覚を高め、日々の教育実践につなげることができた。また、他の教員に比べ、研修を受ける機会が少ない受講者にとって、学習指導要領の趣旨に基づく授業づくりや Basic ガイドブックを活用した研修内容は、教員としての実践的指導力の向上を図る上で有効だったと考える。 【課題】 - 採用後もオンデマンド教材を繰り返し視聴している初任者もいる一方、殆ど活用できていない者も見られる。 - 全ての臨時的任用教員及び時間講師を研修の対象とすることが難しい。	- 初任者研修や学校訪問の機会に周知を図り、自己研鑽への意識を高める。 8/1 の研修欠席者には代替（課題提出）で対応。 - 年度途中で任用になるなど研修の対象とならなかった臨時的任用教員及び時間講師が、代替の研修として活用できるオンデマンド教材を配信する。 - 時間講師に対しては、オンデマンド教材の積極的活用を促すとともに、次年度の臨時的任用教員研修に任意で参加できるようにすることを検討する。

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況												
【取組④】 管理職や中堅教員を対象とした研修において、若年教員をOJTにより効果的に育成するための内容を充実・強化します。 <具体的な事業> ・管理職等育成プログラム（教育センター） ・中堅教諭等資質向上研修（10年経験者研修）（教育センター）	ア 若年教員をOJTにより効果的に育成するための研修内容の充実・強化 ・中堅教諭等資質向上研修（10年経験者研修） 受講者：74名 内容：学校組織マネジメント 4/25 実施 チーム協働研修 7/25、8/22 実施 コーチング 10/6 ・管理職研修 11月末までに実施した研修内容 <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th><th>研修内容（開催日 受講者数）</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>新任用指導教諭・主幹教諭研修</td><td>・コーチング（4/25実施 4名） ・NHK放送研修センター講師による講義（7/7 6名）</td></tr> <tr> <td>教頭研修ステージⅠ</td><td>・人事評価（4/28実施 11名） ・指導力向上に向けた授業研究の在り方（9/7 名） ・教頭職と人材育成（10/17 12名）</td></tr> <tr> <td>教頭研修ステージⅡ</td><td>・課題解決研修（5/12実施 11名、8/24実施 11名）、 ・校内研修の活性化（6/13実施 11名）</td></tr> <tr> <td>教頭研修ステージⅢ</td><td>・課題解決研修（6/16実施 11名） ・OJD活性化診断、学校経営品質（10/6 12名）</td></tr> <tr> <td>新任用校長研修</td><td>・人事評価、教職員の指導改善（5/16実施 4名） ・校長職と人材育成（7/11実施 4名）、校長としての覚悟（11/7 4名）</td></tr> </tbody> </table>	区分	研修内容（開催日 受講者数）	新任用指導教諭・主幹教諭研修	・コーチング（4/25実施 4名） ・NHK放送研修センター講師による講義（7/7 6名）	教頭研修ステージⅠ	・人事評価（4/28実施 11名） ・指導力向上に向けた授業研究の在り方（9/7 名） ・教頭職と人材育成（10/17 12名）	教頭研修ステージⅡ	・課題解決研修（5/12実施 11名、8/24実施 11名）、 ・校内研修の活性化（6/13実施 11名）	教頭研修ステージⅢ	・課題解決研修（6/16実施 11名） ・OJD活性化診断、学校経営品質（10/6 12名）	新任用校長研修	・人事評価、教職員の指導改善（5/16実施 4名） ・校長職と人材育成（7/11実施 4名）、校長としての覚悟（11/7 4名）
区分	研修内容（開催日 受講者数）												
新任用指導教諭・主幹教諭研修	・コーチング（4/25実施 4名） ・NHK放送研修センター講師による講義（7/7 6名）												
教頭研修ステージⅠ	・人事評価（4/28実施 11名） ・指導力向上に向けた授業研究の在り方（9/7 名） ・教頭職と人材育成（10/17 12名）												
教頭研修ステージⅡ	・課題解決研修（5/12実施 11名、8/24実施 11名）、 ・校内研修の活性化（6/13実施 11名）												
教頭研修ステージⅢ	・課題解決研修（6/16実施 11名） ・OJD活性化診断、学校経営品質（10/6 12名）												
新任用校長研修	・人事評価、教職員の指導改善（5/16実施 4名） ・校長職と人材育成（7/11実施 4名）、校長としての覚悟（11/7 4名）												

2 第2期高知県教育振興基本計画における指標の状況

	H28	H29	H31 目標値
「高知県の教員スタンダード」（本県の教員が採用から10年終了までに身に付けるべき資質・能力指標）の達成状況（採用3年次の者）	・高：2.6 ・特：2.4 ※3段階評価	・小：2.7 ・中：2.6 ※4段階評価 ※数値は中間検証結果	・高：3.0以上 ・特：3.0以上 ※4段階評価

C 取組の成果・課題	A 今後の取組の方向
【成果】 - 教科指導研修等における初任者への指導・助言の内容や、コーチング研修における感想等から、受講者は自校の若年教員に対する OJT の手法を習得しつつあると考える。 - 管理職研修の内容について、受講者の満足度は高く、実務に必要な研修を実施することができているといえる。 受講者アンケート結果（4 件法） 全体 3.67（新任用指導・主幹教諭研修 3.75、教頭研修ステージⅠ 3.87、教頭研修ステージⅡ 3.43、教頭研修ステージⅢ 3.63、新任用校長研修 3.68） 【課題】 - 中堅教諭等資質向上研修では、学校のみドルリーダーとして、学校全体の OJT を推進し、解決策の提案や調整等を行う態度や技能を身に付けるための研修を行ったが、受講者の中には、そうした意識を十分にもてていない者が見られた。 - 新任用指導教諭・主幹教諭研修では、NHK 放送研修センター講師による研修を行ったが、学んだことを児童生徒に対して実践しようとする感想が多く、指導・主幹教諭として教員を育成しようとする意識を十分にもてていない様子がうかがえる。	- 初任・2年・3年次研修者のメンターとしての役割を果たす「チーム協働研修」において、受講者の自己有用感を高めることができた。コーチングの手法を用いた研修において、その技能を更に高めていく。 - どのような形で実践につなげたか、研修内容を振り返ることで、どのようなことが求められているか再確認できる場面を設定する。

基本方向 1	チーム学校により組織的・協働的に目標の実現や課題の解決に取り組める学校を構築する<高等・特別支援学校>
対策 1-(3)	大学や企業との連携・協働の推進

1 対策に位置付けた取組の実施状況

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
【取組①】 生徒が自分の進路を具体的にイメージしながら将来を設計していくことができる力（キャリアデザイン力）を育成するため、大学、企業等の施設見学や、インターンシップの機会を充実させます。また、より良い対人関係を構築できるとともに、集団行動を円滑に行えるような社会性を育てるためのソーシャルスキルトレーニングを充実させます。 <具体的な事業> ・キャリアアップ事業（高等学校課） ・ソーシャルスキルアップ事業（ソーシャルスキルトレーニングの研究・実践）（高等学校課）	ア 大学、企業等の施設見学やインターンシップの機会の充実 ・大学等見学（予定） 県内大学・専門学校等 59 校（延べ） ・県外大学体験（予定） オープンキャンパス参加 岡山大学（8/6：参加9校201名）、京都大学・神戸大学（8/9・10：参加6校37名） ・インターンシップ・企業見学等（予定を含む） 企業見学を計画している学校 33/36 校（10月末） 企業見学予定事業所数 196 社（延べ、県内） インターンシップ受入事業所数 644 社（延べ、県内） ・第6回ものづくり総合技術展の見学に、普通科や総合学科の生徒を含む1,910名が参加 イ ソーシャルスキルトレーニング（SST）の充実 ・昨年度より継続して中芸高校で研究 学校設定科目「ソーシャルスキルアップトレーニング」において、対人行動力を高めるための授業手法を研究する年間指導計画を作成 1回目の公開授業、研究協議を実施（5/12）
【取組②】 生徒たちが主体的・協働的に学び、地域の活性化につながる方策を立案、実行するなどの探究的な学習を一層充実させるため、地域や大学等との連携を更に推進します。 <具体的な事業> ・キャリアアップ事業（高等学校課）	ア 地域や大学等との連携による探究的な学習の充実 ・高大連携実行委員会の中の取組の一環として、以下の事業を実施 「課題探究実践セミナー（国際協力入門）」に11校38名が参加（4～6月） 「土佐の海の環境学」に1校1名が参加（7月） 「自然科学概論」に4校22名が参加（7月） 「高校生のためのおもしろ科学講座」に4校のべ38名が参加（7～11月） 「西部地区高大連携交流授業」に4校22名が参加（8月） 「課題探究実践セミナー（学びを考える）」に1校2名が参加（9～10月） ・高知工科大学の教員が希望校で出前講座を行う連携教育事業（ブルーバード）について各校に周知（5月）、12校25講座で開催決定（7月～12月） ・高大連携実行委員会（高知大学との連携）の中の取組の一環として、大方高校・中芸高校・橋原高校・四万十高校・窪川高校において、大学教員の指導・助言による総合的な学習の時間のプログラムの改訂 ・「学校地域支援本部事業」を活用し、山田高校・嶺北高校・佐川高校・窪川高校の4校で、地域と連携しながら、地域活性化につながる方策を立案、実行する探究的な学習を実践中 ・県内大学担当者との打ち合わせの実施 高知大学（4・5・9・11月）、高知工科大学（4月） ・「教育課程研究協議会（総合的な学習の時間）」の開催 高知大学大学教育創造センターと共同開催（8/21） 60名参加（各校各課程別1名以上）

2 第2期高知県教育振興基本計画における指標の状況

※計画における指標の設定なし

対策
の
概要

生徒がさまざまな立場の社会人と触れ合いながら学べる機会を設け、生徒の社会的・職業的自立に必要な力の育成に向けて、チーム学校としてキャリア教育を更に推進します。

C 取組の成果・課題	A 今後の取組の方向
【成果】 - オープンキャンパスへの参加や、大学教員・学生・他校生徒との交流等を通じて、大学進学への意欲向上や日常の学習の見直しにつながった。 - H29 参加者数 10校 238名 【課題】 - 事前、事後を含め、オープンキャンパスに対する主体的な取組が不十分な生徒がいる。 - 大学側の受付方法が個人単位になったため、生徒個々の動向が把握しにくくなった。 - オープンキャンパスの日程発表があるまでバスや宿舎の予約ができない。特に、宿舎は、生徒教員合わせて50名弱が同じ宿舎に入ることが必要であり、手配に苦慮する。 - ものづくり総合技術展に参加した生徒の90%以上が、「将来の進路選択に役立った」と答えている。(事後アンケートより) 生徒のキャリア形成や県内産業や企業の理解促進に効果があることが再認識できた。今後は参加生徒を更に増加させるための方策を検討する。 - 授業のトレーニングが、実際の生活の中で生かされるよう、一部の教員だけでなく、学校全体で組織的に関わっていく必要がある。	- 参加者の心構え等について周知徹底をおこなうとともに、生徒個々の事前準備項目や他校生徒との交流会等について内容の検討を行う。 - 学校・生徒のニーズを踏まえ、実施形態の検討を行う。 - ものづくり総合技術展への見学者を増加させるなど、キャリア形成や企業理解について効果的な取組を検討する。 - 公開授業や研究協議を行い、取組や成果をまとめるとともに、次年度に向けた計画等について協議を行う。 - 本年度中に SST と通級の取組や成果が混合することのないよう、研究を進めていく。
【成果】 - 高知大学との連携による講座に参加した生徒の振り返りでは、大学生と直接かかわれたこと、大学での学びを直接体験できたこと等により、物事の見方の多様性や深く考えることの重要性を知る良い経験となった等の意見が見られた。 - 高知工科大学との連携による講座を開催した学校からは、「生徒たちは大変興味を持って聞いていた」「集中してメモを取ることができていた」「最先端の内容に触れ、進学への意識付けとなった」等の報告がなされている。 「教育課程研究協議会（総合的な学習の時間）」参加教員のアンケートにおいて以下のような結果を得た。 講義・ワークショップで新しい情報を得た：肯定的回答 98.1% 新たに得た情報等は教育実践に活かせる：肯定的回答 96.3% 【課題】 - 現行では、講座受講後に、「振り返りシート」によりどのような学びがあったのかを生徒自身が振り返り、まとめる取組は行っているが、講座受講がその後の生徒の学びに向かう力や進路決定等に与えた影響等については調査・検証が十分でない。 - 探究的な学習を一層充実させるために、教員の指導力のさらなる向上や地域・大学等との連携の枠組み・内容の充実が求められる。	- 受講生にアンケート調査等を実施し、生徒各自への取組姿勢や進路に対する思いに対してどのような変容があったのかを検証する。(12月) - 高大連携実行委員会（高知大学との連携）において、各取組の成果や課題を検証すると共に、内容等の改善を図ることを目的として、協議会を開催予定(2月)。 - 委員会において新学習指導要領の目指す「主体的・対話的で深い学び」の実現に向け、探究的な学びの授業のあり方について連携を図っていく。

外部・専門人材の活用の拡充

1

2

・高：36校（100%）
※1 学年3学級以上の
学校への週2回派遣
100%
・特：14校（100%）

対策
の
概要

多様な人材（学習支援員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、運動部活動支援員等）の参画による、それぞれの専門性を生かした支援体制を構築します。

C 取組の成果・課題	A 今後の取組の方向
【成果】 - 学習支援員による放課後補力補習等の取組によって、学力定着把握検査でD3層に属する生徒が、三教科全体で2年生では第1回の635名（23.7%）から第2回では409名（15.8%）、1年生では第1回の854名（31.0%）から第2回では639名（23.6%）と大幅に減少している。 【課題】 - 中山間の学校を中心に、依然として学習支援員を年度当初に確保することが難しい状況がある。 - 学校からは学力上位層を対象とした進学に向けた加力補習も支援の対象とすることを希望する声も上がっているが、特に中山間地域においては、学力上位層を指導できる人材を地元で確保することが困難である。	- 高校を卒業後地元に残る生徒や大学等に進学する生徒に対して学習支援員制度について紹介するとともに、地元の卒業生や大学生等への働きかけを引き続き行う。また、各学校の状況を分析し、退職教員や市町村への働きかけを検討していく。 - 年度内において、時間数が余った場合には、加力補習に対しても積極的に対象を広げて実施を認めることも検討する。 - 中山間地域の学校における学力上位層に対する支援員を確保するため、人材を確保し易い近隣の市等の支援員等が中山間地域の学校へ指導に赴く際の交通費支給を検討する。
【成果】 - SCは、全ての公立高等学校、特別支援学校に配置できている。また、SSWも配置を拡充し、未配置校への支援体制を整備することによって、全ての公立高等学校、特別支援学校に対応できる体制を整えることができた。 - 各学校において、児童生徒に対する支援の充実のために、SCやSSWを積極的に活用することの効果や必要性に対する理解が深まっている。また、更に効果的な運用をするために、SCやSSWの配置時間の増加を望む要望が多くなっている。 【課題】 - 全ての公立学校において、SC及びSSWの支援が受けられる体制づくりはできた。今後は、SC及びSSWの勤務条件等に配慮しながら、学校の実態等を考慮して効果的な運用ができるよう検討する必要がある。 - 専門性の高い人材の確保が困難であり、人材の必要数に対して対応できる人材が不足している。	- SC及びSSWの安定雇用及び常勤化に向けた国の予算措置について、継続して要望を行うとともに、配置効果について分析、研究を行う。 - 県内外の大学に協力を求めながら、人材の確保に努める。また、研修等を通して、人材の育成に努める。
【成果】 - 昨年度に比べて、外部指導者の派遣数、派遣部数が増加している。 【課題】 - 県立高校の運動部活動数に占める運動部活動支援員を配置した部の割合はまだ低い。	高体連や特別支援学校と外部人材の活用について協議していく。また、さらなる拡充に向けて、総合型地域スポーツクラブや県体育協会等とも連携しながら、希望する学校へのマッチング作業を進め、運動部活動支援員の活用を促進する。

	H28	H29	H31 目標値
スクールソーシャルワーカーの配置校数	・高：10校 ・特：3校	・高：12校 ・特：3校	・高：16校 ・特：5校
運動部活動支援員を派遣した部の数・割合（県立高等学校・特別支援学校）	・高：52部（7.2%） ・特：0部（0.0%）	・高：44部（7.0%） ・特：0部（0.0%）	・高：180部以上（約30%以上） ・特：10部以上（約50%以上）

基本方向 1	チーム学校により組織的・協働的に目標の実現や課題の解決に取り組める学校を構築する<高等・特別支援学校>
対策 2-(1)	義務教育段階の学力の定着に向けた組織的な取組の充実

1 対策に位置付けた取組の実施状況

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
【取組①】 義務教育段階の学力が定着していない生徒の学力の向上のため、習熟度別授業の中での継続的な指導や、学び直しのための科目を学校独自に教育課程に位置付けるなどの取組を推進します。 <具体的な事業> ・学力アップ事業（高等学校課）	ア 習熟度別授業の中での継続的な指導の実施 ・習熟度別授業や少人数授業での学び直し（数学）対象校：30校 ※義務教育段階の学力に課題のある生徒に対し、習熟度別授業できめ細かな指導をすることで、改善できるように取り組む ※数学Ⅰの学習内容の理解度を高めること、及び基礎力診断テストのD3層の改善を図ることを目的として、学び直しを含んだ数学Ⅰの年間指導計画（シラバス）を作成し、5月中旬に提出完了（全日制、定時制、通信制） ※年間指導計画の作成を通して、各校の教科会がより充実したものとなる機会をつくる イ 学び直しのための科目の設定 ・H28年度までに5校（中芸・高知北・高岡・大方・清水）で実施 ・H29年度より新たに1校（城山）を加え、計6校で実施 ・学校訪問を6月、11月に実施（6/5～7/18、11/2～12/7） [6月] ・各校の教科会が指導内容や教材、指導方法、評価に係る協議のために、定期的に実施するよう、また、教科会の内容を充実させ、授業改善を進めるよう、指導・助言を行った。 ・教員と学習支援員の連携強化、効果的な方法、指導内容に対する指導・助言を行った。 [11月] ・各校の取組を聞き取るとともに、学力定着把握検査の2年生2回→3年1回に向けての各教科の取組や目標数値を確認した。 ・授業づくりガイドを周知し、授業の型の徹底を図った（ねらいの提示、授業後の振り返り等）。 ・第1回学力アップ事業研究協議会開催（7/26） 各校における授業改善や教科会の在り方について協議 ・「高知県高等学校授業づくりスタンダード（仮）」の活用について、教頭会（9/12）で各校での周知に努めてもらうよう連絡した。 教頭研修→各校で校内研修→各教科で協議・実践（要請があれば指導主事支援）
【取組②】 授業改善に向けた教科会や校内研修を通して、教員間で指導方針や効果的な指導方法等の共有を図るなど、組織的な指導・支援体制を構築します。 <具体的な事業> ・学力アップ事業（高等学校課）	ア 組織的な指導・支援体制の構築 ・各学校での学力定着把握検査の結果の活用について、組織的に取組の検証・改善・共有を行う仕組みの確立が十分ではないため、県教委として学力向上プランの様式（5/25提出締切）に「課題解決に向けた目標数値」、「取組計画」、「目標や手立てを全教員で共有する時期とその方法」等の項目を取り入れて、各校の計画状況を点検。校内での共有の仕方を確認し、学校全体としての取組につなげていく。 ・第2回学力定着把握検査（10/18提出締切）については10月中旬に提出が完了している。4月と9月に実施した学力定着把握検査の結果を、過去のデータ等と比較検討し、成果と課題を分析し、課題を学校訪問において共有した。 ・課題及び今後の方向性を共有する研究協議会を開催（7/26） ・11月の指導主事による学校訪問では9月に配布した「高知県高等学校授業作りガイド」の活用状況や校内研修の状況等の確認を行った。また、授業における型（授業のねらいの提示や振り返り）の重要性の徹底や来年度に向けた取組の方向性について各校で確認のうえ指導・助言を行った。

対策
の
概要

生徒の学力状況に応じたきめ細かな指導を通じて学力の向上を図るよう、カリキュラムの見直しや効果的な教材の活用を推進するとともに、学校全体でチーム学校として組織的に取り組む体制を構築します。

C 取組の成果・課題	A 今後の取組の方向
【成果】 - 各校において、学び直しや既習事項の復習の機会を確保する取組等が定着している学校が増えている。 【課題】 - 知識伝達型の授業が多く、獲得した知識を活用する場面を授業内で設定することが十分でない。また、ユニバーサルデザインの観点からの授業づくりが十分浸透していない。 - 教科会の内容が教科書の進度、テスト範囲や成績確認等が中心で、学習内容や授業の手法等の話し合いが十分ではない。また、小規模校では、担当教員 1 名の場合もあり、教科の内容についての学びあいの場が十分に取れない。 - 課題（宿題）を課す学校は多いが、課題の内容が生徒の思考や、基礎学力の定着につながっていないものもあり、学習時間の増加や学力の向上につながっていない。また、家庭で学習ができる環境にない生徒も少なくない。 - 年間指導計画（シラバス）では、学び直しの具体的な取組が分かりにくい学校がある。	「高知県高等学校授業づくり Basic ガイドブック(高校版)」を作成し全教員に配布する。(3月) - 学び直し科目を設置している学校において、カリキュラム・マネジメント研究事業により、基礎学力の定着に向けたより効果的な授業・学習方法や教育課程のあり方について研究し、協議会等で実践発表をすることで、他校にも周知する。 - 第 2 回学力アップ事業研究協議会開催 (1/24) の各校における授業改善や課題・取組について協議 - 学習到達目標(県版)の作成及び提示を行う。(2月) - 各校で目標達成に向けた組織づくり、年間計画等作成し、教科担当者会(3月)を開催し、各教科の学習到達目標を含む年間指導計画の共有を図る。
【成果】 - 学力定着把握検査の結果を踏まえ、管理職の指示のもと、学力向上ワーキンググループによる協議など組織的な取組を進めている学校が増えている。 【課題】 - 各校では学力定着把握検査の結果を活用し、学力向上のための指導計画(学力向上プラン)を作成し、基礎学力の定着や学習習慣の確立に向けた具体的手立てを生徒の実態に応じて実施しているが、十分な取組には至っていない。	- 他の事業とも連携して、数学Ⅰで学んだ内容を定着させるための取組を進める。 (3月までに行うこと) - 学習到達目標(県版)の作成及び提示 「授業づくり Basic ガイドブック(高等学校版)」を使った授業の型(ユニバーサルデザイン)の定着 - 英・数・国の教科担当者会の実施(学習到達目標を含む年間指導計画の共有) (H30. 4月から行うこと) 『学校支援チーム』による各校の授業改善への支援

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
【取組③】 学習支援員の配置を拡充し、放課後の補力補習等の充実を図ります。また、義務教育段階の学習内容に立ち返りながら高等学校の内容を学習できる教材や、実社会とのつながりを踏まえて学習できる教材の活用を促進します。 <具体的な事業> ・学力アップ事業（高等学校課）	ア 学習支援員の配置の拡充 ・H29年度予算上の時間数 5,630時間（昨年度比320時間増） ・進学に重点を置く5校（南を除く）以外の32校（市立1校を含む）に配置 ・H29年11月22日現在 32校延べ115名を配置済み ※学習支援員の内訳 H28年度 32校 108名（教員免許 あり：80名、なし：28名） H29年度 32校 115名（教員免許 あり：78名、なし：37名） (11月中旬現在) イ 教材の活用の促進（つなぎ教材の配付・活用） ・H29年度高等学校への配付（国・数・英） 配布校数 全日制・昼間部 31校 定時（夜）12校 ※例年、5月の連休後配布していたが、学校からの要望もあり、H29年度分は3月末に各学校に配布完了 ※H26年度末に数学、H27年度末に英語・国語を追加し、進学に重点を置く5校を除く31校に配付し、全ての学校で活用されている。特に、定時制高校においては、義務教育段階の学力の定着等のために積極的に活用されている。
【取組④】 幅広い生徒の学力や進路希望に応じた学習指導を行うとともに、自主学習や家庭学習の習慣を定着させるため、インターネット学習教材等を活用します。 <具体的な事業> ・学力アップ事業（高等学校課）	ア インターネット学習教材（スタディサプリ）等の活用 ・H29年度 13校指定 6校：1年生に加え、2年生でも全員を対象に実施 （取り組みの仕組みが確立し、2年生全員での実施の要望があった学校） 7校：1年生での活用の仕組みづくりを徹底するため、昨年度と同様の対象生徒で実施 ※H28年度 13校指定（1年生全員と一部の2・3年生を対象に実施） （現状） ・講座視聴のための登録作業・学力到達度テスト（第1回）完了（全校） ・学力下位層 生徒個別の弱点克服のための講義動画視聴、サプリ教材の活用（放課後補習・宿題） ・学力上位層（大学受験希望者）の積極的な視聴・問題演習（家庭） ※生徒数が少なく、教員が個別に生徒の番組視聴を管理できている学校では視聴時間が安定的に長い。

2 第2期高知県教育振興基本計画における指標の状況

	H28	H29	H31 目標値
家庭学習をほとんどしないと回答した生徒の割合	高1：32.4% 高2：44.4%	高1：29.7% 高2：45.9%	高1：15%以下 高2：15%以下

C 取組の成果・課題	A 今後の取組の方向												
【成果】 - 学習支援員による放課後補力補習等の取組によって、学力定着把握検査でD3層に属する生徒が、三教科全体で2年生では第1回の635名(23.7%)から第2回では409名(15.8%)、1年生では第1回の854名(31.0%)から第2回では639名(23.6%)と大幅に減少している。 【課題】 - 中山間の学校を中心に、依然として学習支援員を年度当初に確保することが難しい状況がある。 - 学校からは学力上位層を対象とした進学に向けた加力補習も支援の対象とすることを希望する声も上がっているが、特に中山間地域においては、学力上位層を指導できる人材を地元で確保することが困難である。 - 配付した教材については、活用率とともに授業や補習でどう活用されているかについて、把握する必要がある。	- 高校を卒業後地元に残る生徒や大学等に進学する生徒に対して学習支援員制度について紹介するとともに、地元の卒業生や大学生等への働きかけを引き続き行う。また、各学校の状況を分析し、退職教員や市町村への働きかけを検討していく。 - 時間数が余った場合には、加力補習に対しても積極的に対象を広げて実施を認めることも検討する。 - 学力向上プランに基づき、11月の学校訪問における課題のその後の進捗状況を、学校訪問で指導主事が確認し、活用方法について指導、助言をする。 - 中山間地域の学校における学力上位層に対する支援員を確保するため、人材を確保し易い近隣の市等の支援員等が中山間地域の学校へ指導に赴く際の交通費支給を検討する。												
【成果】 - サブリを120分/月以上見ている生徒は、1・2年生ともに学力を向上させている割合が高い。 学力定着把握検査結果(120分以上の視聴生徒で、成績が向上した人数の割合) <table><tr><td>1年生</td><td>国 56.3%</td><td>数 53.3%</td><td>英 47.2%</td></tr><tr><td>2年生</td><td>国 58.1%</td><td>数 54.8%</td><td>英 45.2%</td></tr></table> - 学校規模が小さく、生徒一人一人に対して十分な指導が行える学校(御北・吾北・四万十・西土佐)では、教科外の教員のチームとしての対応が可能であることから、全体として視聴時間が伸びており、成績もおおむね良い方向へ変化している。 学力定着把握検査結果(成績が向上した割合) <table><tr><td>1年生</td><td>36%</td><td>2年生</td><td>44%</td></tr></table> - 生徒数が少なく、受験に必要な科目であっても全てを設置することができない学校、生徒の希望進路が多様で大学への進学を希望する生徒がごく少数しかいないような学校では、生徒がサブリを視聴して受験に向けた学力の向上に意欲的に取り組んでいる例が見られる。 【課題】 - 動画及びサブリテキストを活用した学び直しの体系的な仕組みができている学校もあるが、生徒数が多く、対応できる専門教科の教員数が限られていることから、個別の指導が十分に行っていない学校もある。 - 学習習慣や十分な学力が身につけていない生徒には、動画の視聴よりも教員による個別指導が不可欠である。 - 家庭にネットの接続環境が整っていない生徒が多く、学校内での動画視聴に限られることから、視聴時間の増加に結びついていない。	1年生	国 56.3%	数 53.3%	英 47.2%	2年生	国 58.1%	数 54.8%	英 45.2%	1年生	36%	2年生	44%	- 既に各校から提出された3回(4・5月、6・7月、前期)の期間別レポート、学校訪問、電話やメールによる聞き取り、リクルートからの視聴時間報告によって、各校の進捗状況を継続的に確認するとともに、各校への指導・助言を行う。 - それぞれの学校の生徒の状況とサブリの視聴時間と学力定着状況把握結果の推移の相関を分析し、インターネット教材の有効性について検証を行い、次年度の方向性を整理する。
1年生	国 56.3%	数 53.3%	英 47.2%										
2年生	国 58.1%	数 54.8%	英 45.2%										
1年生	36%	2年生	44%										

基本方向 1	チーム学校により組織的・協働的に目標の実現や課題の解決に取り組める学校を構築する<高等・特別支援学校>
対策 2-(2)	多様な学力・進路希望に対応した組織的な指導の充実

1 対策に位置付けた取組の実施状況

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
【取組①】 希望する職業につなげるために専門的な技能や豊かな人間性を生徒に身に付けさせるとともに、将来の進路実現の可能性が広がる資格取得を支援します。 <具体的な事業> ・マネジメント力強化事業（21 ハイス쿨プラン）（高等学校課）	ア 生徒の資格取得への支援 ・各学校において資格取得のための講座等を開催するための費用を配分（4月） ・取得状況を把握し、取得率向上のための取組等について検討するため、資格取得状況調査を学校に依頼（4月）
【取組②】 生徒の将来の目標につなげるため、進学合宿や大学での授業体験、県内企業等におけるインターンシップやビジネスマナー講座などの生徒の体験活動の一層の推進を図ります。 <具体的な事業> ・キャリアアップ事業（高等学校課）	ア 生徒の体験活動の推進 ・進学合宿 - 大学進学チャレンジセミナーの実施 <平成 29 年度実施分> 【野市会場（8/2～4）】 難関大学への進学希望の高校 2 年生対象 ※教科指導に優れた県内・県外の教員による講義（国・数・英）、参加生徒間の交流のためのワークショップ、交流会 など ※3教科では思考力を高める問題に取り組むとともに、ワークショップでは自身の考えを深める活動を実施 ※医学部を希望する生徒を対象とした県外講師からのアドバイス 【高吾（7/30～8/1）・東部（8/19～21）】 大学進学（センター試験受験）希望の高校 2・3 年生対象 ※県内教員及び予備校講師等による講義（国・数・英） ※3教科ではセンター試験の基礎となる問題に取り組む ※高吾地域では、習熟度別講座で実施 ・大学での授業体験 - 高大連携実行委員会の中の取組の一環として、大学の講義を高校生が受講する「課題探求実践セミナー（国際協力入門）」に 11 校 38 名が参加（4月～6月） ・インターンシップ 参加予定者数 2,157 名 事業者数 644 社（延べ）（H28 実績 1,440 名） ・ビジネスマナー講座 就職希望生徒のいる学校で実施予定（H28 28 校）30/30 校で実施予定（10月末）
【取組③】 教員の生徒理解の力を高めるため、ホーム主任全員を対象としたカウンセリングに関する理論・技法についての研修を実施します。また、教員と生徒が双方向でやり取りを行い作り上げる学習記録ノートを全ての高等学校へ普及し、その活用を図ります。 <具体的な事業> ・ソーシャルスキルアップ事業（中途退学の防止等）（高等学校課）	ア ホーム主任全員を対象としたカウンセリングに関する研修の実施 ・研修対象教員：600 名（H28～H31 で全員受講） - H28 年度 118 名受講（東部、中部、西部 3 会場） - H29 年度 130 名受講予定（西部地区（8/21）、東部地区・中部地区（8/22）） イ 学習記録ノートの普及・活用 ・研究指定校 15 校 全学年の生徒が活用（平成 28 年度は 14 校 1・2 年の生徒） ※各学校でノートの形式を決定し、コミュニケーションツールとして、ホーム主任を中心に面談等で活用 4 年次研修（5/15） - 中堅教諭等資質向上研修（10 年次研修）（5/9、8/4、8/22） ・公開授業訪問において、受講者及び管理職等同席のもと授業改善に関する協議を実施（初任者、2 年次、4 年次）

対策
の
概要

就職希望の生徒には基礎的・基本的な知識の習得に加え、資格取得などを通じて専門的な知識・技能を身に付けさせるとともに、進学希望の生徒にはそれぞれの希望をかなえ、進学先での学習にもつなげる学力が身に付くよう組織的に取り組みます。また、生徒の学習意欲を高めるため、企業や大学などでの体験活動等を取り入れたキャリア教育を更に充実させます。

これらの取組を行うためには、教員の力量が問われることから、教科指導力や生徒理解力を高める研修を組織的に行うとともに、その取組をPDCAサイクルによって点検・検証しながら教員の指導力向上の徹底を図ります。

C 取組の成果・課題	A 今後の取組の方向
【成果】 - 各学校において、より高い知識や技術の習得を目標に、資格試験等へチャレンジする生徒を増加させることや放課後や長期休業中の補習など資格取得に向けた取組が行われた。 【課題】 - 調査結果の結果、上級検定にチャレンジする生徒の割合は増加したが、取得率は前年度と比較して低くなった。(H27 56.6% → H28 56.6%) 上級検定にチャレンジする生徒を増やしつつ、取得率も高める取組を推進していく必要がある。 - 各学校における資格取得に対する取組状況に差がみられる。	2月に学科主任会を開催し、検定習得に向け、各学校において再度見直し、改善を図るよう周知・指導を行う。 - 各学校における検定の取得状況の確認および分析を行い、取得率向上に向けた取組計画を検討させる。また、学科ごとに検定の取得向上に向け協議を行う。(2月 学科主任会)
【成果】 - 生徒の進路意識の向上や学習意欲の向上につながる取組となっている。 大学進学チャレンジセミナー参加者 3地区合計 102名 【課題】 - 年度により参加者の数に変動がある。(本年度は募集人数を上回る応募があった。) - 就職希望生徒のいる学校で2校がまだビジネスマナー講習の実施計画がない。	- セミナー主催の高知県進学協議会や実施委員会の教員らと共に、より効果的な実施内容や講師の選定、講座の編成の協議を重ね、生徒の募集方法等について、どのような支援ができるかを継続して検討する。 - 早急に計画を作成し、効果的な研修ができるよう支援する。
【成果】 - 学校では教員が児童生徒に直接接しているため、変化等を掴みやすく、その教員が生徒との人間関係づくり、関わり方や見取りを向上させることにより組織での対応が可能となる。 【課題】 - 速やかに、研修対象者に受講させる必要がある。 - ノートを効果的に活用するためのマニュアルやガイダンス等が十分にできていない学校があり、効果的なコミュニケーションツールとしての学習記録ノートの活用回数に差がある。	- 個々の教職員のカウンセリング能力の向上及び組織的な生徒支援体制の構築のために、今後3年間でホーム主任が受講できるよう周知を行うとともに、参加しやすい日程の調整と内容の一層の充実を図る。 - カウンセリングマインド向上研修でノートの活用効果を取り入れるとともに、ノート活用の成果等を研究協議会等の場で検証し、効果的な活用事例を学校へ普及させる。また、生徒や教職員を対象としたガイダンス資料等の活用を促進する。

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
【取組④】 教員の教科指導力や進路指導力の向上を図るため、校内での教科会や校内教科研修を充実させるとともに、外部講師を招いた授業研修を強化します。 ＜具体的な事業＞ ・教師力アップ事業（高等学校課）	ア 各校における教科会・教科研修の充実 ・数学の学び直し、教科の研修等について、校長会（4/14）、副校長・教頭会（4/21）にて周知 ・学校訪問等を通じて、教科会や校内研修の実施計画や内容等の聞き取り（6・11月） ・副校長・教頭会において「授業づくりガイド」を周知し、授業の型（ねらいの提示、授業後の振り返り等）を徹底（9月） ・11月の学校訪問での活用状況の把握と指導を行う。 イ 外部講師を招いた授業研修の強化 ・「教科指導力向上研修Ⅱ」の実施 2校実施（8/4、11/17）：校外の参加教員 48名
【取組⑤】 幅広い生徒の学力や進路希望に応じた学習指導を行うとともに、自主学習や家庭学習の習慣を定着させるため、インターネット学習教材等を活用します。【再掲】 ＜具体的な事業＞ ・学力アップ事業（全ての地域で保障する大学進学）（高等学校課）	ア インターネット学習教材（スタディサプリ）等の活用 ・H29年度 13校指定 6校：1年生に加え、2年生でも全員を対象に実施 （取り組みの仕組みが確立し、2年生全員での実施の要望があった学校） 7校：1年生での活用の仕組みづくりを徹底するため、昨年度と同様の対象生徒で実施 ※H28年度 13校指定（1年生全員と一部の2・3年生を対象に実施） （現状） ・講座視聴のための登録作業・学力到達度テスト（第1回）完了（全校） ・学力下位層 生徒個別の弱点克服のための講義動画視聴、サプリ教材の活用（放課後補習・宿題） ・学力上位層（大学受験希望者）の積極的な視聴・問題演習（家庭） ※生徒数が少なく、教員が個別に生徒の番組視聴を管理できている学校では視聴時間が安定的に長い。
【取組⑥】 中山間地域の小規模校などにおける教育の機会や質の確保を図るため、ICTを活用した遠隔教育の研究を進め、配信・受信校における教育課程等の調整や授業方法を確立するなど、効果的な遠隔教育システムを構築します。 ＜具体的な事業＞ ・高等学校における遠隔教育の普及・推進研究事業（高等学校課）	ア 遠隔教育を活用した授業の在り方に関する研究 【単独授業（受信側にのみ生徒）】（H27～実施：3年目の取組） ・高知追手前高校（配信）→吾北分校（受信） ※「政治経済」、「数学探究」の2科目で、H29年度単位認定を実施予定 【合同授業（両方に生徒がいる）】（H28～実施：2年目の取組） ・窪川高校（配信）→四万十高校（受信） ・四万十高校（配信）→窪川分校（受信） ※「物理基礎」（窪川高校配信）（2年目）、「数学演習」（四万十高校配信）（1年目）の2科目で、遠隔授業を実施 【合同授業（両方に生徒がいる）】（H29～実施：1年目の取組） ・岡豊高校（配信）→額北高校（受信） ※「古典B」、「数学Ⅰ」の2科目で、9月から遠隔授業を実施 イ 遠隔教育に係る指導力の向上 ・第1回検討会議及び調査研究校研修会（6/13）：38名参加 ・第2回検討会議及び調査研究校研修会（10/26）：44名参加 ・第3回検討会議及び調査研究校研修会（1/16 実施予定）

C 取組の成果・課題	A 今後の取組の方向												
【成果】 - 各校において「高等学校授業づくりガイド」の周知や授業改善を進めるための校内研修が行われている。 【課題】 「授業づくりガイド」の内容を踏まえた授業実践が各校において十分には行われていない。	- 学習到達目標（県版）の作成・提示を行う。（2月） - 高知県授業 Basic ガイドブック（高校版）（仮）を作成し全教員に配布する。（3月） - 英・数・国の教科担当者会を実施する。（3月） （学習到達目標を含む年間指導計画の共有）												
【成果】 - サブリを120分/月以上見ている生徒は、1・2年生ともに学力を向上させている割合が高い。 学力定着把握検査結果（120分以上の視聴生徒で、成績が向上した人数の割合） <table><tr><td>1年生</td><td>国 56.3%</td><td>数 53.3%</td><td>英 47.2%</td></tr><tr><td>2年生</td><td>国 58.1%</td><td>数 54.8%</td><td>英 45.2%</td></tr></table> - 学校規模が小さく、生徒一人一人に対して十分な指導が行える学校（嶺北・吾北・四万十・西土佐）では、教科外の教員のチームとしての対応が可能であることから、全体として視聴時間が伸びており、成績もおおむね良い方向へ変化している。 学力定着把握検査結果において成績が向上した生徒の割合 <table><tr><td>1年生</td><td>36%</td><td>2年生</td><td>44%</td></tr></table> - 生徒数が少なく、受験に必要な科目であっても全てを設置することができない学校、生徒の希望進路が多様で大学への進学を希望する生徒がごく少数しかいないような学校では、生徒がサブリを視聴して受験に向けた学力の向上に意欲的に取り組んでいる例が見られる。 【課題】 - 動画及びサブリテキストを活用した学び直しの体系的な仕組みができている学校もあるが、生徒数が多く、対応できる専門教科の教員数が限られていることから、個別の指導が十分に行えていない学校もある。 - 学習習慣や十分な学力が身につけていない生徒には、動画の視聴よりも教員による個別指導が不可欠である。 - 家庭にネットの接続環境が整っていない生徒が多く、学校内での動画視聴に限られることから、視聴時間の増加に結びついていない。	1年生	国 56.3%	数 53.3%	英 47.2%	2年生	国 58.1%	数 54.8%	英 45.2%	1年生	36%	2年生	44%	- 既に各校から提出された3回（4・5月、6・7月、前期）の期間別レポート、学校訪問、電話やメールによる聞き取り、リクルートからの視聴時間報告によって、各校の進捗状況を継続的に確認するとともに、各校への指導・助言を行う。 - それぞれの学校の生徒の状況とサブリの視聴時間と学力定着状況把握結果の推移の相関を分析し、インターネット教材の有効性について検証を行い、次年度の方向性を整理する。
1年生	国 56.3%	数 53.3%	英 47.2%										
2年生	国 58.1%	数 54.8%	英 45.2%										
1年生	36%	2年生	44%										
【成果】 - 遠隔教育の推進に係る課題の把握が進んだ。 - 調査研究校が作成した、オリジナルの遠隔教育システム使用マニュアルでは、機器の操作方法や授業経験者、サポート教員からのアドバイスなどがあり、今後の遠隔教育の普及につながるものとなっている。 - 検討会議及び調査研究校研修会を実施し、授業づくりやアクティブ・ラーニング型学習、学習評価などについて、情報を共有することができた。 【課題】 - 遠隔教育を通じた授業改善に取り組み、アクティブ・ラーニング型の授業への転換を目指し、更に研究を深める必要がある。 - 遠隔教育では、生徒の意欲や活動の状況などの観察方法が直接授業とは異なるので、より適切な評価の在り方等について研究する。	- 遠隔教育を先導的に導入する高等学校における効果的な教育活動の在り方等について、報告書にまとめ、普及・推進を図る。 - 研究成果を県内外に普及・推進していくとともに、多様な教育活動（総合的な学習の時間、特別活動、補習授業等）についての効果的な遠隔教育の研究を行う。												

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
【取組⑦】 生徒の多様な学力・進路希望に対応でき、将来社会に参画した時に必要とされる基礎的な学力や社会性を身につけさせることができる仕組みを構築するために、カリキュラムマネジメントの視点を取り入れながら、生徒の主体的、体験的な活動なども組み込んだより効果的な教育プログラムを実践します。 ＜具体的な事業＞ ・カリキュラムマネジメント力研究事業（高等学校課）	ア 基礎的な学力や社会性を身につけさせることができる教育プログラムの実践 ・各学校における「社会的自立のための進路支援プログラム」※に基づく年間計画の策定・実践 ※学力向上、社会性の育成、中途退学の防止等の取組を体系的につなげることで、多様な学力や進路希望の生徒への効果的な指導につなげるプログラム ・プログラムの周知及び進捗管理 - H29.2 校長会でプログラムについて周知（H29.3 副校長・教頭研修会で周知） - H29.3 全校（36校）において、プログラムに基づいた年間計画を策定 - H29.4 各校において、計画に基づき実践（計画書を担当課に提出） - H29.5 担当課にて提出された計画の内容等について検証 - H29.6 指導主事等による学校訪問を実施（全36校） （進捗状況の確認や計画に対する指導・助言） - H29.7 校長会で授業改善と学力向上についての協議 - H29.9 副校長・教頭研修会で授業改善をテーマに周知及び協議 - H29.11 指導主事等による学校訪問を実施（全36校） ・生徒の生活・学習状況等の変容を図るためのアンケート（高知県オリジナルアンケート）の実施（4月・9月） ・社会人基礎力育成プログラム研究協議会の実施 - 第1回研究協議会（6/1） - 学習記録ノートの効果的な活用方法や成果等について協議 ＜プログラムの内容（抜粋）＞（12月末時点の予定） 【学力向上】 - 習熟度別授業や少人数授業での学び直し 36校 - インターネット学習教材の活用 13校（「個々に応じた確かな学力育成研究事業」指定校） - 学習支援員の配置 31校 【社会性の育成】 - 学習記録ノートを活用 15校 - 職業理解のための県内企業見学 33校 - インターンシップ・就業訓練の実施 26校 ※社会性については、職業理解など計画が進んでいない学校には指導主事等が訪問し、学校や生徒の状況に応じた企業見学等の実施に向け助言
【取組⑧】 発達障害等のある生徒一人一人の教育的ニーズに応じた支援を充実するため、大部分の授業を通常の学級で受けながら、一部の授業についてのみ、障害に応じた特別な指導を受ける通級指導の導入に向けて取り組みます。 ＜具体的な事業＞ ・高等学校における通級による指導の充実（高等学校課）	ア 通級指導の導入に向けた取組の推進 ・指定校における研究 ※文部科学省委託「高等学校における特別支援教育推進のための拠点校整備事業」 - 中芸高等学校が、東部の拠点校として研究を実施 ＜主な内容＞ - 校内推進会議（校内支援会）：月に1回程度定期的に開催（4/19、5/12、6/14、7/12、9/14開催） - 通級検討委員会：年間3回程度開催予定（6/16 10/19 開催） - 独立行政法人特別支援教育総合研究所の研修会参加（年3回）（5/8、9、8/28、29、1/9、10（予定）に高等学校教員を2名派遣） - 近隣の高等学校長に事業の説明及び現状把握（城山 6/14、安芸桜ヶ丘 7/5、室戸 7/13） - 岡山県立岡山御津高等学校成果報告会への参加（11/8 中芸、高知北等） - 東部地域市町村教育長会議での啓発（11/29） ・拠点校（中芸高等学校）以外での取組 - 県立学校長会議での制度改正の趣旨や内容、取組についての報告 - 設置を検討している高等学校への説明や設置に向けての検討（4校 10回）

2 第2期高知県教育振興基本計画における指標の状況

	H28	H29	H31 目標値
公立高校卒業生の国公立大学進学者数	・現役 551 人 ※H27 年度	・現役 490 人 ※H28 年度	現役 700 人以上
県内大学入学定員数に占める県内公立学校卒業者の割合	19.9%	18.8%	25%以上

C 取組の成果・課題	A 今後の取組の方向
【成果】 - 各校において、管理職による「高等学校授業づくりガイド」を活用した校内研修が実施されたことで、授業改善の基本的な事項（ユニバーサルデザインを含む）について、各教員への周知が進んだ。 11月に実施されたものづくり総合技術展に1,811名の高校生が参加し、90%以上の生徒が、「将来の進路選択に役立った」と回答するなど成果が見られた。 - 授業終了後のホームルームにおいて、学習記録ノートの記入時間や振り返りの時間を設けるなど、各学校において工夫が見られるようになった。 【課題】 - 授業参観や管理職の聞き取りからは、授業でのねらいの提示や振り返りの活動がまだ十分とは言えず、教科会の定例化に至っていない学校がある。 - 社会性の育成については、効果の検証が困難なことから、引き続き大学等関係機関の方々の意見を参考にしながら、評価方法等を研究する必要がある。 - 学習記録ノートは、生徒の自己管理能力やコミュニケーション能力を高めるだけでなく、個々の生徒の状況を把握することのできるツールであることを教職員に認識してもらい、今後より効果的な活用を促すため、事例等の収集や成果をまとめる必要がある。	- 学力向上に向けた効果的な取組等の情報を収集し、研修会（2月実施予定）で周知・協議を行う。 - 高知県授業 Basic ガイドブック（高校版）（仮）を作成し全教員に配布する。（3月） - 学習到達目標（県版）の作成・提示を行う。 - 各校で目標達成に向けた組織づくり、年間計画等を作成する。 - 教科担当者会を開催し各教科の学習到達目標を含む年間指導計画の共有を図る。 - 高等学校課指導主事や「学校支援チーム」による各校の授業改善及び中途退学の防止等に向けた取組への支援を行う。 - 社会性の育成については、評価項目の絞り込みや適正な評価方法について、引き続き大学等の関係機関と連携して検討を行う。 - 学習記録ノートについては、研究指定校（H29：15校）以外の学校に普及させていくため、学校訪問等による情報提供を行うなど、研究指定校以外への普及と効果的な活用を図る。
【成果】 - 対象生徒の決定（6月）や保護者及び本人への説明（7月末）を実施し、9月から対象の生徒に週に1回程度、通級による指導を試行的に開始。個別的な指導の場を持つことで、より特性等に応じたきめ細やかな支援を行うことができ、通常学級においても生徒が落ち着いて授業に取り組むことができています。 - 学校訪問をして聞き取りを行ったことで、近隣の高等学校の実態や支援体制等が把握できた。 【課題】 - 小規模な高等学校が多い東部地区の特徴を踏まえ拠点校の担当教員が巡回して支援に入り授業を行う方法（巡回型）の活用について研究を進めてきたが、現時点では教員の専門性の確保や、指導形態など課題があり中芸高等学校が他校に授業に入るとは難しい現状ではあるが、今後も引き続き特別な支援を必要とする生徒への支援方策等について、近隣の高等学校間で情報共有する場が必要。	- 平成30年度4月から、正式に通級による指導を設置するため、近隣の市町村教育委員会や中学校への周知などを行う。 - 中芸高等学校が、拠点校として近隣の高等学校に対してどのような支援が可能か、その為の支援体制をどう構築するか等について引き続き検討していく。 - 中部地域、西部地域の高等学校においても通級による指導の設置を目指して、学校長と連携し検討を進める。

	H28	H29	H31 目標値
公立高校卒業生の就職内定率	98.4% (全・定・通) ※H27年度	98.5% (全・定・通) ※H28年度	98%以上 (全・定・通)

基本方向 1	チーム学校により組織的・協働的に目標の実現や課題の解決に取り組める学校を構築する<高等・特別支援学校>
対策 2-(3)	思考力・判断力・表現力の育成に向けた取組の推進

1 対策に位置付けた取組の実施状況

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
【取組①】 探究的な授業を県内全域で展開するため、教育センターの全ての年次研修において主体的・対話的で深い学びの視点を取り入れた研修を導入し、教員の指導力の向上を図ります。 <具体的な事業> ・若年教員育成プログラム（教育センター） ・中堅教諭等資質向上研修（10年経験者研修）（教育センター）	ア 年次研修における主体的・対話的で深い学びの視点を取り入れた研修の導入 ・全ての年次研修において「主体的・対話的で深い学び」の視点を取り入れた講義・演習を実施 初任者研修 5日（5/18、6/8、6/29、8/22、10/5） 2年次研修 2日（8/8、8/22） ※8/7は台風のため中止とした 3年次研修 2日（5/29、8/25） 4年次研修 2日（5/15、11/28） 中堅教諭等資質向上研修（10年経験者研修） 3日（5/9、8/4、8/22） ※「高知県授業づくり Basic ガイドブック」改訂版や「高等学校授業づくりガイド」を作成・配付し、「主体的・対話的で深い学び」を実現する授業づくりについて周知 ※中堅教諭等資質向上研修では、「主体的・対話的で深い学び」の視点について「高知県授業づくり Basic ガイドブック」が示す授業づくりの視点と関連付けた研修を実施
【取組②】 探究的な学習活動の充実を図るため、各学校において、地域おこしや防災など、実際の地域課題の解決に向けた学習を地域や大学との連携により推進します。 <具体的な事業> ・マネジメント力強化事業（21ハイスクールプラン）（高等学校課） ・高大連携による学習意欲や思考力等を高める取組の推進（高等学校課）	ア 地域や大学等との連携による探究的な学習の充実 ・高大連携実行委員会の中の取組の一環として、以下の事業を実施 「課題探究実践セミナー（国際協力入門）」に11校38名が参加（4～6月） 「土佐の海の環境学」に1校1名が参加（7月） 「自然科学概論」に4校22名が参加（7月） 「高校生のためのおもしろ科学講座」に4校のべ38名が参加（7～11月） 「西部地区高大連携交流授業」に4校22名が参加（8月） 「課題探究実践セミナー（学びを考える）」に1校2名が参加（9～10月） ・高知工科大学の教員が希望校で出前講座を行う連携教育事業（ブルーバード）について各校に周知（5月）、12校25講座で開催決定（7月～12月） ・高大連携実行委員会（高知大学との連携）の中の取組の一環として、大方高校・中芸高校・橋原高校・四万十高校・窪川高校において、大学教員の指導・助言による総合的な学習の時間のプログラムの改訂 ・「学校地域支援本部事業」を活用し、山田高校・嶺北高校・佐川高校・窪川高校の4校で、地域と連携しながら、地域活性化につながる方策を立案、実行する探究的な学習を実践中 ・県内大学担当者との打ち合わせの実施 高知大学（4・5・9・11月）、高知工科大学（4月） ・「教育課程研究協議会（総合的な学習の時間）」の開催 高知大学大学教育創造センターと共同開催（8/21） 60名参加（各校各課程別1名以上）
【取組③】 県内大学や地域との連携により、生徒が学習活動の成果や意見等を発表できる機会を充実させます。 <具体的な事業> ・マネジメント力強化事業（21ハイスクールプラン）（高等学校課） ・高大連携による学習意欲や思考力等を高める取組の推進（高等学校課）	ア 生徒が学習活動の成果や意見等を発表できる機会の充実 ・「第2回伝えるチカラ選手権」（H30.2月10日実施予定） ・出場者募集要項等を各校に周知（10月） ※「今、私が伝えたいこと」をテーマに、高校生活で学んだことを個人またはグループでプレゼンテーションするコンテスト

対策
の
概要

探究的な授業づくりの推進や、地域や大学等と連携した地域課題解決型の学習、生徒が学習活動の成果等を発表・交流できる機会の充実に、チーム学校として組織的に取り組みます。

C 取組の成果・課題	A 今後の取組の方向
【成果】 - 各年次研修において、「主体的・対話的で深い学び」を実現する授業づくりについて先進校の授業ビデオ視聴等による演習を取り入れることにより、受講者の理解が進みつつある。 【課題】 「主体的・対話的で深い学び」の必要性や具体的な授業展開の在り方については理解が進んでいるが、実際の授業においては、時間不足で振り返りができなかったりする等、1時間の授業におけるタイムマネジメントに課題が見られる若年教員が多い。	- 今後の年次研修における模擬授業や学習指導案の検討等を通して、1時間のねらいに応じた効果的な授業展開を意識させていく。 「高知県授業づくり Basic ガイドブック」の高等学校版を作成し、研修等で活用していく。
【成果】 - 高知大学との連携による講座に参加した生徒の振り返りでは、大学生と直接かかわれたこと、大学での学びを直接体験できたこと等により、物事の見方の多様性や深く考えることの重要性を知る良い経験となった等の意見が見られた。 - 高知工科大学との連携による講座を開催した学校からは、「生徒たちは大変興味を持って聞いていた」「集中してメモを取ることができていた」「最先端の内容に触れ、進学への意識付けとなった」等の報告がなされている。 「教育課程研究協議会（総合的な学習の時間）」参加教員のアンケートにおいて以下のような結果を得た。 講義・ワークショップで新しい情報を得た：肯定的回答 98.1% 新たに得た情報等は教育実践に活かせる：肯定的回答 96.3% 【課題】 - 現行では、講座受講後に、「振り返りシート」によりどのような学びがあったのかを生徒自身が振り返り、まとめる取組は行っているが、講座受講がその後の生徒の学びに向かう力や進路決定等に与えた影響等については調査・検証が十分でない。 - 探究的な学習を一層充実させるために、教員の指導力のさらなる向上や地域・大学等との連携の枠組み・内容の充実が求められる。	- 受講生にアンケート調査等を実施し、生徒各自への取組姿勢や進路に対する思いに対してどのような変容があったのかを検証する。(12月) - 高大連携実行委員会（高知大学との連携）において、各取組の成果や課題を検証すると共に、内容等の改善を図ることを目的として、協議会を開催予定（2月）。
【成果】 「第2回伝えるチカラ選手権」を全国高等学校総合文化祭弁論部門の県代表を選抜する場として位置づけ、2020 こうち総文に向けた部門育成につながった。 【課題】 - 授業等を通じて、すでに生徒の意見発表等の取組をしている学校からの参加が中心で、参加校数が少ない。	多くの学校からエントリーしてもらえよう、通知時期を繰り上げるとともに学校訪問等の機会を利用した周知を行う。

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
【取組④】 グローバルに活躍できる人材を育成するため、推進校において探究型学習と英語教育に関するグローバル教育プログラムを開発・実践し、その成果を県内の県立高等学校に普及します。さらに、グローバル教育を先導的に進めるための新中高一貫教育校において、国際的な視野を持って、思考力・判断力・表現力を育成する国際基準の教育プログラムである国際バカロレアの認定に向けた取組も推進します。 ＜具体的な事業＞ ・グローバル教育推進事業（高等学校課）	ア グローバル教育プログラムの実践と成果の普及 ・高知南中・高等学校でグローバル教育プログラム（探究型学習と英語教育）の開発・実践を行っている ・グローバル教育推進委員会（外部委員からなる有識者会議）の開催 7/10 開催（年3回（7・10・1月）開催） 10/30 開催 イ 国際バカロレアの認定に向けた取組の推進 ・国際バカロレア機構が主催するワークショップ開催 1回目（8/16～18） 2回目（12/6～8） ※国際バカロレア(IB)機構の国際教育プログラムについて MYP→ 日本の中学に相当 DP→ 日本の高校に相当

2 第2期高知県教育振興基本計画における指標の状況

※計画における指標の設定なし

C 取組の成果・課題	A 今後の取組の方向
【成果】 ・国際バカロレア(IB)機構が主催するワークショップを高知県で開催し、IB 認定校で教えられる資格としての研修参加認定証が授与された。 ・県内教員の資格者 73 名（高校籍 61 名・中学校籍 12 名） ・探究型学習（調べ学習や、リサーチペーパーの執筆等）や英語学習（4 技能の育成）等で授業中や放課後にタブレットを積極的に有効活用している。 【課題】 ・授業改善（探究型学習など）につながる取組状況には、教科間、教員間で差が見られる。 ・教材研究、指導案の作成、生徒の状況等について共有する教科会を定期的の実施できていない。 ・MYP の授業計画は進んでいるが、DP を見通した 6 年間の授業計画はまだ不十分である。	・英語学習におけるタブレットの活用においては、英語を話す機会をもっと増やすために、スカイプ等の活用を検討する。（ICT 環境の整備） ・チーム会（全教科の科長と若年教員研修担当者及びその指導教員から成る研究推進組織）を核に、全教科で授業改善に取り組む。 ・定期的な教科会の開催を確実に行う。また、月に 1 回は中高合同の教科会を開催できるように時間割を設定する ・今年度末、国際バカロレア MYP 候補校申請に向けて準備する。また、来年度 DP 候補校申請に向けて準備を行う。

基本方向 1	チーム学校により組織的・協働的に目標の実現や課題の解決に取り組める学校を構築する<高等・特別支援学校>
対策 2-(4)	特別支援学校における多様な教育的ニーズへの対応の充実

1 対策に位置付けた取組の実施状況

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況															
【取組①】 特別支援学校教員の幅広い専門性の向上を図るため、免許法認定講習の受講を促進し、特別支援学校教諭免許の保有率の向上に取り組みます。 <具体的な事業> ・特別思念学校教諭免許状の保有率向上に向けた8か年計画（特別支援教育課）	ア 免許法認定講習の受講の促進 ・学校長会議等において、取得状況及び今年度の取組について周知 ・学校長に教員の取得状況を提示し、認定講習の受講及び単位取得者への免許の申請を強力に依頼 県立特別支援学校及び高知市立高知特別支援学校の現状（H29.5.1 現在） <table><tr><td>県立特別支援学校教員数 409 名</td><td>5か年計画対象者 361 名</td><td>5か年計画非対象者 47 名</td></tr><tr><td>該当校種保有者（全体） 280 名 (68.5%)</td><td>該当校種保有者 264 名 (73.1%)</td><td>該当校種保有者 15 名 (31.9%)</td></tr><tr><td></td><td>未保有者 97 名</td><td>未保有者 32 名</td></tr><tr><td>5領域の免許保有者 94 名</td><td>5領域の免許保有者 96 名</td><td>5領域の免許保有者 1 名</td></tr></table> <table><tr><td>公立特別支援学校(全体) 471 名 該当校種保有者 310 名 (65.8%)</td><td>該当校種保有者 目標値 H29 年度末 80% (保有人数 376 名) 最低でもあと 73 名</td><td>5領域の免許保有者 目標値 H29 年度末 150 名 最低でもあと 54 名</td></tr></table> ※目標値の対象者は、文部科学省の「特別支援学校教諭免許状保有状況調査」による。 ・各特別支援学校に、平成 29 年度高知県免許法認定講習実施要項等を通知（5 月）併せて、独立行政法人国立特別支援教育研究所の視覚・聴覚障害の認定講習について周知し、受講希望者を登録 ・免許法認定講習の受講状況（述べ受講者数） H25:516 人→H26:515 人→H27:520 人 →H28:581 人（内 県立特別支援学校 述べ受講者数 292 人） →H29:596 人（内 県立特別支援学校 述べ受講者数 322 人） ・特別支援学校教諭免許状保有状況調査(文部科学省)による高知県の保有率の推移 H25:57.7%→H26:60.6%→H27:62.9%→H28:62.7%→H29:65.7% (各 5 月 1 日現在)	県立特別支援学校教員数 409 名	5か年計画対象者 361 名	5か年計画非対象者 47 名	該当校種保有者（全体） 280 名 (68.5%)	該当校種保有者 264 名 (73.1%)	該当校種保有者 15 名 (31.9%)		未保有者 97 名	未保有者 32 名	5領域の免許保有者 94 名	5領域の免許保有者 96 名	5領域の免許保有者 1 名	公立特別支援学校(全体) 471 名 該当校種保有者 310 名 (65.8%)	該当校種保有者 目標値 H29 年度末 80% (保有人数 376 名) 最低でもあと 73 名	5領域の免許保有者 目標値 H29 年度末 150 名 最低でもあと 54 名
県立特別支援学校教員数 409 名	5か年計画対象者 361 名	5か年計画非対象者 47 名														
該当校種保有者（全体） 280 名 (68.5%)	該当校種保有者 264 名 (73.1%)	該当校種保有者 15 名 (31.9%)														
	未保有者 97 名	未保有者 32 名														
5領域の免許保有者 94 名	5領域の免許保有者 96 名	5領域の免許保有者 1 名														
公立特別支援学校(全体) 471 名 該当校種保有者 310 名 (65.8%)	該当校種保有者 目標値 H29 年度末 80% (保有人数 376 名) 最低でもあと 73 名	5領域の免許保有者 目標値 H29 年度末 150 名 最低でもあと 54 名														
【取組②】 特別支援学校のセンター的機能の充実・強化を図るため、特別支援学校に理学療法士や言語聴覚士など、より専門的な知識・技能を有する外部の専門家を配置・派遣することにより、専門家と特別支援学校教員が小・中学校を支援する体制を構築します。 <具体的な事業> ・特別支援学校の専門性・センター的機能充実事業（特別支援教育課）	ア 特別支援学校への外部専門家の派遣による専門性・センター的機能の向上 ・定期的に各特別支援学校に活用状況を周知し、計画的な実施を依頼 ・外部専門家の活用の状況（10 月末まで実施と 11 月以降の申込） 全活用件数 130 件（うち小・中学校等への支援件数 24 件） 理学療法士：46 件、作業療法士：16 件、言語聴覚士：32 件、視能訓練士：16 件、手話通訳：10 件、医師：4 件、看護師：2 件、その他：4 件 イ 専門家と特別支援学校教員による小・中学校を支援する体制の構築 ・小・中学校長会等で、外部専門家の活用による支援について説明 小・中学校等への支援件数 24 件 うち理学療法士 19 件、言語療法士 3 件、視能訓練士 2 件															

対策
の
概要

より専門的な知識や技能を有する外部の専門家と連携・協働し、専門性の向上を図ることや、専門家と特別支援学校が協働して小・中・高等学校への支援を行うセンター的機能を果たすことなどに、チーム学校として組織的に取り組むことにより、本県の特別支援教育を一層充実させます。

C 取組の成果・課題	A 今後の取組の方向
【成果】 - 前年度までの認定講習による単位取得者は着実に増加しており、本年度の取得単位を合わせると、該当校種の免許状申請に必要な単位を習得できる者が大幅に増加する予定である。 【課題】 5か年計画の対象者で該当校種の免許状が未保有となっている者が、97名(H29.5時点)おり、引き続き取得指導が必要である。 - 単位取得者に対して、早期の免許状取得申請を行うことを学校長を通じて指導する必要がある。 - 人事異動に伴い保有率が下がる校種（主に視覚・聴覚）があるため、早期に全ての教員が5領域の免許を保有する必要がある。	- 該当者の単位取得状況を確認のうえ、必要単位が揃った該当者に対して早期に免許取得申請を行うよう学校長を通じて指導を行う。 - 視覚障害・聴覚障害の単位未習得者が多い現状があるため、来年度から実施する「後期3カ年計画」においては、隔年実施していた、視覚障害領域、聴覚障害領域に関する講座を、H31～32年の2年間、毎年実施することを検討する。
【成果】 - 特別支援学校においては、外部専門家の指導・助言を受けて合理的配慮の充実が図られるとともに、自立活動等の授業改善が行われるなど、専門家との連携の必要性についての理解や教員の専門性の向上が図られてきている。 - 特別支援学校が、小・中学校特別支援学級に支援を行う際の専門家の活用が増加傾向にあり、外部専門家の活用の有効性についての理解が広がっている。 外部専門家の活用による小・中学校への支援件数 H27：7件 → H28：21件 → H29：24件[12月現在] 【課題】 - 小・中学校の特別支援学級の担当教員の専門性の向上が大きな課題となっており、外部専門家の一層の活用等により支援の充実を図る必要がある。	- 各特別支援学校の年度末までの実施計画をもとに、外部専門家の派遣を調整し計画的に実施する。 - 来年度は、年度当初に各学校の実施計画をもとに年間を通じて計画的な実施ができるようにするとともに、校内での有効な活用方策についても情報収集し、学校間での共有を図る。 - 小・中学校の外部専門家の活用については、今後も特別支援学校の地域の学校支援や教育相談の機会を活用しながら周知を行う。

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況																		
【取組③】 特別な支援が必要な児童生徒の社会的・職業的自立に向け、授業改善や、現場実習先及び進路先の開拓を行うとともに、福祉・労働機関と連携した就労支援等、障害や特性に応じた進路指導を充実させます。また、目標に向かって学習する意欲の向上や、望ましい職業観を育むキャリア教育の充実を図るため、清掃や接客サービス等の技能検定を実施します。 ＜具体的な事業＞ ・特別支援学校の専門性・センター的機能充実事業（特別支援教育課）	ア 特別支援学校における授業改善の推進 ・キャリア教育充実事業 - H29：山田養護学校（生活単元学習：アクティブラーニング） - 日高養護学校（アクティブラーニング） - 中村特別支援学校（自立活動・作業学習） イ 現場実習先・進路先の開拓 ・就職アドバイザーの実績 - H28 訪問事業所数：745 社、新規事業所：155 社 - H29 訪問事業所数：462 社、新規事業所：154 社（10 月末までの実績） ・卒業生の離職状況等に関する実態調査の実施（H29.10） ウ 福祉・労働機関と連携した就労支援 ・障害保健福祉課主催の「障害者職業能力開発情報交換会」（年 4 回開催）に、進路指導主事・就職アドバイザーが参加（H29：4/19、9/6、11/29） エ 技能検定の実施 ・特別支援学校技能検定実施委員会（6/20、10/17） ・特別支援学校技能検定実施委員会専門部会（7/28、8/18） ※H28 年度第 1 回技能検定：参加校 7 校、受検者数 28 名（清掃部門 3 種目） - H29 年度第 2 回技能検定（H30.1.20 予定）受検予定者約 50 名（清掃部門 5 種目、接客部門 1 種目）																		
【取組④】 発達障害等の特性のある児童生徒や不登校の状況にある児童生徒の学習意欲を高めるため、授業における視覚支援や、デジタル教科書・インターネット等を利用した授業等において、タブレット端末等 ICT 機器を積極的に活用し、指導・支援の充実を図ります。 ＜具体的な事業＞ ・特別支援学校の専門性・センター的機能充実事業（特別支援教育課）	ア 授業等における ICT 機器の積極的な活用 ・ICT 支援員の派遣：67 回（12 月末予定） <table border="1" data-bbox="730 1099 1018 1361"> <tr><td>高知江の口養護学校</td><td>41 回</td></tr> <tr><td>高知若草養護学校</td><td>12 回</td></tr> <tr><td>土佐希望の家分校</td><td>4 回</td></tr> <tr><td>国立高知病院分校</td><td>3 回</td></tr> <tr><td>子鹿園分校</td><td>2 回</td></tr> <tr><td>山田養護学校</td><td>2 回</td></tr> <tr><td>日高養護学校</td><td>1 回</td></tr> <tr><td>中村特別支援学校</td><td>1 回</td></tr> <tr><td>高知ろう学校</td><td>1 回</td></tr> </table> ・入院児童生徒に関する ICT 機器の活用についての研修（テレビ会議システム） - 県外大学教授招へいによる合同研修会 11 月 17 日 - 高知江の口養護学校 高知大学医学部附属病院分校 - 高知若草養護学校国立高知病院分校	高知江の口養護学校	41 回	高知若草養護学校	12 回	土佐希望の家分校	4 回	国立高知病院分校	3 回	子鹿園分校	2 回	山田養護学校	2 回	日高養護学校	1 回	中村特別支援学校	1 回	高知ろう学校	1 回
高知江の口養護学校	41 回																		
高知若草養護学校	12 回																		
土佐希望の家分校	4 回																		
国立高知病院分校	3 回																		
子鹿園分校	2 回																		
山田養護学校	2 回																		
日高養護学校	1 回																		
中村特別支援学校	1 回																		
高知ろう学校	1 回																		

2 第 2 期高知県教育振興基本計画における指標の状況

	H28	H29	H31 目標値
5 領域すべての特別支援学校教諭二種免許以上を保有する県立特別支援学校の教員の割合	13.6%	23.0% ※H29.5.1 現在	80%以上

C 取組の成果・課題	A 今後の取組の方向
【成果】 ・知的障害特別支援学校においては、キャリア教育アドバイザー等の外部専門家の活用により、児童生徒が自ら考えて気づき、主体的な活動を行うための授業づくりの工夫や、地域と連携した作業種の検討など、キャリア教育の視点を取り入れた授業改善が行われた。 ・特別支援学校卒業生の離職状況等に関する調査を実施したことにより、在籍時に必要な指導内容や職業選択のマッチング、卒業後の関係機関との連携等の在り方などキャリア教育の見直しにつながった。 【課題】 ・新学習指導要領の全面実施に向けて、引き続き、キャリア教育の充実・作業学習等における「主体的、対話的で深い学び」を踏まえた授業改善に外部人材を活用した取組を進める必要がある。 ・卒業生の一般就労等を促進するために、県全体の特別支援学校の就労支援体制の在り方を検討していく必要がある。 ・第2回技能検定の実施に併せて、企業等への障害のある生徒の就労に関する啓発を行う必要がある。	・キャリア教育充実事業に関しては、次年度の計画的な活用となるよう早期に各学校に働きかけを行う。 ・就職アドバイザーの活用に関してこれまでの成果と課題を整理し、特別支援学校卒業生の就労支援のための新たなネットワークの在り方について、「進路支援推進会議」を設置し検討を進める。 ・本年度末までに、労働局と連携し、「障害者雇用促進セミナー」と「技能検定」を連携させた啓発方法について検討し、実施する。
【成果】 ・ICT支援員の積極的な活用により、各障害種の特性に合わせたICT機器の効果的な活用方法（視覚支援の充実、アプリの活用による教材の工夫、重度重複障害の児童生徒の意思伝達等）について研究が進んでおり、分かりやすい授業づくり、児童生徒の学習意欲の向上などに成果がみられた。 【課題】 ・病弱特別支援学校を中心に、発達障害や不登校の状態にある児童生徒への有効な活用方法についての教員の専門性の向上を図り、センター的機能を充実させる必要がある。	・外部専門家（ICT支援員や大学教授等）を活用し、発達障害や不登校の状態にある児童生徒及び入院児童生徒への活用等についての研修及び研究を進める。 ・ICT機器の有効な活用方策等に関する研究等の成果を、小中学校や特別支援学校に対して普及を図る。

	H28	H29	H31 目標値
理学療法士・言語聴覚士等の外部専門家を活用した小・中学校への支援件数	21 件	18 件 ※11 月現在	40 件以上

基本方向 1	チーム学校により組織的・協働的に目標の実現や課題の解決に取り組める学校を構築する<高等・特別支援学校>
対策 3-(1)	規範意識や自尊感情を育む組織的な取組の推進

1 対策に位置付けた取組の実施状況

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
【取組①】 生徒の人権意識の向上と一人一人の人権が尊重される学校・学級づくりに向けて各教科、特別活動、総合的な学習の時間等のそれぞれの特徴に応じて、教育活動全体を通じた人権教育を推進します。 <具体的な事業> ・人権教育推進事業（人権教育課）	ア 教育活動全体を通じた人権教育の推進 ・「高知県人権教育推進プラン（改訂版）」に基づく取組の進捗管理 H31年に推進プランを改定する予定 ・「人権が尊重された学校づくり支援事業」によりモデルとなる人権教育主任（小3人、中2人、高1人）を育成（集合研修 6/16、7/26、7/27） ・人権教育指導資料（学校教育編）の改定と活用 H28年度の実践事例（学習指導案等）を集約し、12月現在修正作業中 ・人権教育主任連絡協議会（悉皆研修）の開催 高等学校・特別支援学校（5/1） ※（主な内容）人権教育主任がコーディネーターとして果たす役割、人権教育全体計画・年間指導計画の充実 ・各学校の年間指導計画の確認
【取組②】 教員と生徒が日々関わりを持つことができるように、教員と生徒が双方向でやり取りを行いながら作り上げる学習記録ノートを活用した取組を推進します。 <具体的な事業> ・ソーシャルスキルアップ事業（中途退学の防止）（高等学校課）	ア 学習記録ノートの普及・活用 ・研究指定校 15校 全学年の生徒が活用（平成 28 年度は 14 校 1・2 年の生徒） ※各学校でノートの形式を決定し、コミュニケーションツールとして、ホーム主任を中心に面談等で活用
【取組③】 生徒の豊かな感性や情操を育成するため、高等学校総合文化祭の充実や各文化団体との連携を通じて、文化系部活動の活性化を図ります。 <具体的な事業> ・文化活動サポート事業（高等学校課）	ア 高等学校総合文化祭の充実 ・第 44 回全国高等学校総合文化祭高知大会（H32 開催）の基本計画策定（H28～） ・第 44 回全国高等学校総合文化祭高知県実行委員会（H30.6 月設置予定）の立ち上げ準備 ・文化活動の活性化のための P R 活動への取組 大会テーマの決定（10 月公表） 大会テーマ毛筆表現・スロットキャラクター・テーマソング歌詞の公募（1/17 まで） 2020 こうち総文 1000 日前フェスタ開催（11/18・19 県高文祭関連行事） ・高文連各専門部へのヒアリング実施（9～11 月） 日程・会場の最終検討、部門委員会体制の構築 ・文化活動サポート事業の実施 専門力のある外部指導者の文化活動への派遣 19 校 31 クラブに 278 回派遣（H29.11.1 現在） イ 各文化団体と連携した文化活動の活性化 ・全国総文高知大会へ向けた県内各文化団体とのスケジュール調整中 ・高知城歴史博物館と 2020 こうち総文のコラボイベント開催（11/18、1/3 予定）

2 第 2 期高知県教育振興基本計画における指標の状況

	H28	H29	H31 目標値
10 の人権課題を年間指導計画に位置付けている県立高校（全日・定時）の割合	23.1%	12.0%	100%

**対策
の
概要**

各学校において、一人一人の人権が尊重される学校・学級づくりや、生徒の持つ力や良さを引き出し学ぶ意欲を高める取組の推進、豊かな感性や情操を育む部活動の充実などにチーム学校として組織的に取り組むことにより、生徒の規範意識の向上や自尊感情の醸成を図ります。

C 取組の成果・課題	A 今後の取組の方向
【成果】 - 平成 25～29 年度の期間で、モデルとなる人権教育主任 13 名を育成できている。(H29 年度は 6 名) 【課題】 - 県民に身近な 10 の人権課題を各校で実践することとしているが、教科との関連や生徒の発達段階によっては、教材化が困難なものもある。(犯罪被害者の人権等)	- 発達段階に応じた学習方法と教育課程との関連を確認する。また、モデルとなる学習方法を提案する。 - 個別の人権課題に対応するモデルとなる学習方法について、人権教育指導資料(Let's feel じんけん)等を活用して提案する。 - 平成 28 年度に実施した人権教育に関するアンケートから効果的な取組ができている学校の実践を集約する。 - 効果的な実践を人権教育主任連絡協議会やホームページで紹介する。
【成果】 - 各学校で学習記録ノートの形式を決定し、生徒の自己管理能力やコミュニケーション能力を高めるだけでなく、個々の生徒の状況を把握することのできるツールとして、ホーム主任を中心に面談等で活用することにより、生徒の状況や変化を捉え、チームとしての取組に活かすことができる。 【課題】 - 学習記録ノートを効果的に活用するためのマニュアルやガイダンス等が十分にできていない学校があり、効果的なコミュニケーションツールとしての活用回数に差がある。	カウンセリングマインド向上研修で学習記録ノートの活用効果を取り入れるとともに、その成果等を研究協議会等の場で検証する。また、研究指定校(H29:15校)以外の学校に普及させていくため、学校訪問等による情報提供を行うなど、研究指定校以外への普及と効果的な活用を図る。
【成果】 2020 こうち総文に向けた開催準備を進める中で、次の取組を実施し、平成 32 年の実施に向けた基本方針案の一部を定め、広報素材の一部を決定した。 第 2 回開催準備委員会開催(6 月) (30 人参加) 生徒広報委員会 (5 回実施) 大会テーマ決定「蒼海の知 緑樹の感 陽光の志 今、南国土佐に集うとき」 2020 こうち総文 1000 日前フェスタ開催(約 300 人動員) 【課題】 - 教員の年齢構成上の課題もあり、中堅、若年層に文化部活動の指導者が不足しており、実行委員会に部門委員会を設置するために、指導者の選別が難しい。 - 県内全体の文化部活動をけん引する人材が不足している。 - 各学校での大会開催への意識を高める取組が不足している。	- 文化部活動サポート事業において外部指導者の活用を促進する。 - 全国高等学校総合文化祭の取組の中で、県全体をけん引するリーダーを育成する。 - 県内の文化団体との連携を通して、リーダーを育成する。 - 平成 30 年度に立ち上げる生徒実行委員会の育成カリキュラムを作成する。 - 各校への高文祭及び全国総文に係る公募・広報の周知を着実に図る。

基本方向 1	チーム学校により組織的・協働的に目標の実現や課題の解決に取り組める学校を構築する<高等・特別支援学校>
対策 3-(2)	生徒指導上の諸問題の未然防止のための仕組みの構築

1 対策に位置付けた取組の実施状況

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
【取組①】 支援や配慮を必要とする発達障害等のある生徒に対する指導・支援の内容を、中学校と高等学校の間で確実に引き継ぎます。 <具体的な事業> ユニバーサルデザインによる学校はぐくみプロジェクト（特別支援教育課）	ア 中高間における発達障害等のある生徒に対する指導・支援の引き継ぎの徹底 ・H29年度の引き継ぎシート（中→高）の作成状況の聞き取り調査を実施（6月） ・中学校区において校種間の引継ぎを強化するため、特別支援教育学校コーディネーターを集めて引き継ぎシート等の確認を行う予定 ・中学校区特別支援教育学校コーディネーター研修会（5月～40中学校区で実施） ・公立高等学校特別支援教育学校コーディネーター連絡協議会を開催（5/30） ・高等学校での巡回相談員派遣事業の活用（校内支援会含む） 7回（西土佐、山田2、梶原、額北、高知東、室戸）
【取組②】 高等学校入学後早くから全ての生徒が安心して学校生活を送ることができるよう、入学後の早い段階で学校生活や学習方法に関するオリエンテーション又は仲間づくり合宿を全ての高等学校で実施します。 <具体的な事業> ・ソーシャルスキルアップ事業（仲間づくり合宿）（高等学校課）	ア 学校生活や学習方法に関するオリエンテーションや仲間づくり合宿の実施 ※H29 高等学校 28校で実施予定（仲間づくり活動を含む） 宿泊合宿実施： 18校 1日体験活動実施： 10校 校内オリエンテーション実施： 8校 H28 高等学校 27校で実施（仲間づくり活動を含む） 宿泊合宿実施： 18校 1日体験活動実施： 9校 校内オリエンテーション実施： 9校
【取組③】 いじめ問題等の防止に向けた児童生徒の主体的な取組を推進するため、小・中・高・特別支援学校の児童会・生徒会の代表者が集まり、いじめ問題等をテーマに実践交流や協議を行う交流集会を開催するとともに、その成果を各学校の取組に生かします。【再掲】 <具体的な事業> ・いじめ防止対策等総合推進事業（人権教育課）	ア 小・中・高・特別支援学校の児童会・生徒会の代表者による交流集会の開催 ・「高知家」児童会・生徒会サミット（10/29）は台風により中止とした。 - 実行委員会により、提案用の映像資料（DVD）と各学校の取組の集約を行う。 - 実行委員会の開催（6/11 7/16 8/20 9/24 10/15 11/26 12/17） ※実行委員：小13人 中8人 高12人 - 次年度に向けて取組を呼びかける。 イ 交流集会の成果の普及 ・実行委員により集約したリーフレットを作成配付（全児童生徒配付）（3月予定） ・実行委員により各学校で活用できるパワーポイント資料を作成配付（12月）

2 第2期高知県教育振興基本計画における指標の状況

	H28	H29	H31 目標値
中途退学の減少に向けて、管理職や生徒指導担当者を中心とする中高連携の取組を進めていると回答した学校の割合（十分できていると回答した学校の割合）	14.3%	5.5%	50%以上

対策
の
概要

中・高等学校の教員の連携による情報共有の強化や、高等学校入学後に円滑に学校生活に適応するための取組、いじめ防止に向けた生徒の主体的な取組など、生徒指導上の諸問題の未然防止に向けたチーム学校としての組織的な取組を推進します。

C 取組の成果・課題	A 今後の取組の方向
【成果】 - 公立高等学校特別支援教育学校コーディネーター連絡協議会では、大学教員の講話と併せて、昨年度大学院で研修を受けた教員による具体的な実践事例の報告を行ったことで、ユニバーサルデザインの授業改善について、具体的な学習支援の方法や環境設定等の必要性を協議することができた。 - 中学校と高等学校の校種間の引き継ぎに、引き継ぎシートを作成・活用することについてコーディネーター研修会で、周知徹底が図られた。 【課題】 - 高等学校では、発達障害等の診断・判断がある生徒の個別の指導計画の作成率が低く、中学校から受け取った引き継ぎシートを活用し、個別の指導計画の作成につなげていくことが課題である。 6月の聞き取り調査では、引き継ぎシート作成（中→高）は、県内 93 件（H28:69 件）で、作成数は増加しているが、対象者全員の作成には至っていない。	- 県立学校長会等で、発達障害等の診断のある生徒の個別の指導計画の作成について周知し、年度当初には、校内支援会で対象者を確認し、特別支援教育学校コーディネーターが中心となって個別の指導計画の作成を進める。 - 高等学校での巡回相談員派遣事業等の活用を進め、引き継ぎシートを活用した個別の指導計画の作成について相談員が支援を行う。 - 地区別中学校・高等学校校長会等で、特別な支援が必要な生徒が入学する場合には、引き継ぎシートを活用した引継ぎを行い入学後の支援に生かすよう継続して周知を図る。
【成果】 - 生徒同士の仲間としての意識の高まりのほか、教員と生徒が共に過ごす時間を確保することで、個々の生徒の特性が明確となり、その後の指導に生かすことができています。 【課題】 - 仲間づくり合宿や仲間づくり活動を実施後の、生徒の情報の共有方法や他の情報とリンクさせるなど、組織的な支援体制の構築が十分でない学校がある。	仲間づくり合宿等とQ-Uアンケート調査などを運動させて生徒支援に活用している学校の事例やスクールカウンセラーとの連携など、効果的な実践について情報を取りまとめ、他校への普及を図る。
【成果】 - 台風によりサミットは中止となったが、実行委員による資料の作成と各校の取組の集約は進んでいる。 【課題】 - 交流集会の開催に向けて、5月に実行委員会のメンバーが決定したが、実行委員会が児童生徒の主体的な活動となるためには、一人一人が遠慮せずに意見を出せる状況をつくること、また、実行委員の思い・願いを結びつけ、まとめあげ、サミットにしっかり反映していくことが重要であり、そのことを踏まえて、実行委員会に関わる大人がしっかりサポートしていく必要がある。	児童生徒一人一人が気兼ねなく発言できるよう、実行委員会の活動内容や進行方法の工夫について検討を行う。

基本方向 1	チーム学校により組織的・協働的に目標の実現や課題の解決に取り組める学校を構築する<高等・特別支援学校>
対策 3-(3)	生徒指導上の諸問題の早期発見・早期解決のための仕組みの構築

1 対策に位置付けた取組の実施状況

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
【取組①】 配慮を必要とする生徒への支援を充実させるため、中学校からの引き継ぎシート等の情報をもとに、管理職や関係教員、スクールカウンセラーなどを構成員として定期的に開催する校内支援会において、スクールカウンセラー等からの助言を取り入れて見立て、具体的な手立てを策定し、個別の指導計画を作成するとともに、それに基づいて学年部会が中心となって日々の見守りを行うなど、組織的な対応を行うことを徹底します。 <具体的な事業> ・生徒指導主事会（人権教育課） ・校内支援会活性化事業（人権教育課） ・スクールカウンセラー等活用事業（人権教育課） ・スクールソーシャルワーカー活用事業（人権教育課）	ア 校内支援会等の会議の定期的な開催 ・校長会・副校長・教頭会議における周知 - 県立学校長会 4/14 - 県立副校長・教頭会議 4/21 <主な内容> 校内支援会の実施のポイント（月 1 回以上の定期的な開催、専門人材（SC 等）の会への参加 など） ・全教職員へのリーフレットの配付（4 月） ・高等学校、特別支援学校生徒指導主事会全体会の実施（5/25） 「児童生徒支援の組織的な対応のために」のリーフレットを活用した研修の実施 研修内容：「いじめ問題の早期発見、早期対応について」 「開発的な生徒指導といじめの未然防止」 協議内容：「いじめの事例をもとに考える」 「校内支援会の定期的な開催や効果的な内容にするために」 ・高等学校地区別生徒指導主事会の実施（11/7,8,10,14） 研修内容：「学校におけるいじめ対応について」 「いじめの未然防止のための取組の紹介」 協議内容：「生徒支援と生徒指導の連携について（事例報告・協議）」 「各学校の生徒指導の現状と学校の取組についての情報交換」 ・校内支援会の実施状況調査（7 月実施 全小・中・高等学校対象）
【取組②】 いじめ問題への適切な対応を図るため、学校内のいじめ防止等の対策のための組織のもとで、いじめ防止対策の進捗管理や P D C A サイクルによる取組の評価を行います。また、いじめが発見された場合には、その早期解決のため、この組織に情報を集約し、教職員の間で共有した上で、校長のリーダーシップのもと学校全体で迅速に対応します。 <具体的な事業> ・生徒指導主事会（人権教育課） ・校内支援会活性化事業（人権教育課） ・スクールカウンセラー等活用事業（人権教育課） ・スクールソーシャルワーカー活用事業（人権教育課）	ア 各学校におけるいじめ防止対策の進捗管理・取組の評価の実施 ・生徒指導主事会（5/25）において、各学校の「いじめ防止基本方針」に記載している未然防止の取組の中で、児童生徒が自主的に考えたり議論したりすることができる内容の改善について協議 ※10 月の会議で、各学校で実施した改善策について検証を行う予定 ・高等学校地区別生徒指導主事会（11/7,8,10,14）において、事例をもとに協議を行い、効果的な活動や取組について共有 イ いじめの早期解決に向けた学校全体での迅速な対応 ・生徒指導主事会（5/25）において、いじめの事案発生時の適切な対応手順や、組織的な動きについて研修を実施 ・高等学校地区別生徒指導主事会（11/7,8,10,14）において、早期解決のため学校のいじめ防止等の対策のための組織に外部専門家を入れ、活用するために重要なことや、法律にのっとった対応を進めるためにも事例をもとにシミュレーションをすることの必要性について研修を実施

対策
の
概要

教職員による、生徒との関わりを通じた問題行動の早期発見や対応が行われるよう徹底します。
特にいじめは、生徒の命に関わる事案であるため、学級担任が一人で抱え込むことがないよう、学校全体でチームとして迅速な対応ができる体制を整えるとともに、関係機関との連携によるきめ細かな支援を徹底します。

C 取組の成果・課題

A 今後の取組の方向

【成果】

- 全ての学校で校内支援会が実施されている。また、校内支援会における専門人材の活用も進んでいる。

<校内支援会の実施状況（7月末）>

- 校内支援会設置率：100%
- 専門人材の活用率：94.4%
- 定期的な実施状況・主な協議内容

	月1回以上実施率	平均実施回数	協議内容(複数回答)		
			不登校	学習支援	いじめ・暴力
高等学校	80.6%	4.1回	97.2%	88.9%	77.8%

- 各学校において、児童生徒に対する支援の充実のために、SC や SSW を積極的に活用することの効果や必要性に対する理解が深まっている。また、更に効果的な運用をするために、SC や SSW の配置時間の増加を望む要望が多くなっている。

【課題】

- SC、SSW の勤務日数（時間）が少ない学校は、校内支援会の開催日と勤務日を合わせる事が困難であるという意見が出された。
- 勤務経験の少ない SC 等が増えており、SC 等の専門性について、一層の専門性の向上を求められた。
- 生徒のリスクレベルの判断が学級担任に任されており、組織で共有されていないことがある。また、全ての支援対象生徒について支援の実施状況を把握し、進捗管理をしていくことが十分でないことがある。

- 配置の拡充に向けた要望を継続していく。

- SC 等を対象とした研修会を継続して実施し、人材の育成を図る。

- 学校の実情や児童生徒のリスクレベル等に応じて、PDCA サイクルのチェック機能をしっかりと働かせる校内支援会となるよう、運営方法を工夫する。

【成果】

- 生徒指導主事において、各学校のいじめ防止等のための組織のあり方や各学校の「いじめ防止基本方針」改定にあたっての留意すべき点等について研修を実施し、理解につなげることができた。
- 校内のいじめ防止対策組織での協議やいじめ重大事態の調査に、SC や SSW が参加することにより、いじめの背景の分析や児童生徒への支援の方法について、専門的な立場からの助言を受けることができた。

【課題】

- 各学校の「いじめ防止基本方針」に記載されている取組が、計画的に実行されていない学校や、教職員一人一人まで十分に浸透していない学校がある。

- 生徒指導主事が研修で受けた内容を自校で伝達研修を行うことを徹底するとともに、管理職対象に取組の徹底を図るための研修を実施する。

- 各学校の「いじめ防止基本方針」の年度内の改定に向け、周知のための研修を実施する。

	H28	H29	H31 目標値
いじめが解消した割合(いじめが解消した件数/いじめの認知件数)(公立高等学校)	・高: 79.2% ・特: 75.0%	・高: 94.8% ・特: 66.7%	・高: 95%以上 ・特: 95%以上
不登校の新規発生率(その年度、新たに不登校になった生徒数/不登校生徒総数)	(公立) 46.4%	(公立) 50.8%	(公立) 30%以下

	H28	H29	H31 目標値
スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーが参加した校内支援会を月 1 回以上実施している学校の割合	—	・高：69.4% ・中：46.1%	100%
スクールカウンセラーを講師とした校内研修を年 1 回以上実施している学校の割合	—	・高：42.5% ・中：35.7%	100%

基本方向 1	チーム学校により組織的・協働的に目標の実現や課題の解決に取り組める学校を構築する<高等・特別支援学校>
対策 3-(4)	目的意識の醸成や社会性の育成に向けた組織的な取組の充実

1 対策に位置付けた取組の実施状況

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
【取組①】 生徒が自分の進路を具体的にイメージしながら将来を設計していくことができる力（キャリアデザイン力）を育成するため、大学や企業と連携・協働し、社会的・職業的自立に向けたキャリア教育を更に推進します。 <具体的な事業> ・キャリアアップ事業（高等学校課）	ア 大学、企業等の施設見学やインターンシップの機会の充実 ・大学等見学（予定） 県内大学・専門学校等 59 校（延べ） ・県外大学体験（予定） オープンキャンパス参加 岡山大学（8/6：参加9校201名）、京都大学・神戸大学（8/9・10：参加6校37名） ・インターンシップ・企業見学等（予定） 企業見学を計画している学校 33/36 校（10月末） 企業見学予定事業所数 196 社（延べ、県内） インターンシップ受入事業所数 644 社（延べ、県内） ・第6回ものづくり総合技術展の見学に、普通科や総合学科の生徒を含む1,910名が参加
【取組②】 対人関係がうまく築けないといった社会性が身に付いていない児童生徒に対するソーシャルスキルトレーニングなどのキャリア教育を充実させます。 <具体的な事業> ・ソーシャルスキルアップ事業（高等学校課）	ア 社会性が身に付いていない児童生徒に対するキャリア教育の充実 ・基本的なコミュニケーション能力が不足している生徒に対して、自己を理解し、対人行動力を高めるソーシャルスキルトレーニング（SST）について研究（H28年度より継続して中芸高校で研究） ・学校設定科目「ソーシャルスキルアップトレーニング」において SST を実践 ・5/12 1 回目の公開授業、研究協議を実施
【取組③】 生徒の政治的教養を育むために、主体的・対話的で深い学びの学習方法を活用しながら、現実社会の諸課題を取り扱うことや、実践的な活動を取り入れることなどにより授業を充実させていきます。 <具体的な事業> ・教師力アップ事業（主権者として求められる資質・能力を育む教育の推進）（高等学校課）	ア 生徒の政治的教養を育むための授業の充実 ・県立高校全課程が3月中に作成した入学時から卒業時を見通した主権者教育の指導計画を確認（4月） ・中村高校・須崎高校・山田高校の3校を研究校として指定（研究指定2年目） ※昨年度の取組の課題等を踏まえ、改善を行った現実社会の諸課題を取り扱う授業及び実践的な活動の更なる充実について研究 ・高校生が県議会議員と現実社会の諸課題を考える取組について課内で検討のうえ、県議会事務局と打合せの実施（5・7・8・9月） 高校生と県議会議員との意見交換会開催決定（中村高校・山田高校・安芸高校） ※山田・安芸については1月末から2月開催予定 ・中村高校において、県議会議員（3名）と高校生とのパネルディスカッションを開催（11月14日） ・主権者教育に係る研究協議会（2月2日）において研究校及び各校の取組を共有する予定（各校各課程別1名以上）

対策
の
概要

各学校で、生徒に身に付けさせるべき力を明確化した上で、外部の人材も活用して、目的意識の醸成や社会性の育成に向けたキャリア教育や政治的教養を育む教育を更に推進します。

C 取組の成果・課題	A 今後の取組の方向
【成果】 ・オープンキャンパスへの参加や、大学教員・学生・他校生徒との交流等を通じて、大学進学への意欲向上や日常の学習の見直しにつながった。 ・ものづくり総合技術展に参加した生徒の90%以上が、「将来の進路選択に役立った」と答えている。(事後アンケートより) ・生徒のキャリア形成や県内産業や企業の理解促進に効果があることが再認識できた。 【課題】 ・事前、事後を含め、オープンキャンパスに対する主体的な取組が不十分な生徒がいる。	・参加者の心構え等について周知徹底をおこなうとともに、生徒個々の事前準備項目や他校生徒との交流会等について内容の検討を行う。 ・学校・生徒のニーズを踏まえ、実施形態の検討を行うとともに、全ての学校での実施につなげる。 ・ものづくり総合技術展への見学者を増加させるなど、キャリア形成や企業理解について効果的な取組を検討する。 ・事前・事後の指導を通じて、参加生徒の進路に対する意識付けをしっかりと行う。
【成果】 ・SSTの取組が生徒の社会性の意識を芽生えさせ、クラスの仲間関係にも好影響を与え、生徒達の学校生活に活気が出ている。 【課題】 ・指導方法や指導教材等について、担当教員だけでなく全教員で共有して指導できる体制を作っていく必要がある。	・公開授業や研究協議を行い、取組や成果をまとめるとともに、次年度に向けた計画等について協議を行う。 ・本年度中にSSTと通級の取組や成果が混合することのないよう、研究を進めていく。
【成果】 ・主権者として求められる資質・能力を育む取組が、各校において生徒の実態や教育課程に応じて意識的に行われるようになってきた。 【課題】 ・主体的・対話的で深い学びの学習方法を活用しながら、現実社会の諸課題を取り扱うことや、実践的な活動を取り入れることなどについては、まだ取組が十分であるとはいえない。 ・研究指定校(3校)の1年生を対象としたアンケートでは、他の質問項目に比べ、「現実社会の諸課題について多面的・多角的に考察できる」の肯定的回答の割合が低い。 ・18歳の投票率と比較して19歳の投票率が大きく下がることから、高校時代の主権者教育で身に付けるべき力が十分に定着していない面も考えられる。	・指導計画に沿った各校の取組の成果と課題の共有を行うことにより、次年度の指導計画の改善に資するための研究協議会(各校各課程1名以上)を開催する。(2月) ・高校生が県議会議員と現実社会の諸課題を考える取組については、県議会と詳細について調整を行う。 ・研修会等における各校の取組の情報交換やワークショップなどを通じて、選挙制度や仕組みなどの単なる理解にとどまらず、生徒が自ら考え、判断し、社会に参画して行く態度等を育む主権者教育の充実を、各校で図っていく。

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
【取組④】 社会人になるために身に付けておくべき基礎となる能力や態度を学校の教育活動全体を通じて身に付けさせるとともに、資格取得の促進に向けた対策講座や外部講師によるビジネスマナー講座等の実施を更に強化します。 ＜具体的な事業＞ ・キャリアアップ事業（高等学校課） ・マネジメント力強化事業（21 ハイスクールプラン）（高等学校課）	ア 資格取得の促進に向けた対策講座の実施 ・各学校において資格取得のための講座等を開催するための費用を配分（4月） ・取得状況を把握し、取得率向上のための取組等について検討するため、資格取得状況調査を実施 イ 外部講師によるビジネスマナー講座等の実施 ・ビジネスマナー講座 28校で実施予定（H28：28校）
【取組⑤】 生徒の多様な学力・進路希望に対応でき、将来社会に参画した時に必要とされる基礎的な学力や社会性を身につけさせることができる仕組みを構築するために、カリキュラムマネジメントの視点を取り入れながら、生徒の主体的、体験的な活動なども組み込んだより効果的な教育プログラムを実践します。【再掲】 ＜具体的な事業＞ ・カリキュラムマネジメント力研究事業（高等学校課）	ア 基礎的な学力や社会性を身につけさせることができる教育プログラムの実践 ・各学校における「社会的自立のための進路支援プログラム」※に基づく年間計画の策定・実践 ※学力向上、社会性の育成、中途退学の防止等の取組を体系的につなげることで、多様な学力や進路希望の生徒への効果的な指導につなげるプログラム ・プログラムの周知及び進捗管理 - H29.2 校長会でプログラムについて周知（H29.3 副校長・教頭研修会で周知） - H29.3 全校（36校）において、プログラムに基づいた年間計画を策定 - H29.4 各校において、計画に基づき実践（計画書を担当課に提出） - H29.5 担当課にて提出された計画の内容等について検証 - H29.6 指導主事等による学校訪問を実施（全36校） （進捗状況の確認や計画に対する指導・助言） - H29.7 校長会で授業改善と学力向上についての協議 - H29.9 副校長・教頭研修会で授業改善をテーマに周知及び協議 - H29.11 指導主事等による学校訪問を実施（全36校） ・生徒の生活・学習状況等の変容を図るためのアンケート（高知県オリジナルアンケート）の実施（4月・9月） ・社会人基礎力育成プログラム研究協議会の実施 - 第1回研究協議会（6/1） - 学習記録ノートの効果的な活用方法や成果等について協議 ＜プログラムの内容（抜粋）＞（12月末時点の予定） 【学力向上】 - 習熟度別授業や少人数授業での学び直し 36校 - インターネット学習教材の活用 13校（「個々に応じた確かな学力育成研究事業」指定校） - 学習支援員の配置 31校 【社会性の育成】 - 学習記録ノートを活用 15校 - 職業理解のための県内企業見学 33校 - インターンシップ・就業訓練の実施 26校 ※社会性については、職業理解など計画が進んでいない学校には指導主事等が訪問し、学校や生徒の状況に応じた企業見学等の実施に向け助言

2 第2期高知県教育振興基本計画における指標の状況

	H28	H29	H31 目標値
公立高校卒業後、就職した生徒の就職後1年目の離職率	23.4%	23.5% (全国 17.2%)	全国平均以下

C 取組の成果・課題	A 今後の取組の方向
【成果】 - 各学校において、より高い知識や技術の習得を目標に、資格試験等へチャレンジする生徒を増加させることや放課後や長期休業中の補修など資格取得に向けた取組が行われている。 【課題】 - 調査結果の結果、上級検定にチャレンジする生徒の割合は増加したが、取得率は前年度と比較して低くなった。(H27 56.6% → H28 56.6%) 上級検定にチャレンジする生徒を増やしつつ、取得率も高める取組を推進していく必要がある。 - 各学校における資格取得に対する取組状況に差がみられる。	2月に学科主任会を開催し、検定習得に向け、各学校において再度見直し、改善を図るよう周知・指導を行う。 - 各学校における検定の取得状況の確認および分析を行い、取得率向上に向けた取組計画を検討させる。また、学科ごとに検定の取得向上に向け協議を行う。(2月 学科主任会)
【成果】 - 各校において、管理職による「高等学校授業づくりガイド」を活用した校内研修が実施されたことで、授業改善の基本的な事項(ユニバーサルデザインを含む)について、各教員への周知が進んだ。 11月に実施されたものづくり総合技術展に1,811名の高校生が参加し、90%以上の生徒が、「将来の進路選択に役立った」と回答するなど成果が見られた。 - 授業終了後のホームルームにおいて、学習記録ノートの記入時間や振り返りの時間を設けるなど、各学校において工夫が見られるようになった。 【課題】 - 授業参観や管理職の聞き取りからは、授業でのねらいの提示や振り返りの活動がまだ十分とは言えず、教科会の定例化に至っていない学校がある。 - 社会性の育成については、効果の検証が困難なことから、引き続き大学等関係機関の方々の意見を参考にしながら、評価方法等を研究する必要がある。 - 学習記録ノートは、生徒の自己管理能力やコミュニケーション能力を高めるだけでなく、個々の生徒の状況を把握することのできるツールであることを教職員に認識してもらい、今後より効果的な活用を促すため、事例等の収集や成果をまとめる必要がある。	- 学力向上に向けた効果的な取組等の情報を収集し、研修会(2月実施予定)で周知・協議を行う。 - 高知県授業 Basic ガイドブック(高校版)(仮)を作成し全教員に配布する。(3月) - 学習到達目標(県版)の作成・提示を行う。 - 各校で目標達成に向けた組織づくり、年間計画等を作成する。 - 教科担当者会を開催し各教科の学習到達目標を含む年間指導計画の共有を図る。 - 高等学校課指導主事や「学校支援チーム」による各校の授業改善及び中途退学の防止等に向けた取組への支援を行う。 - 社会性の育成については、評価項目の絞り込みや適正な評価方法について、引き続き大学等の関係機関と連携して検討を行う。 - 学習記録ノートについては、研究指定校(H29:15校)以外の学校に普及させていくため、学校訪問等による情報提供を行うなど、研究指定校以外への普及と効果的な活用を図る。

	H28	H29	H31 目標値
企業・大学等におけるインターシップ等に参加した生徒の割合	75.3% (H28.12月)	75.5% (H29.12月)	100%

基本方向 1	チーム学校により組織的・協働的に目標の実現や課題の解決に取り組める学校を構築する<高等・特別支援学校>
対策 3-(5)	社会参加に向けた意欲の醸成や社会性を育む組織的な取組の充実<特別支援学校>

1 対策に位置付けた取組の実施状況

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況																								
【取組①】 障害のある児童生徒と障害のない児童生徒が互いに理解し合うための学習の機会として、特別支援学校と小・中学校、高等学校との学校間交流や特別支援学校のある地域との交流、居住地校交流等を積極的に推進します。 <具体的な事業> ・特別支援学校小学部の児童の居住地校交流実践充実事業（特別支援教育課）	ア 県立特別支援学校と小・中学校、高等学校等との学校間交流の推進 ・各学校において年間計画を作成し、実施に向けて準備中 ※H28：県立特別支援学校 13 校 94 回 イ 特別支援学校のある地域との交流の推進 ・各学校において年間計画を作成し、実施に向けて準備中 ※H28 年度実施例 夏祭り、学園祭、運動会、学習発表会、併設の病院・施設の催しへ参加、 デイサービスの施設への訪問、作業学習の一環、地域のボランティア講師 等を活用して地域交流を実施等 ウ 居住地校交流の推進 ・実施件数・実施率 <table><tr><th>年度</th><th>実施校数</th><th>実施件数</th><th>小学部実施件数</th><th>小学部の実施率</th><th>小学部1年の実施率</th></tr><tr><td>H27</td><td>8</td><td>35 件</td><td>29 件</td><td>20.9%</td><td>22.6%</td></tr><tr><td>H28</td><td>10</td><td>77 件</td><td>53 件</td><td>37.6%</td><td>64.3%</td></tr><tr><td>H29</td><td>10</td><td>89 件</td><td>60 件</td><td>41.7%</td><td>59.1%</td></tr></table> ※H29 は 8 月 1 日現在の申込状況 ※初めて居住地校交流を実施する市町村教育委員会には、訪問して事業説明を実施 事業説明実施市町村：土佐町、四万十市（6/9） ※これまで居住地校交流を実施してきた市町村教育委員会においても、新規に実施する小・中学校等がある場合は、市町村教育委員会へ新たに依頼	年度	実施校数	実施件数	小学部実施件数	小学部の実施率	小学部1年の実施率	H27	8	35 件	29 件	20.9%	22.6%	H28	10	77 件	53 件	37.6%	64.3%	H29	10	89 件	60 件	41.7%	59.1%
年度	実施校数	実施件数	小学部実施件数	小学部の実施率	小学部1年の実施率																				
H27	8	35 件	29 件	20.9%	22.6%																				
H28	10	77 件	53 件	37.6%	64.3%																				
H29	10	89 件	60 件	41.7%	59.1%																				

2 第 2 期高知県教育振興基本計画における指標の状況

	H28	H29	H31 目標値
特別支援学校小学部の児童の居住地校交流の実施率	37.3%	41.7%	70%以上

対策
の
概要

居住地校交流（特別支援学校で学習する児童生徒が、居住地の小・中学校において行う交流及び共同学習）など障害のある児童生徒と障害のない児童生徒が共に学ぶ学校間交流などの機会の充実を図ります。

C 取組の成果・課題	A 今後の取組の方向
【成果】 - 居住地校交流の実施件数は確実に増加してきている。「休みの日等に地域の友だちとの交流が増えた」、「地域で声をかけてもらえるようになった」、「在籍校での学習意欲の向上につながっている」等の成果もあり、保護者から好評価を得ている。また、交流の継続を希望するものがほとんどである。 - 受け入れ側となる小・中学校においても、「障害理解が進んだ」などの感想が聞かれている。 【課題】 - 小学部 1 年生は、原則実施することとしているが、本年度の小学部 1 年生の実施率（計画ベース）は昨年度より減少している。実施しない理由の多くは、障害が重く、まずは新しい学校に慣れさせたいという保護者の意向によるものであるが、中には、居住地校交流の意義や目的を十分に理解されていない場合があるため、引き続き保護者の理解促進を図る必要がある。 - 交流内容や方法に関して、学校間で十分な共通認識ができていないと思われるケースがある。	保護者及び小・中学校教員用の居住地校交流に関するリーフレットを作成し、居住地校交流の啓発を推進する。

基本方向 1	チーム学校により組織的・協働的に目標の実現や課題の解決に取り組める学校を構築する<高等・特別支援学校>
対策 4-(1)	体育授業の改善

1 対策に位置付けた取組の実施状況

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
【取組①】 総合型地域スポーツクラブの取組や各種スポーツ大会などの本県の地域スポーツ活動を紹介した教材を作成し、教員が体育授業で活用することにより、生徒が個々のライフスタイルに応じたスポーツとの関わり方を発見し、卒業後もスポーツに親しむようにいざないます。 <具体的な事業> ・体育授業の質的向上対策（保健体育課）	ア 本県の地域スポーツ活動を紹介した教材の作成・活用 ・教材の作成作業中（1月作成予定）
【取組②】 各学校において、文部科学省が作成した体育学習の評価に関する手引きを活用して、それぞれの学校の実態に応じた適切な評価規準や評価方法が年間指導計画に適切に設定されるよう徹底します。また、それが円滑に行われるよう、評価規準等の設定のポイントを示した補助資料を作成するとともに、指導主事による指導・助言などの支援を行います。さらに、設定された内容を基に教科会の充実を図るなど、教員同士が日常的に授業の質を高め合う仕組みを作ります。 <具体的な事業> ・体育授業の質的向上対策（保健体育課）	ア 年間指導計画における適切な評価規準・評価方法の設定 ・高等学校における「指導と評価の計画」の例を作成中 イ 教員同士が日常的に授業の質を高め合う仕組みの構築 ・研究協力校の指定：県立安芸高等学校 - 授業改善に向けた取組を進めるための準備（教科会において、「指導と評価の計画」作成例に基づく単元計画の作成、運動の苦手な生徒や意欲的でない生徒への対応等について検討） - 研究協力校への訪問回数：3回
【取組③】 若い世代のスポーツ人口を増やすため、2020年オリンピック・パラリンピック東京大会の開催を好機と捉え、授業や生徒対象のサミットなどを通じてオリンピック・パラリンピックに対する理解を促進するとともに、生徒がスポーツ交流やボランティア活動に参加する機会の充実を図ります。 <具体的な事業> ・体育授業の質的向上対策（保健体育課） ・オリンピック・パラリンピックムーブメント全国展開事業（スポーツ課）	ア オリンピック・パラリンピックを通じた学びの機会の提供 ・「オリンピック・パラリンピック・ムーブメント全国展開事業」全国セミナーに参加し、事業主旨等の説明を受けるとともに全国中核拠点（担当：日本体育大学）関係者との打ち合わせを実施（5/8） ・「オリンピック・パラリンピック・ムーブメント全国展開事業」（スポーツ庁委託事業）実施計画書をスポーツ庁へ提出（5/19） ・スポーツ庁との委託契約締結（7/3） ・学校におけるオリパラ教育実施校（中芸高校、中村高校、高知丸の内高校、高知若草養護学校で決定） ・「オリンピック・パラリンピック教育推進のための教員研修会」（8/2～3） ・「オリンピック・パラリンピック・ムーブメント全国展開事業」第1回事業推進協議会（8/23） ・東京2020教育プログラムのマーク等の使用等の確認書提出（10/16） ・学校におけるオリンピック・パラリンピック教育の実施 - 中芸高校（11/9）、高知若草養護学校（12/5） - 中村高校（12/20）、高知丸の内高校（12/22） ・競技団体におけるオリンピック・パラリンピック教育の実施 - 女子ソフトボール（12/24） ・学校におけるオリンピック・パラリンピック教育に係る地域セミナーの実施 - 中芸高校（10/31）、高知県庁西庁舎（11/17） イ 生徒がスポーツ交流やボランティア活動に参加する機会の充実 ・オリンピック・パラリンピックへの関わり方について考えるフォーラムや学びの機会の提供 ・異文化学習会「シンガポールを学ぼう」8/18開催（南国市）参加者54名 ・異文化学習会「チェコ共和国を学ぼう」11/14開催（須崎市）参加者80名

対策
の
概要

授業の質を高め合うことができる仕組みづくりやスポーツへの興味・関心を高める取組等をチーム学校として組織的に推進することにより、個々に応じたスタイルでスポーツに関わることができる生徒を育てます。

C 取組の成果・課題	A 今後の取組の方向
【成果】 ・本県の地域スポーツ活動に係る情報の把握が進んだ。 【課題】 ・地域におけるスポーツ活動の情報（総合型地域スポーツクラブの取組や各種スポーツ大会など）が生徒に十分伝わっていない。	・教材の完成後は、教員が授業の中でそれを活用し、地域におけるスポーツ活動を生徒に紹介する取組が進むよう、研修会等の様々な機会を捉えて周知していく。
【成果】 ・研究協力校では、教科会において、授業内容やその評価の在り方について共有できた。 【課題】 ・教員によって、運動の苦手な生徒や運動に意欲的に取り組まない生徒等への対応にばらつきが見られるため、指導方法のスタンダード化を図っていく必要がある。	・研究協力校に指導主事が定期的に訪問し、教科会において授業改善に向けた話し合いを行い、授業研究等を実施することにより、体育授業の質の向上を図っていくとともに、今年度の取組の総括を行う。
【成果】 ・オリンピックについての理解が促進され始め、フェアプレーや友情、連帯感などの大切さを学ぶ機会が生まれてきた。 ・パラリンピアンへの講演等を通じて、障害者に対する理解が進み、共生社会の大切さを学ぶ機会が創出されてきた。 【課題】 ・オリンピック・パラリンピック教育を学ぶ機会が義務教育に広がっていない。	・競技団体におけるオリンピック・パラリンピック教育の実施 トランボリン（1/21） ・学校におけるオリンピック・パラリンピック教育に係る地域セミナーの実施（調整中） ・「オリンピック・パラリンピック・ムーブメント全国展開事業」 第2回事業推進協議会（調整中） ・学校におけるオリンピック・パラリンピック教育に係る報告会の実施（2/3） ・平成30年度は、本事業を教育委員会（保健体育課）が所管し、義務教育でも展開する。

2 第2期高知県教育振興基本計画における指標の状況

	H28	H29	H31 目標値
保健体育の授業が楽しいと感じる生徒の割合（楽しい・やや楽しいと回答した割合）	・男：90% ・女：86%	・男：% ・女：%	・男：95%以上 ・女：90%以上

	H28	H29	H31 目標値
1日の運動時間が30分未満の生徒の割合	・男：27% ・女：52%	・男：% ・女：%	・男：20%以下 ・女：40%以下

基本方向 1	チーム学校により組織的・協働的に目標の実現や課題の解決に取り組める学校を構築する<高等・特別支援学校>
対策 4-(2)	健康教育の充実

1 対策に位置付けた取組の実施状況

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
【取組①】 健康教育の中核となる教員全員を対象にした研修を実施するとともに、退職養護教諭の派遣による経験の浅い養護教諭等への支援等を行います。 また、医療関係者や保護者、養護教諭などをメンバーとする学校保健課題解決協議会において、健康教育や健康管理に関する課題や対策について協議し、課題解決に向けた取組を推進します。 <具体的な事業> ・健康教育充実事業（保健体育課）	ア 健康教育の中核となる教員全員を対象にした研修の実施 ・6/30 開催（参加：保健主事・養護教諭等 66 名） イ 退職養護教諭の派遣による経験の浅い養護教諭等への支援 ・平成 29 年度は、高等学校ではスクールヘルスリーダー派遣の要望なし ※経験の浅い養護教諭が、全日制・定時制併設校等に配置され、経験のある養護教諭の指導を受けることができたため ウ 学校保健課題解決協議会における協議及び課題解決に向けた取組の推進 ・第 1 回学校保健課題解決協議会（12 月） - 内容：学校保健課題解決計画確認、課題や対応について協議
【取組②】 生徒一人一人が、学校の健康課題を自らの課題として捉え、その課題解決に向けて取り組む生徒保健委員会の活動を活性化させます。また、小学校から高等学校まで系統立った健康教育の副読本の活用による自己の健康管理と将来親になるための学習を通して、生徒が主体的に健康的な生活を送ることへの理解を深める健康教育の充実に取り組めます。 <具体的な事業> ・健康教育充実事業（保健体育課）	ア 生徒保健委員会の活動の活性化 ・高知県高等学校生徒保健委員会研修会への協力（11 月） イ 自己の健康管理と将来親になるための学習の充実 ・全学校への健康教育の副読本（高等学校 1 年生用）の配付及び活用の依頼（5 月） ※H28 年度健康教育の副読本の活用状況 - 全日：100%、定時制・通信制・単位制：94% ・H29 年度副読本活用状況（中間）の調査・集計（8～9 月） ・学校保健課題解決チーム会による副読本活用実践事例集を作成中

2 第 2 期高知県教育振興基本計画における指標の状況

	H28	H29	H31 目標値
毎日朝食を食べる生徒の割合	・男：78% ・女：82%	・男：% ・女：%	・男：85%以上 ・女：85%以上

対策
の
概要

学校全体で健康教育の充実に取り組む体制づくりを進めるとともに、学校・家庭・地域が連携した取組を推進するなど、学校全体でチームとして健康教育の充実を図ります。

C 取組の成果・課題	A 今後の取組の方向
【成果】 ・ほぼ全ての学校の健康教育の中核となる教員に対して、指導力向上に向けた研修を実施することができた。 【課題】 ・今後も経験の浅い養護教諭に対して、必要に応じて適切な指導が行う必要がある。 ・各学校の健康課題に応じた具体的な取組につながる研修が求められている。	・対象者（保健主事、養護教諭等）を明確にし、グループワーク等も取り入れた具体的な活動につながる研修会を個別に開催するなど、研修の充実を図っていく。 ・必要に応じてスクールヘルスリーダーを派遣できるように人材確保に努める。
【成果】 ・ほぼ全ての学校で健康教育副読本の活用が定着している。 健康教育副読本の活用状況（H29 中間調査結果） 活用：全日 91%、定時制・通信制・単位制：71% 活用予定：全日 9%、定時制・通信制・単位制：29% 【課題】 ・健康教育副読本のより効果的な活用を促進する必要がある。	・副読本の活用を推進するため、例年3月に実施していた2回目の活用状況調査を2学期末に前倒しし、その時点で未実施である学校には、実施後に活用状況を報告するよう求める。 ・学校保健課題解決協議会チーム会において、より効果的な活用について検討し、ホームページ等で公開するとともに、研修会（平成30年度開催予定）での発表に向けた準備を行う。

基本方向 1	チーム学校により組織的・協働的に目標の実現や課題の解決に取り組める学校を構築する<高等・特別支援学校>
対策 4-(3)	運動部活動の充実と運営の適正化

1 対策に位置付けた取組の実施状況

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
【取組①】 技術的・戦略的な指導やコンディショニング管理などの専門的な指導ができる外部指導者や、スポーツ医・科学面からサポートできるスポーツトレーナー等の派遣を拡充します。 また、外部指導者等の派遣を拡大するため、競技団体やスポーツ医・科学関係団体、総合型地域スポーツクラブ、大学などの協力を得ながら運動部活動の指導が可能な外部人材をリスト化し、学校のニーズに応じマッチングを行います。 <具体的な事業> 運動部活動サポート事業（保健体育課）	ア 外部指導者やスポーツトレーナー（医科学サポーター）等の派遣の拡充 - 運動部活動支援員の配置状況（H29.8月現在） - H29：県立学校 20 校 43 名（うち医科学サポーター1 名） 延べ 44 部 ※H28：県立学校 21 校 41 名（うち医科学サポーター2 名） 延べ 37 部 イ 運動部活動の指導が可能な外部人材のリスト化・マッチングの実施 - 総合型スポーツクラブ、市町村、競技団体等に働きかけて、外部人材のリストを作成 - 県が窓口となり、運動部活動の指導が可能な人材のマッチングを行う旨の通知文書を各市町村や県立学校に送付。（11 月）。
【取組②】 将来、本県のスポーツ界を担う指導者の育成に向け、コーチングに必要な多様な資質・能力を身に付けるための総合的な研修会を実施します。 <具体的な事業> - 運動部活動サポート事業（保健体育課） - コーチングアカデミーの開催（スポーツ課）	ア コーチングに必要な多様な資質・能力を身に付けるための研修の実施 - コーチアカデミーの開催に向けて講師との調整 - 受講生のニーズに応じる形での日程を調整 - 競技団体への連絡方法の工夫 第 1 回 8 月 26 日 「勝つためのチームビルディング」 第 2 回 10 月 14 日 「7 つの習慣」 第 3 回 10 月 28 日 「コミュニケーション」 第 4 回 11 月 25 日 「コーチに求められる能力」 第 5 回 12 月 16 日 「コーチの求められる能力としてのトレーニング科学」 第 6 回 12 月 16 日 「地域タレントの育成におけるフィジカルトレーニング」 第 7 回 12 月 17 日 「障がい者スポーツとは」 第 8 回 12 月 17 日 「女性スポーツの広がり」と女性アスリートへの配慮」
【取組③】 各競技団体や体育連盟の各競技専門部などが、強化練習や指導者研修などに県外の優秀な指導者を招へいする取組の拡充を図ります。 <具体的な事業> - 運動部活動サポート事業（保健体育課） - 競技スポーツ選手育成強化事業（スポーツ課）	ア 県外の優秀な指導者の招へい - 競技団体におけるアドバイザーの招へい（11 月末時点） 10 団体が計 15 人を招へい （シンクロナイズドスイミング、ボクシング、ウエイトリフティング、剣道、カヌー、陸上、フェンシング、ソフトテニス、ハンドボール、なぎなた） - 中体連競技委員会や体育協会ヒアリング時を中心に、招へい事業の意義について担当者に周知を行う。（10～11 月）

対策
の
概要

- ・指導者の資質向上のための取組や、優秀な外部指導者の招へいなどにより、運動部活動の更なる充実を図ります。
- ・教員の多忙感の解消を図り、子どもに向き合う時間を確保する観点等から、教員の指導に係る負担を軽減すると同時に専門的な指導の実現にもつながる外部指導者の派遣の充実を図ります。併せて、望ましい運動部活動の在り方を普及するなど教員の部活動に係る業務の負担を軽減するための環境整備に取り組みます。

C 取組の成果・課題	A 今後の取組の方向
【成果】 ・昨年度に比べて、外部指導者の派遣数、派遣部数が増加している。 【課題】 ・外部人材の活用は、昨年度と比較すると増加しているが、医科学サポーターの派遣は、これまで派遣実績も少なく十分知られていないこともあり伸びていない。また、中山間地域など学校として希望はあるものの、適切な人材が見つからず、活用が進んでいない学校も見られる。	・医科学サポーターの役割や効果について周知を進めるとともに、さらなる拡充に向けて、総合型地域スポーツクラブや県体育協会等とも連携しながら、希望する学校へのマッチング作業を進めることで、活用を促進する。
【成果】 ・受講生の出席率が高く、効果的な研修が進められている。 ・講義を通じて受講生のコミュニケーション力が高まり、グループワークでは活発に意見交換ができるようになってきた。 【課題】 ・参加していない競技団体があるため、来年度に向けて全ての競技団体から参加が得られるようにする必要がある。 ・参加対象者及び対象者に求める資質を明確にし、それに対応するカリキュラムの設定や内容の充実を図る必要がある。	・アカデミーで実施するカリキュラムの内容や効果、研修の必要性について競技団体のヒアリング時に周知を徹底する。(1月～2月) ・高知県スポーツ振興県民会議及び専門部会での協議を踏まえ、指導者育成計画を作成し、計画に基づいて研修会の内容を設定する。(1月～3月)
【成果】 ・実績のある指導者や選手の招へいにより、質の高い取組が行われている。 【課題】 ・アドバイザーや優秀チームの招へい事業を活用できていない競技団体や専門部がある。 ・アドバイザーの招へいについては、年間を通じて複数回指導・助言が受けられる環境をつくる必要がある。	・県体育協会及び体育連盟と連携して、今後実施される予定の競技団体ヒアリングや競技部会などにおいて県外の優秀な指導者やチームを招へいすることによる効果を競技団体や専門部に周知していく。(1月～3月) ・高知県体育協会と連携して、競技団体や体育連盟に対する支援の在り方を検討する。(1月)

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況																		
【取組④】 生徒の減少が進む中山間地域の学校において、運動部活動の在り方や指導者の資質向上など、運動部活動が抱える課題の解決を図るため、関係者が連携して、運動部活動や大会の運営、生徒への効果的な指導などについて研究や対策を実施します。 <具体的な事業> 運動部活動サポート事業（保健体育課）	ア 中山間地域の学校における運動部活動の課題解決に向けた研究・対策の実施 - 中山間地域の学校に対する運動部活動支援員派遣の拡充 派遣回数：H28 年度 2,570 回 → H29 年度 3,635 回（12 月末） - 強化推進校 B 指定による運動部活動の活性化 <table border="1" data-bbox="694 347 1061 526"> <tr><td>幡多農業高等学校</td><td>ボート部</td></tr> <tr><td>梶原高等学校</td><td>アーチェリー部</td></tr> <tr><td>佐川高等学校</td><td>ソフトボール部</td></tr> <tr><td>嶺北高等学校</td><td>カヌー部</td></tr> <tr><td>室戸高等学校</td><td>女子硬式野球部</td></tr> <tr><td>須崎高等学校</td><td>カヌー部</td></tr> </table> <table border="1" data-bbox="694 537 1468 772"> <tr> <td>強化拠点校</td><td>県の東・中・西部の各地域の拠点として、運動部活動数や部員数が多く、学校全体で運動部活動を活性化させることがきたいできる学校</td></tr> <tr> <td>強化推進校 A</td><td>過去 3 年間ににおいて県が示した基準を満たす優秀な実績を有する運動部</td></tr> <tr> <td>強化推進校 B</td><td>地域の特色を活かし、地域と連携した活動により競技力向上を目指すことが期待できる運動部</td></tr> </table>	幡多農業高等学校	ボート部	梶原高等学校	アーチェリー部	佐川高等学校	ソフトボール部	嶺北高等学校	カヌー部	室戸高等学校	女子硬式野球部	須崎高等学校	カヌー部	強化拠点校	県の東・中・西部の各地域の拠点として、運動部活動数や部員数が多く、学校全体で運動部活動を活性化させることがきたいできる学校	強化推進校 A	過去 3 年間ににおいて県が示した基準を満たす優秀な実績を有する運動部	強化推進校 B	地域の特色を活かし、地域と連携した活動により競技力向上を目指すことが期待できる運動部
幡多農業高等学校	ボート部																		
梶原高等学校	アーチェリー部																		
佐川高等学校	ソフトボール部																		
嶺北高等学校	カヌー部																		
室戸高等学校	女子硬式野球部																		
須崎高等学校	カヌー部																		
強化拠点校	県の東・中・西部の各地域の拠点として、運動部活動数や部員数が多く、学校全体で運動部活動を活性化させることがきたいできる学校																		
強化推進校 A	過去 3 年間ににおいて県が示した基準を満たす優秀な実績を有する運動部																		
強化推進校 B	地域の特色を活かし、地域と連携した活動により競技力向上を目指すことが期待できる運動部																		
【取組⑤】 週当たり、少なくとも 1 日以上の日を確実に設定するとともに、練習時間についても適切なものとするなど、望ましい運動部活動の運営が行われるよう、周知・徹底を図ります。さらに、外部指導者等の教諭以外の者が単独で部活動の指導や引率が可能となる条件を整備することなど、部活動に係る教員の負担を更に軽減するための取組を進めます。 <具体的な事業> 運動部活動サポート事業（保健体育課）	ア 望ましい運動部活動の運営の実現に向けた周知・徹底 - 昨年度中（3/24）に市町村教育長や県立学校長宛てに以下の方針を通知 - 週当たり少なくとも 1 日以上の日を設定 - 平日 2～3 時間程度以内を目安とした練習時間 - 外部指導者の積極的な活用 - 校長会や体育主任会等での周知 - 県立学校長会議（4/14） - 高知市立学校長会（5/9） - 体育主任会（5/11） - 高等学校運動部実態調査（平成 28 年度分）の実施（5 月～） イ 教諭以外の者が単独で部活動の指導や引率が可能となる条件の整備 - 部活動指導員制度導入に向け、関係団体等との協議及び先進県の情報収集																		
【取組⑥】 ジュニアからの系統立った指導体制の確立を進めるうえで核となる高等学校の運動部活動の充実を図るため、県立高等学校の中からスポーツ強化校を指定し、専門的な指導ができる顧問の配置や活動費の支援を行います。 <具体的な事業> 運動部活動強化校支援事業（保健体育課）	ア スポーツ強化校の指定 - 運動部活動強化拠点校（4 校）、強化推進校 A（3 部）、強化推進校 B（6 部）を指定（6/2） <table border="1" data-bbox="694 1366 1412 1814"> <thead> <tr> <th>区 分</th><th>学 校 名</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>強化拠点校 （東・中・西部の各地域の拠点校）</td><td>東部：安芸高等学校 中部：岡豊高等学校、高知工業高等学校 西部：中村高等学校</td></tr> <tr> <td>強化推進校 A （優秀な実績を有する部）</td><td>山田高等学校 陸上競技部 高知東高等学校 レスリング部 高知南高等学校 レスリング部</td></tr> <tr> <td>強化推進校 B （地域の特色をいかした活動を行う部）</td><td>幡多農業高等学校 ボート部 梶原高等学校 アーチェリー部 佐川高等学校 ソフトボール部 嶺北高等学校 カヌー部 室戸高等学校 女子硬式野球部 須崎高等学校 カヌー部</td></tr> </tbody> </table> - 事業計画（遠征費・用具費）の確認（6～7 月） - 特別枠の教員による強化校における生徒の技能向上の取組（4 月～）及び校長会等の機会を活用した活動状況の確認（既採用教員の配置状況） - 岡豊高校（柔道）/高知東高校（レスリング）/須崎高校（カヌー） - 運動部活動強化校支援事業の連絡協議会の開催（9/20） - 次年度の強化校の実施計画案作成依頼（10 月）※平成 29 年度指定校 - 運動部活動強化校訪問（第 1 回）（10 月～11 月）	区 分	学 校 名	強化拠点校 （東・中・西部の各地域の拠点校）	東部：安芸高等学校 中部：岡豊高等学校、高知工業高等学校 西部：中村高等学校	強化推進校 A （優秀な実績を有する部）	山田高等学校 陸上競技部 高知東高等学校 レスリング部 高知南高等学校 レスリング部	強化推進校 B （地域の特色をいかした活動を行う部）	幡多農業高等学校 ボート部 梶原高等学校 アーチェリー部 佐川高等学校 ソフトボール部 嶺北高等学校 カヌー部 室戸高等学校 女子硬式野球部 須崎高等学校 カヌー部										
区 分	学 校 名																		
強化拠点校 （東・中・西部の各地域の拠点校）	東部：安芸高等学校 中部：岡豊高等学校、高知工業高等学校 西部：中村高等学校																		
強化推進校 A （優秀な実績を有する部）	山田高等学校 陸上競技部 高知東高等学校 レスリング部 高知南高等学校 レスリング部																		
強化推進校 B （地域の特色をいかした活動を行う部）	幡多農業高等学校 ボート部 梶原高等学校 アーチェリー部 佐川高等学校 ソフトボール部 嶺北高等学校 カヌー部 室戸高等学校 女子硬式野球部 須崎高等学校 カヌー部																		

C 取組の成果・課題	A 今後の取組の方向
【成果】 - 強化拠点校・推進校では、運動部活動を進める上でモチベーションの向上や、地元住民等からの支援を受けやすくなるなどの効果がみられる。 【課題】 - 運動部活動サポート事業において、運動部活動支援員の派遣回数を大幅に増やし、運動部活動への支援を行っているが、中山間地域では、専門ではない種目への顧問配置もあり、中山間地域の運動部活動の活性化が十分とは言えない。	- 医科学サポーターの役割や効果について周知を進めるとともに、さらなる拡充に向けて、総合型地域スポーツクラブや県体育協会等とも連携しながら、希望する学校へのマッチング作業を進め、運動部活動支援員の活用を促進する。 - 高等学校体育連盟等との協議の中で課題を把握したうえで、今後の支援の在り方について検討していく。また、強化推進校 B の活動についても、連絡協議会において検証し、次年度に生かしていく。
【成果】 83.3%の高等学校が、学校として運動部活動における週休日の設定を行った。 【課題】 「休養日の位置付け」の状況は一定把握できるものの、望ましい運動部活動の在り方を県内あまねく徹底するためには、併せて運動部活動の具体的な活動実態について詳細に把握した上で取組を進める必要がある。 - 部活動指導員制度の次年度の円滑な導入に向けた校長会等への周知が必要である。	- 調査結果の分析（季節や行事、地域性、クラブの種別等による休日や練習時間の影響等）を行うことにより、課題を明確にした上で望ましい運動部活動の実現に向けた適切な指導を行っていく。 - 国の動きを確認しながら、関係団体等との調整を図る。 - 今年度中に校長会へ制度等仕組みについて周知できるように進める。
【成果】 - 連絡協議会では、各学校の取組状況や予算執行の課題等について把握でき、次年度予算計画作成への参考となった。 - 強化校訪問では、実際の部活動の様子も見学し、各校での取組の様子が具体的に把握できた。 【課題】 - 強化校の指定によってどのように学校の取組が変容したかなどを含め、きめ細かい進捗の管理が必要となる。 - 特別審査による教員採用は今年度が初めての取組であり、今後の受け入れ計画については十分な検討が必要となる。	- 各指定校の事業計画の確認は終了した。今後は指定校・スポーツ課・保健体育課等を構成員とする連絡協議会を計画的に開催し進捗管理を行う。 - 強化校訪問は、2 回目を実施予定（1 月～）。 - 教員として採用することの効果検証手法について検討しつつ、教員以外としての採用方法についても検討する。

2 第2期高知県教育振興基本計画における指標の状況

	H28	H29	H31 目標値
運動部活動の加入率	・男：62.7% ・女：26.4% ・男女：44.6%	・男：63.8% ・女：27.0% ・男女：45.8%	・男：70%以上 ・女：30%以上 ・男女：50%以上

	H28	H29	H31 目標値
学校の決まりとして運動部活動における週休日を 設定している中学校の割合	33.2% ※運動部活動におけ る週休日を設定して いる高等学校の割合	100.0%	100%

